



2016年度の取り組み報告

環境活動報告

低炭素社会の実現	84
生物多様性の保全	92
資源循環の促進	102

社会活動報告

多様な消費者課題への対応	110
公正な事業活動の実践	122
人権と多様性を重視した職場づくり	130

コミュニティとの協働

コミュニティとの協働	140
「平成28年熊本地震」への対応	148
継続報告 東北創生の輪を広げる活動	150
社外からの表彰一覧(2016年度)	153
主な環境保全活動・社会貢献活動	153
公益財団法人の取り組み	154
GRIガイドライン対照表	160

イオングループのCSR

イオンは、サステナブル経営の実現に向けて、2011年度にKPIを策定しました。合わせて、KPIごとに推進責任部署・責任者を定め、活動の達成度を定期的に把握・管理する体制を整備。2012年度より、各KPIの進捗状況を報告し、ステークホルダーの皆さまとの共有に努めています。

また、社内外の環境変化などを鑑みて、KPIの見直しを定期的に行っています。KPIの見直しについては、社外の専門家や政府関係者などの意見を踏まえ、KPIごとに定められた推進責任部署・責任者が提案を行い、「イオン・マネジメント・コミッティ」で承認を受け決定します。

CSR推進体制

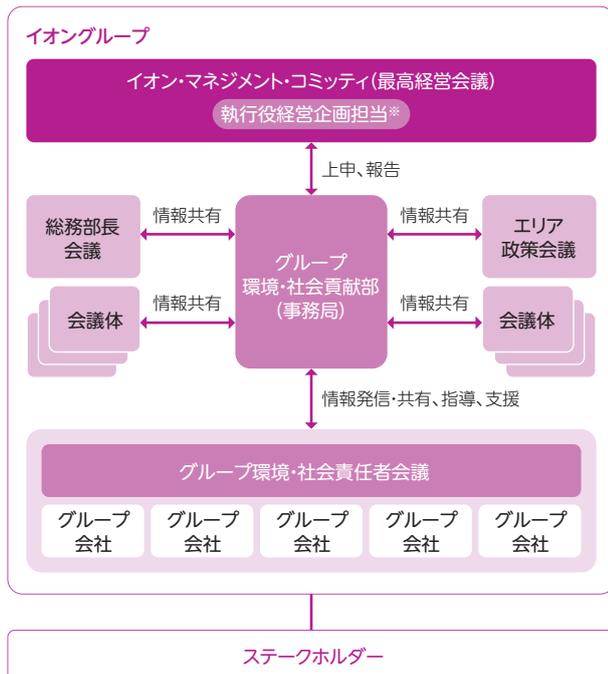
イオンでは、CSR(環境・社会貢献)活動に関する重要事項の審議・決議を、全執行役がメンバーである経営会議体「イオン・マネジメント・コミッティ(MC)」において実施しています。これは、企業規模や事業エリアが拡大し、社会や環境に対する影響が増すなかで、イオンがこれからは「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念を実践し、「お客さま満足の上昇」と「地域社会の発展」「グループの成長」を実現していくためには、さまざまな社会課題の解決に事業機会を見出し、成長をステークホルダーの皆さまと分かち合う「サステナブル経営」の推進が不可欠であるという考えに基づいています。

MCへの提案・報告は、CSRに関する最高責任者である執行役経営企画担当*が行い、決議された内容は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。

イオングループのCSR活動の運営責任部署として、「グループ環境・社会貢献部」を設置しています。グループ環境・社会貢献部は、活動の事務局として、執行役経営企画担当への上申、報告を行うほか、グループ各社への情報発信・共有、指導、支援する役割を担っており、定期的に「グループ環境・社会責任者会議」を開催し、個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じて、PDCAサイクルで取り組みを推進しています。また、ISO14001、50001事務局としてイオングループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立に取り組んでいます。

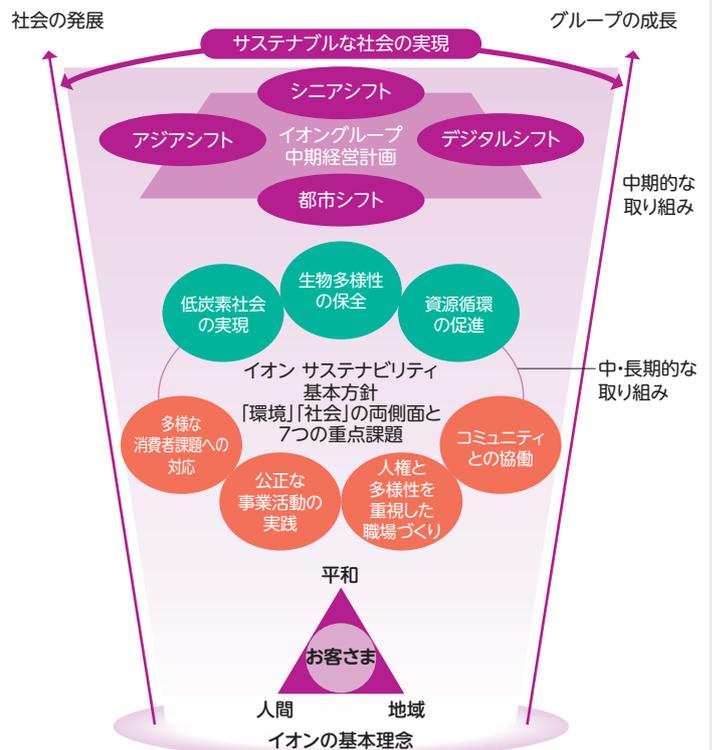
このほか、グループ環境・社会貢献部のメンバーが、総務部長会議やエリア政策会議など社内の会議体に参加し、各部署との情報共有・連携を図っています。

CSR推進体制



* 2017年4月から、環境・社会貢献、広報IRなどの組織を、経営企画部門から独立させ運営していく体制に変更し、現在は、執行役環境・社会貢献・PR・IR担当がこの役割を担っています。

イオンの基本理念とサステナブル経営



低炭素社会の実現

マネジメントアプローチ

課題認識

地球温暖化問題が地球環境に大きな負の影響をもたらしています。イオンは世界13カ国、2万1,113店舗/カ所で事業を展開しており、事業活動が地球温暖化に与える影響として、店舗運営でのエネルギーの使用が大きく、また、冷蔵・

冷凍ケースでの代替フロン冷媒の利用も関与していると考えています。温室効果ガスの排出が少ない社会——「低炭素社会の実現」を重点課題に掲げ、さまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げています。2012年9月にスタートしたこの目標は、近年の節電・省エネに対する社会的ニーズの高まりや東日本大震災の経験を踏まえ、エネルギーの使用を「へらす」、再生可能エネルギーを「つくる」という環境保全の視点に加え、非常時には防災拠点として地域を「まもる」という“くらしのラ

イフライン”としての役割をうち出しています。2011年度には「イオン自然冷媒宣言」を発表し、地球温暖化係数の小さい自然冷媒(CO₂)の冷蔵・冷凍ケースの導入も進めています。

また、商品・物流におけるCO₂排出量の削減にも取り組んでいます。

今後の取り組み

2015年7月、政府は、2030年までに国内の温暖化ガス排出量を2013年度比で26%削減する温暖化対策目標を決定しました。イオンは、この目標達成に貢献するために、引き続き「イオンのecoプロジェクト」に取り組むとともに、国内で培ったエネルギーマネジメントのノウハウを中国やASEANのグループ会社にも展開していきます。

また、2016年10月に採択された「キガリ改正」では、代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。こうした背景を踏まえて、イオンは中長期計画を策定し、新店での自然冷媒(CO₂)設備の導入拡大を目指します。

イオンのecoプロジェクト

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げ、その達成に向けたさまざまな取り組みを行っています。かしこくエネルギーを使用して省エネを推進する「へらそう作戦」、太陽光発電を中心として再生可能エネルギーを創電する「つくろう作戦」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗が“くらしのライフライン”として機能するよう防災拠点化する「まもろう作戦」を盛り込んでいます。

この「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みのひとつが、「スマートイオン」です。2016年度末までに、10店舗の「スマートイオン」が誕生しています。(▶P.88)



	2016年度実績	2020年度の達成目標	取り組み例
へらそう作戦 ▶ P.86	エネルギー使用量27%削減見込み(2010年度対比)	店舗でのエネルギー使用量を2010年度比で50%削減	LED照明への切り替え 全国4,562店舗の基本照明、スポットライトを順次LED照明に変更(2016年度までの累計)
つくろう作戦 ▶ P.91	太陽光パネル導入店舗923店舗 創電能力5万6,900kW (2016年度までの累計)	20万kWの再生可能エネルギーを創出	太陽光パネルを設置
まもろう作戦 ▶ P.120	防災拠点全国33カ所 (2016年度までの累計)	全国100カ所のイオンの店舗を防災拠点に	自家発電設備の設置

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
店舗でのCO ₂ 削減	CO ₂ 排出量の削減	年間CO ₂ 排出量 原単位 (CO ₂ 排出量/ 延床面積)	国内外連結対象 グループ企業 (日本、中国、 ASEAN)	2010年度：0.103t/m ² (実績) ▼ 2016年度：0.075t/m ² 以下 2020年度：0.052t/m ² 以下	0.075t/m ² (見込み)	①省エネ機器導入・更新 ・店舗照明のさらなるLED化 (基本照明、スポットライトなど) ・空調関連機器、冷蔵冷凍 ケースの省エネ機器導入・ 更新 ②運用改善(照明、冷凍冷蔵 ケース、空調など)による省エ ネ ・エネルギーアドバイザー研 修による教育 ・エネルギーの合理的な管理 手法の検証 ・省エネチェックリストや運用 手順書を用いた省エネ運用 推進 ・エコチューニングの推進 ③ISO50001を活用したエネル ギーマネジメント活動
	【eコマース】 エネルギー使用効率の向上	年間エネルギー 使用量原単位 (熱量/延床面積)	国内外連結対象 グループ企業 (日本、中国、 ASEAN)	2010年度：2.783GJ/m ² (実績) ▼ 2016年度：2.032GJ/m ² 以下 2020年度：1.392GJ/m ² 以下	2.032GJ/m ² (見込み)	
	【自然冷媒】 フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進	空調・冷蔵冷凍 機器のフロン類の 補充量完全把握と 漏洩防止	国内連結対象企業	2016年度： フロン排出抑制法に対応した 管理システムの稼働	2016年度からイオンデイト ラ(株)により導入されている、 一元管理システムが本格稼働 し、グループ各社の漏洩管理を 実施	①機器の簡易・定期点検 ②フロン漏えい量管理と定期報 告フォロー
	【自然冷媒】 自然冷媒の冷蔵・ 冷凍ケースの導入	国内連結対象の GMS、SM、 小型店企業	新店導入計画 2016年度：新店全店舗に導入	GMS新店6店舗をはじめ、小型 店の新店58店舗、ドラッグ新店 26店舗、コンビニエンスストア 新店8店舗、DS新店1店舗、お よび他店舗も含め、計104店舗 に導入(累計146店舗)	①ノンフロン導入プロジェクト の開催継続 ②取り扱いメーカー拡大のため の情報収集と内蔵型CO ₂ 冷 媒の冷蔵・冷凍ケースの導入 拡大を検討	
商品物流でのCO ₂ 削減	物流センターから 店舗までの 配送における 1ケースあたり CO ₂ 排出量	イオングローバル SCM(株)	ケースあたりCO ₂ 排出量 2016年度： 2013年度比13%削減 (128.0gCO ₂ /ケース)	ケースあたりCO ₂ 排出量 2016年度： 2013年度比11.9%削減 (131.1gCO ₂ /ケース)	①環境車両の導入拡大 ②エコドライブ講習・運転の継 続実施 ③優秀ドライバーの表彰 ④エコタイヤ、バイオディーゼル 燃料などの使用	
店舗での創エネルギー	【eコマース】 再生可能エネルギーの創出	再生可能エネルギー (発電のみ)の 発電能力	国内連結対象の GMS、SM企業	2020年までに再生可能な エネルギー20万Kw	累計出力合計 約5.7万kW	太陽光パネル7店舗に設置 (累計923店舗) ※2015年度以前の報告数値が間違っ ていたため、2016年度より修正して います。

店舗でのCO₂削減

CO₂排出量の削減／エネルギー効率の向上 [イオンのecoプロジェクト:へらそう作戦]

イオンの店舗では、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど、多くのエネルギー※1を使用しています。日本はもとより、アジア各国に広がる店舗網を持つイオンにとって、店舗からのエネルギー由来のCO₂排出量※2削減が、イオン全体の温室効果ガス排出量削減に大きな効果をもたらすことから、店舗でのエネルギー使用量削減によるCO₂削減に特に注力しています。

2016年度は、引き続き、店舗照明のLEDへの切り替えを積極的に進め、全国223店舗、累計で4,562店舗の基本照明・スポットライトをLED照明に変更しました。また省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などに取り組みました。例えば、エネルギー使用量原単位からみてエネルギー消費効率がよくない店舗については、事業会社であるイオンリテール(株)の施設管理担当者が店舗のエネルギーアドバイザーとともに対策の立案・実施に関わるなど、省エネの運用改善に注力しました。こうした取り組みの結果、2016年度の電力使用量は2010年度比で約27%の削減となる見込みです。これは主にLED照明導入および各省エネ機器・施策導入、運用改善などによる効果です。

2017年度は、さらなる使用量削減を目指して、新たな省エネ機器の導入、省エネ運用の徹底に取り組みます。中でも、冷温水発生器を使用した空調設備の設置店舗における対策を重点項目に据え、2020年度目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。

※1 使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約94%、残りが都市ガス、LPガス、重油となります。

※2 店舗から排出するCO₂は、エネルギー使用によるものがすべてで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出(スコープ1)が約7%、電気の使用による間接排出(スコープ2)が約93%です。電気の使用によるCO₂排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。

KPIの2016年度実績・今後の目標



※ 事業再編などにより、新たにグループ入りする企業については、2010年度にさかのぼって数値を再計算しています。

[ISO50001]を取得

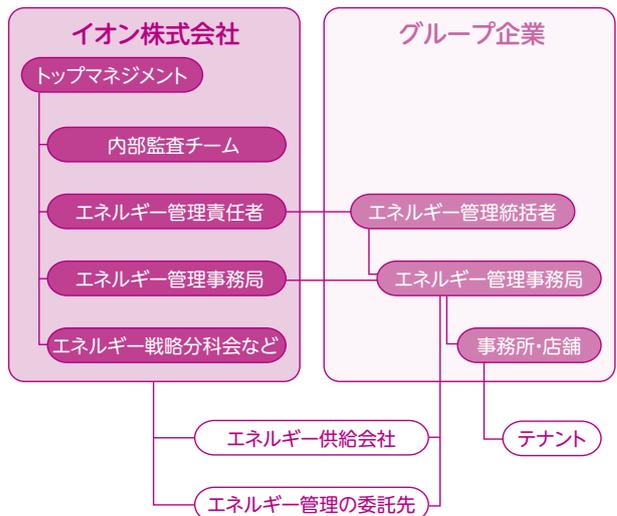
イオン(株)は、2013年7月に日本の小売業で初めて、国際標準化機構(ISO)のエネルギーマネジメント規格「ISO50001」を取得しました。「ISO50001」は、事業者がエネルギーマネジメントシステムを確立する際に必要な要求事項を定めた国際標準規格で、米国・中国をはじめ世界各国で導入が進んでいます。



ISO50001認証書

イオン(株)は、「イオンのecoプロジェクト」で定めた省エネ目標の達成に向けて、効率的なエネルギーの利用にグループ一体となって取り組むために、エネルギーマネジメント体制を構築し活動を進めています。「ISO50001」認証の適用範囲は、イオン(株)がグループ全体を対象に行う統括的なエネルギーマネジメント活動です。

● エネルギーマネジメントシステム(EnMS)推進体制



エネルギー管理レベルの向上

イオンは、イオンリテール(株)の店舗において「イオンのecoプロジェクト」を運用する人材の育成に向けて、社内資格「イオン エネルギーアドバイザー」を制度化しています。

「エネルギーアドバイザー」は、店舗でのエネルギーの使用状況を把握するとともに、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担います。2017年2月末現在、累計582人がエネルギーアドバイザーに認定されています。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進してまいります。

フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進

1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が廃止されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷蔵・冷凍設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数※1が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められてきました。また、2016年10月に採択された「キガリ改正」では代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について、明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。

イオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒※2(CO₂)の冷蔵・冷凍ケースを導入。その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表し、以降もオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を計画しています。

2017年2月末現在、GMSの新店や、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど146店舗に、自然冷媒の冷蔵・冷凍ケースを導入しており、今後、既存店舗についても順次自然冷媒に切り替える検討をしていきます。

自然冷媒の導入に向けては、製造メーカーが少なく導入コストが高いなど課題があります。こうした課題を解決し、業界全体で自然冷媒の導入が進むよう、これまでに得た導入効果をいかし、業界への啓発や同業種・他業種との連携などに今後も積極的に取り組んでいきます。

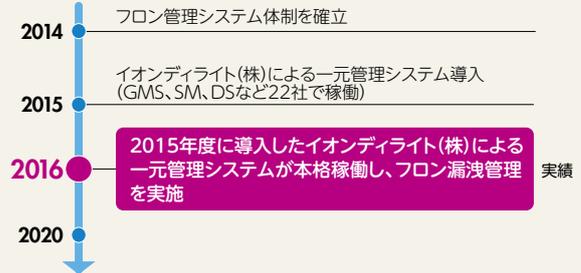
※1 地球温暖化係数:地球温暖化への影響度を示す係数。CO₂を1とすると、冷蔵・冷凍ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる
 ※2 自然冷媒:自然界に存在する冷媒で、CO₂のほか、アンモニアや炭化水素などがある



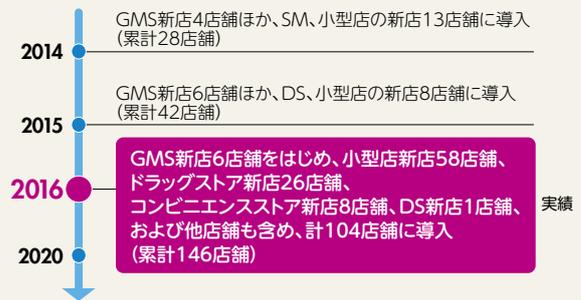
イオンスタイル新小松

KPIの2016年度実績・今後の目標

空調のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止



冷ケースの自然冷媒設備の導入全店舗



電気自動車充電ステーションの設置

イオンは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年に「イオンレイクタウン」(埼玉県越谷市)に初めて電気自動車急速充電器を設置しました。以降、新たに開店するショッピングセンターの大半に電気自動車充電器を設置しているほか、既存の店舗にも状況に応じて設置を進めています。

2016年度は、既存店への設置を積極的に進め、2017年4月末現在の設置数は、全国207店舗・482基(うち急速充電器216基、普通充電器266基)となりました。今後も、積極的な導入を推進していきます。

● 電気自動車充電ステーション設置数

合計店舗数(2017年4月末現在)

207店舗・**482**基



エコストアの開発 [スマートイオンの展開]

イオンは、「従来型店舗と比べて20%以上のCO₂排出量削減とCASBEE※1 A評価以上を取得した店舗」を「エコストア」と定義し、環境にやさしい店舗づくりに取り組んできました。2005年5月にエコストア1号店「イオンタウン千種」が誕生して以降、2013年2月までに12店舗のエコストアを展開しました。

2012年9月、この取り組みをさらに進化させた「次世代エコストア(スマートイオン)」の取り組みを開始しました。従来の環境負荷の少ない“店舗づくり”に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む“まちづくり”や“コミュニティづくり”の視点を取り入れた5つの基準(スマートエネルギー、電子マネー・ネットとの融合、交通環境[スマートモビリティ]、生物多様性・景観、防災・地域インフラ)を策定。「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みとして位置付けています。

2013年3月のスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」のオープンを皮切りに、2016年度は「イオンモール堺鉄砲町」をスマートイオンとして展開し、2017年2月末現在、10店舗※2のスマートイオンが誕生しています。

※1 CASBEE:2001年に、国土交通省主導のもとで開発された建築物の環境性能評価システム。地球環境・周辺環境にいかに対応しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か、などの性能を客観的に評価・表示する指標として利用されている

※2 「イオンモール八幡東」、「イオンタウン新船橋」、「イオンモール大阪ドームシティ」、「イオンモール幕張新都心」、「イオンモール名古屋茶屋」、「イオンモール京都桂川」、「イオンモール木更津」、「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」、「イオンモール堺鉄砲町」の10店舗



Voice

イオンリテール株式会社
総務部
施設管理グループ マネージャー
忌部 守人



店舗における節電・省エネの取り組みは、小売業として快適にお買物をしていただける店舗環境の提供と、節電・省エネの意識のバランスを取ることが非常に重要です。「へらそう」「つくろう」「まもろう」の各作戦では、2020年度に向けた数値目標を掲げています。イオンがこれまでに蓄積してきたさまざまな知見、アイデアを出し合い、オールイオンで達成を目指していきます。

Topics

「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参加

イオンは、地球温暖化防止対策として環境省が展開する「CO₂/ライトダウンキャンペーン」に2003年から参加しています。14回目となった2016年は、6月21日の夏至の日と7月7日のクールアース・デー※1に、全国のイオングループ店舗や事業所、物流センターなど約1,600施設で20時～22時の間、屋外照明の一部を消灯しました。この取り組みにより、イオングループ全体で約7万4,400kWhの電力を削減できました。これは一般家庭約5,400世帯が一日で使用する電力量※2に相当します。

また、お客さまとともにCO₂削減について考える機会として、発電時にCO₂を排出しないマグネシウム電池で光る短冊をつくるイベントもイオンモール幕張新都心で開催しました。

イオンは、低炭素社会の実現に向けて政府が主導し、エコにつながる製品やサービス、行動など「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」に賛同しています。この「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」も、「COOL CHOICE」の活動のひとつです。

※1 クールアース・デー:年に一度、天の川を見ながら地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場での環境への取り組みを推進する日

※2 一世帯の一日あたりの電気使用量は、総務省統計局「家計調査」平成27年12月分速報より13.76kWhで換算



ライトダウンキャンペーンのイベントの様子



COOL CHOICEのロゴ

商品・物流でのCO₂削減

物流での見える化の推進

イオンは、「物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量」をKPIに定め、物流に関わるCO₂排出量を「見える化」することで、排出削減に努めています。

2016年度は、物流拠点の再配置、エコドライブの推進、配送車両の積載率の向上による配送のべ回数の削減、環境適応車両の導入などの取り組みの結果、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量は131.1gCO₂となり、2015年度比で約1%削減しました。

2017年度は、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量を128.0gCO₂、2013年度比で13%削減を目標とします。

また、行政、物流事業者、ガス供給会社、自動車メーカー、大学などが立ち上げている環境に関する各種研究会に参加するとともに、イオンが主催する環境車輦研究会やモーダルシフト研究会(2017年より名称変更)を通じて、環境適応車両の導入や内航船を含めたモーダルシフトの拡大を推進しています。

今後も、こうした取り組みを継続するほか、環境適応車両の100%導入、「エコドライブ[※]講習会」の実施(2016年は各社推進リーダーの研修を実施)や優良ドライバー表彰制度の拡充など、ハード・ソフトの両面で取り組みを進めていきます。

[※] エコドライブ:優しい発進を心がけたり、無駄なアイドリングをやめるなど燃料の節約に努め、CO₂排出量を減らす運転のこと



異業種企業と共同でモーダルシフトを推進

イオンの物流を担うイオングローバルSCM(株)は、同社が主催する「モーダルシフト研究会」を通じて、会員各社と共同で鉄道輸送の取り組みを研究し、CO₂排出量の削減を目指しています。



モーダルシフト研究会の専用列車

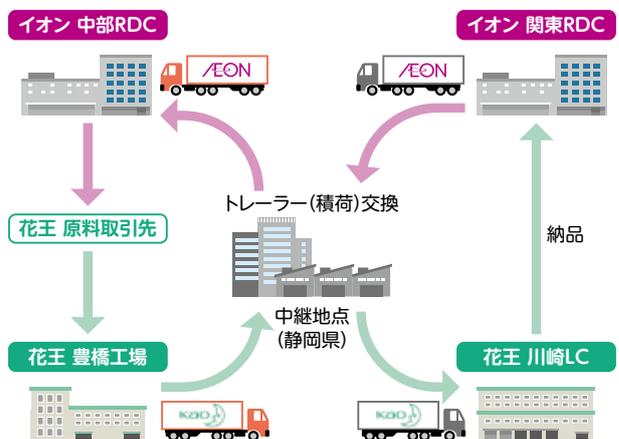
その取り組みとして、日本貨物鉄道(株)の協力を得て、同研究会に参加するメーカー7社[※]と共同で東京⇄大阪間に専用列車を運行しており、イオンの鉄道輸送によるコンテナ数は年間4万2,177基(12フィート換算)と大幅に拡大しています。

また、貨物自動車輸送においては、花王(株)との共同で関東・中部から両社のトレーラーが自社商品を運び、中継地点

で積荷を交換し、受け取った積荷を相手企業へ輸送するトレーラーチェンジの輸送を開始。ドライバーの拘束時間の短縮とCO₂排出量を27.5%削減することができました。このような取り組みが評価され、2016年12月、国土交通省や経済産業省などが主催する「グリーン物流パートナーシップ会議」の「グリーン物流優良事業者表彰」で2015年に引き続き「経済産業大臣表彰」を受賞しました。同賞は企業間の連携によりCO₂排出量の削減など持続可能な物流体系の構築において顕著な功績のあった取り組みを顕彰するものです。

今後も業界を超え、また鉄道以外の手段におけるモーダルシフトを積極的に進め、CO₂削減に取り組んでいきます。

[※] アサヒビール(株)、味の素(株)、江崎グリコ(株)、花王(株)、サッポロビール(株)、スズ日本(株)、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)(P&G) (五十音順)



CO₂削減のお客さまへのコミュニケーション

イオンは、商品の全ライフサイクル(原材料、加工段階、流通、消費、廃棄、リサイクル)を通じて発生するCO₂排出量を商品に表示して“見える化”する「カーボンフットプリント(CFP)」に取り組んでいます。“見える化”の取り組みを通じて、CO₂排出量の削減や、お客さまの環境への関心をより高めていくことを目指しています。

2008年より、経済産業省が主催する「カーボンフットプリント(CFP)研究会」に参加し、のべ約20の商品で、カーボンフットプリントの検証に取り組んできました。

2014年3月には、「バイオ・マイバスケツ」のCO₂算定・検証を実施。その結果をもとに、2016年度も、排出したCO₂をほかの場所でのCO₂削減活動で埋め合わせするカーボンオフセットを実施しました。

●カーボンオフセットの取り組み実績

- ・対象商品: バイオ・マイバスケツ
- ・対象期間: 2016年1月~2017年4月
- ・数量: 800t-CO₂

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンは、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売に取り組んでいます。

例えば、「トップバリュ グリーンアイ 北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はそのひとつです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、

ひいてはCO₂排出量の削減につながっています。2016年度のJAとうや湖全体のじゃがいも出荷量のうち、イオンの取扱いは25%を占め、この取り組みによるCO₂排出量削減は約38トンになりました。



トップバリュ グリーンアイ 北海道洞爺産雪蔵じゃがいも

バリューチェーン全体のCO₂排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量(スコープ1)、および電力利用などによる自社の間接排出量(スコープ2)の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量(スコープ3)の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定*を行っています。

2016年度はスコープ3のうち、輸送、配送(上流)による排出量について、第三者による検証を受けました。

今後も、データ収集の精度向上や算定範囲の拡大に努め、収集したデータを分析し、CO₂排出削減に向けた取り組みを推進していきます。

* 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出原単位データベース(Ver.2.3)」などを参照しています。

Topics

CO₂削減に貢献する傘「トップバリュ fururi」のキッズ用を発売

2016年11月より、ビニール生地と傘骨をそれぞれ組み合わせて着せ替えできるビニール傘「トップバリュ fururi」に新たにキッズ用と大人用新柄を加え、イオン、イオンスタイル約380店舗*にて発売を開始しました。

この商品は原料の一部にCO₂排出量を抑えるサトウキビ由来のグリーンポリエチレンを使用しています。またビニール生地、石突き、傘骨のパーツごとに分解できるので、ごみの分別がしやすく、リサイクルにつながります。

大人用は最大48通り、キッズ用は最大46通りの組み合わせが可能で、「着せ替え」で自分らしく、自由にお好きな色や柄で組み合わせができます。これまでの使い捨てが当たり前とされたビニール傘を長く使っていただくために開発した、エコでファッションブルな次世代のビニール傘となっています。

また、この商品の売上の一部は、生産国であるカンボジアの子どもたちの教育支援のため、アジア地域において青少年の健全な育成などを目的に活動する公益財団法人イオンワンパーセントクラブを通じ、認定NPO法人難民を助ける会「AAR Japan」に寄付します。



55cm傘(キッズ用)



60cm傘(大人用新作)

* 北海道・本州・四国・九州・沖縄の「イオン」「イオンスタイル」約380店舗。店舗によって取り扱いしている商品が異なります。北海道、九州のイオンでは、キッズ用の取扱いはありません。

● 2016年度スコープ3排出量

カテゴリー	スコープ3排出量カテゴリー	排出量(t-CO _{2e})
1	購入した製品・サービス	2,801,654
2	資本財	1,850,520
3	Scoope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	353,178
4	輸送、配送(上流)	231,540.4
5	事業活動から出る廃棄物	113,813
6	出張	77
7	雇用者の通勤	47,433
8	リース資産(上流)	—
9	投資	15,861
10	輸送、配送(下流)	—
11	販売した製品の加工	—
12	販売した製品の使用	126,297
13	販売した製品の廃棄	70,430
14	投資リース資産(下流)	645,067
15	フランチャイズ	—

Topics

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審

2016年度は、イオングループの物流の中核を担うイオングローバルSCM(株)の輸送にともなう温室効果ガス排出量の第三者検証を実施しました。

1. 検証範囲

2015年3月1日から2016年2月29日のイオングローバルSCM(株)が取り扱った商品の国内輸送にともなう温室効果ガスの一部

2. 検証方法

ISO14064-3(2006):Greenhouse gases-Part3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。



検証された温室効果ガス排出量

スコープ3カテゴリー 42,240t-CO₂e

店舗での創エネルギー

再生可能エネルギーの創出 [イオンのecoプロジェクト:つくろう作戦]

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」のひとつである「つくろう作戦」において、2020年までに20万kWの創電能力を備えることを目標としています。

2016年度は、平屋のスーパーマーケット店舗、大型店舗の新店、コンビニエンスストアを合わせて、合計7店舗・426kWの創電能力の太陽光パネルを設置しました。これにより、累計の導入店舗数は923店舗、創電能力は5万6,900kW※となりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により電力使用量の削減につながっているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、



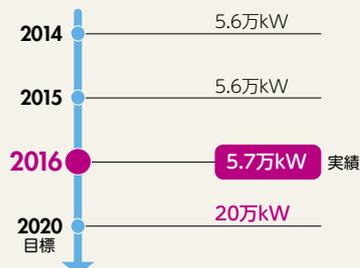
太陽光パネルを設置

電力上昇分の相殺およびBCP対応、環境投資、再生可能エネルギーへ再投資しています。

※ 5万6,900kWは、一般的な家庭のおよそ1万3,000世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

KPIの2016年度実績・今後の目標

再生可能エネルギー(売電のみ)の発電能力



グループ会社の取り組み

イオンリテール(株)
ホームファッション商品部リフォーム物流グループ

「うちエコ診断」の取り組み

環境省は、一般家庭部門の温室効果ガス排出削減を目的として、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、専用のソフトを活用して各家庭の実情に合わせた実効性の高い省CO₂・省エネ提案・アドバイスを行う「うちエコ診断」を推進しています。

生活者視点の光熱費削減・節約につながる省エネ提案を重点施策に定めるイオンリテール(株)は、この施策の推進に向けて、「うちエコ診断」実施機関への登録を実施。2014年7月に認定を受け、2017年2月までに155人が「うちエコ診断士」資格試験に合格しました。

さらに、店舗や各地域のイベントを通し2017年6月までに1,202人の診断を実施しました。

2016年度は、全国115店舗のリフォーム売場で店頭訴求、ポスター掲示を行いました。また、うちエコ診断リーフレットを、店頭やうちエコ催事などで配布し、PR活動を継続しています。2017年度は、うちエコ診断件数500件を目指して、さらなる省エネ推進を図っていきます。



診断の様子

課題認識

あらゆる企業は、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、生態系が生み出す資源などの恵み、いわゆる生態系サービスを活用して事業を営んでいます。その一方で、世界では熱帯林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種としてレッド

リストに掲載される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業も、農産・水産・林産物などの生態系サービスなしには成り立たないという認識に基づき、「生物多様性の保全」を重要課題と捉え、持続可能な資源利用に向けたさまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、2010年度に「イオン生物多様性方針」を策定しています。この方針で定めた行動指針にのっとり、さまざまな取り組みを推進しています。

● 持続可能な調達

自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展との両立を目指すために、2014年度に「イオン持続可能な調達原則」を策定。2017年4月には、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「イオン持続可能な調達方針」、および「持続可能な調達2020年目標」を発

表しました。グローバル基準に基づいて生産された商品の調達をさらに推進していきます。

● お客さまとともに「イオン 森の循環プログラム」

「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年度よりお客さまとともに植樹活動を行っています。2013年度に植樹本数1,000万本を突破したことを機に、「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始。イオンの植樹活動が25周年を迎えた2016年度より、当プログラムをさらに加速させました。

今後の取り組み

環境省や生物多様性条約に基づく国際会議(COP)では、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、さまざまな社会経済活動の中に組み込む「生物多様性の主流化」を目指しています。こうした中、イオンは、日々多くの消費者の皆さまと接する業態特性をいかして、身近な「店舗」や「商品」を通じて生物多様性の

重要性を紹介し続けていきます。特に「イオン持続可能な調達原則」に基づいた取り組みは、2015年に国連総会で選択された「持続可能な開発目標(SDGs)」にも深く関わるものでもあり、「持続可能な調達2020年目標」の達成に向けてさらに取り組みを推進していきます。

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産・水産・林産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

1. 「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
2. 「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

1. 商品: 持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
2. 店舗: 継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
3. お客さまとともに: 植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進(商品)	水産物における持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	イオン持続可能な調達原則、水産物調達方針に基づいた取り組みを拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・イオングループ企業でのMSC・ASCのCoC(Chain of Custody)認証の拡大。GMS企業4社、SM企業8社で取得。2社が認証取得準備中 MSC認証18魚種38品目 ASC認証5魚種10品目 ・MSC・ASC認証商品のみを陳列する常設コーナー「Fish Baton」をイオンリテール(株)の51店舗で設置(2017年2月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ①アセスメント委員会(水産物)にて、社内外のステークホルダーからのインプットを元に、持続可能な調達のためのリスクと機会を分析 ②推進委員会(水産物)にて、取り組みの優先順位と実行可能性を特定し、具体的な取り組みに落とし込みを実施
		農産物における持続可能な調達	国内連結対象GMS、SM、小型店企業	オーガニック商品の取り扱いの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズとして16品目を新発売。190品目に拡大(2017年2月末現在) ※2016年11月には「トップバリュ グリーンアイよりオーガニック」「ナチュラル」「フリーフォーム」3シリーズへ拡大 	トップバリュ グリーンアイのリブランディングで、オーガニックシリーズとして、独自のロゴ・パッケージデザインを設定し、公的な認証を受けた商品であることを明確化
	持続可能な調達の推進(商品・店舗)	森林資源における持続可能な調達	国内連結対象グループ企業	森林資源の調達方針の策定	<p>(商品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステーションナリーとH&BCのPB商品で約130品目のFSC®認証商品を発売。また、3カテゴリーでFSC®認証の扱い100%を達成 ・衣料品の下げ札や、食品のパッケージでもPB商品でFSC®認証紙を活用 <p>(店舗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニストップの国産FSC®認証材利用店舗数:のべ206店舗(2017年2月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ①森林資源の持続可能な調達方針の策定、公表 ②商品面での持続可能な調達の組織体制の整備 ③商品面での取り組み内容を公表
イオン森の循環プログラムの推進	店舗段階での生物多様性保全	「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯の維持・管理	「イオン ふるさとの森づくり」実施企業	「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯管理の100%実施	<ul style="list-style-type: none"> ・GMS店舗を中心に、管理マニュアルに基づく植栽帯管理を徹底 ・従業員の植樹体験機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ①イオンの植樹活動25周年と関連させた従業員の意識啓発 ②GMS各店舗の管理計画の進捗状況を確認、実施の徹底 ③GMS各店舗に「クリーン&グリーン」活動を活用した従業員による除草、清掃の徹底 ④植栽帯管理研修による施設管理担当者の力量向上
	森林保全活動での地域貢献	「森びと養成講座」「森つなぎプロジェクト」の活動状況	イオン(株)	行政・市民・企業が協業した国内林業支援活動のモデルづくり	三重県の林業就業者支援政策の中で、市民・企業協業の初心者誘導施策として本講座を位置づけ	「森びと養成講座」「森つなぎプロジェクト」の開催 ・三重県主催の「森のせんせい」「もりびと塾」との連携 ・講座で伐採した間伐材を利用した木育イベントの店頭での開催

持続可能な資源利用

持続可能な調達の推進

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象による農作物の不作など、自然の恵みである資源は危機的な状況となりつつあります。また、サプライチェーンが全世界に広がる中で、調達先の人権や労働環境に配慮し、贈収賄、強要など腐敗防止に取り組むことが求められています。

イオンが販売・製造する商品は、自然の恩恵によるものであり、また、世界各地の生産者・生産地を経て調達しています。より持続可能性の高い調達の実現に向けて、2011年から調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始しました。CSR調達活動についての情報収集や社内に関連部署の担当者で構成する「CSR調達ガイドライン研究会」の実施などを経て、2014年2月、「イオン持続可能な調達原則」を策定・公表しました。

2017年4月には、農産物、畜産物、水産物、紙・パルプ・木材、パーム油について「イオン持続可能な調達方針」、および「持続可能な調達2020年目標」を発表しました。グローバル基準に基づいて生産された商品の調達をさらに推進していきます。

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

イオン持続可能な調達方針・2020年目標

対象	イオン持続可能な調達方針	持続可能な調達2020年目標
農産物	自然・生態系・社会と調和の取れた持続可能な農産物の調達に努めます。自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSI※1ベースの適正農業規範(GAP)管理の100%実施を目指す ・オーガニック農産物売上構成比5%を目指す
畜産物	自然・生態系・社会と調和の取れた持続可能な畜産物の調達に努めます。自らも牛肉を生産することで安全でおいしい牛肉を提供し、安心してらせる食の未来の創造に貢献します。	・プライベートブランドは、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム(FSMS)または、適正農業規範(GAP)による管理の100%実施を目指す
水産物	資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的によりリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。(*1)	・イオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC※2、ASC※3の流通・加工認証(CoC)の100%取得を目指す ・主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供する
紙・パルプ・木材	適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止に努めます。(*2)	・主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC※4認証など)原料の100%利用を目指す
パーム油	商品の原材料として使われるパーム油について、森林破壊の防止および生物多様性に配慮した調達に努めます。	・プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO※5など)原料の100%利用を目指す

(*1) 水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。

(*2) 紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。

※1 GFSI(Global Food Safety Initiative):世界食品安全イニシアチブグローバルに展開する小売業、食品メーカーで構成するTCGF(The Consumer Goods Forum)傘下の食品安全の推進団体。食品安全規格の認定も実施

※2 MSC(Marine Stewardship Council):海洋管理協議会
持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営

※3 ASC(Aquaculture Stewardship Council):水産養殖管理協議会
環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営

※4 FSC®(Forest Stewardship Council):森林管理協議会
管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行われている森林の認証制度を運営

※5 RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil):持続可能なパーム油のための円卓会議
世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー(関係者)の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を推進

水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、2014年2月に「イオン水産物調達方針」を定めました。

策定にあたっては、グループ内事業会社・機能会社、ならびに純粋持株会社であるイオン(株)の環境部門などで構成される「水産物アセスメント委員会」を設置し、社外のステークホルダー(NGO、政府、漁業者)のご意見をもとに、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を立案しました。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的なリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1. 持続可能な商品の販売
 - ・「MSC認証」、「ASC認証」などの持続可能な水産物の積極的な販売
 - ・完全養殖の取り扱いを強化
 2. 違法な取引の排除
 - ・ワシントン条約などの国際条約を順守
 3. トレーサビリティの確立
 - ・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ
 4. 定期的なリスク評価
 - ・持続可能な調達の推進組織の発足
- 推進のため「アセスメント会議」「持続可能な調達推進委員会」を設けるなど組織づくりにも着手しました。

Voice

イオントップバリュ株式会社
グループ商品戦略部
山本 泰幸



イオンは水産資源の持続可能性という観点から、従来よりさまざまな取り組みを行ってきました。2001年にオーガニックEU基準をもとに「グリーンアイ水産物生産基準」を策定。「トップバリュ グリーンアイ うなぎ蒲焼」を開発したのが始まりです。MSC認証商品、ASC認証商品、完全養殖マグロと、持続可能性に配慮した水産物の取り扱いをさらに拡大しています。これからもイオンは、近い未来で起こりうる変化を見据え、商品のサプライチェーンにおける環境や生物多様性、人権や労働問題などに真摯に対応していきます。

「MSC認証」「ASC認証」商品の開発・販売

MSC(Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会)は、持続可能で適切に管理された天然水産物の認証制度を運営する非営利団体で、認証された漁業で獲られた水産物には、「海のエコラベル」をつけることができます。天然の魚を将来世代まで残していけるよう、海的环境や資源に配慮した漁業を行っています。イオンは、2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始したのち、順次、取扱商品を拡大。2017年2月現在、日本の小売業最多の18魚種、38品目を販売しています。



トップバリュ グリーンアイナチュラル
MSC認証塩紅鮭

また、イオンはASC(Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会)認証のサーモンを2014年にアジアで初めて発売し、2017年2月現在、5魚種、10品目を取り扱っています。環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、持続可能な調達を目指しています。



トップバリュ ASC認証骨取り・皮なし
白身魚の切身(パンガシウス)

2017年2月末現在、イオングループのGMS企業4社、SM企業8社がCoC(Chain of Custody)認証を取得しています。CoC認証とは、MSC・ASC認証商品の信頼性を確保するもので、消費者に認証商品を確実に流通させるトレーサビリティが担保されていることを認証する制度です。

これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、水産物の持続可能な調達を推進していきます。

“完全養殖魚”の開発・販売

イオンは、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、まぐろの完全養殖※の提供を2015年よりはじめ、



トップバリュ グリーンアイナチュラル 熊本県産活メ真鯛

2017年2月末現在、4品目の完全養殖魚を扱っています。

※ 完全養殖:人工ふ化により育ったまぐろを親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化～稚魚～成魚まで育てる、天然のまぐろ資源に依存しないサイクルを確立した養殖を指します。

“フィッシュバトン”コーナーの展開を拡大

「次世代に豊かな食文化をつなげていきたい」との想いのもと、持続可能な水産物であることを示すMSC認証、ASC認証の商品で構成した「Fish Baton(フィッシュバトン)」と名付けた常設コーナーの展開を2015年度より開始。2017年2月末時点で51店舗展開しています。また、2020年までにイオン(株)連結対象の総合スーパー、スーパーマーケット企業で、MSC、ASCのCoC認証(流通・加工認証)の100%取得を目指します。

イオンは、今後もお客さまの日々のお買物がエコにつながる商品や売場を提案し、お客さまとともに生物多様性の保全に取り組んでいきます。



イオンスタイル板橋前野

※ MSC認証商品、ASC認証商品は“フィッシュバトン”設置店舗以外の店舗でも取り扱っています。

KPIの2016年度実績・今後の目標

水産物における持続可能な調達への取り組み



林産物の持続可能な調達を推進

「イオン水産物調達方針」につづき、2016年に「イオン森林資源調達方針」を定めました。方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指します。

イオン森林資源調達方針(紙・パルプ・木材)

適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み

リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達を目指します。

1. 持続可能な認証商品の扱い

適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC®認証を取得した商品を積極的に取り扱いします。

2. 日本での国産材の有効活用

日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組みます。

3. トレーサビリティの確保

リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確認がとれた原材料を優先的に取り扱いします。

4. 違法な森林伐採の防止

合法伐採木材などの利用の促進に関する法律に基づき、合法木材などであることの確認を行います。

5. 保護価値の高い地域の保全

保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

商品での取り組み:FSC®認証紙を使用した商品

適切に管理された森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC®(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)認証」です。

イオンではFSC®認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、2011年度からは、値札やタグといった使用頻度の高い副資材に、FSC®認証の資材を使用しています。これまでに、ステーションナリーやH&BCカテゴリーの約130品目にわたるFSC®認証商品を販売、パッケージなどにもFSC®認証の資材の使用を広げています。

(FSC® C005942)



FSC®認証紙を使用したトップバリュベストプライス ティッシュペーパー

店舗での取り組み:国産FSC®認証木材を使用した店舗

イオンは、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。例えば、ミニストップ(株)は、国産FSC®認証木材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を2009年に开店、2017年2月末現在、その店舗数は206店舗となりました。今後も国産FSC®認証木材を使用した環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



工事中の店舗



ミニストップ店舗

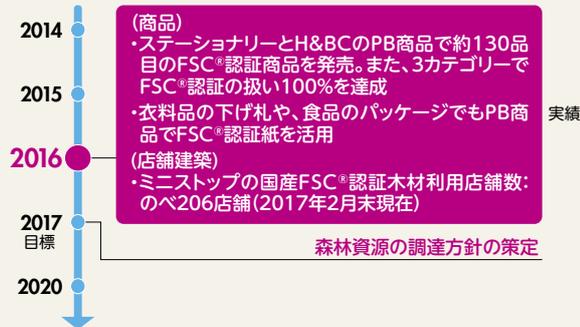


適切に管理された山梨県のFSC®認証林



KPIの2016年度実績・今後の目標

森林資源の持続可能な調達方針



Topics

(株)イオンファンタジー公式キャラクターのララちゃん・イオくんが2016年FSCジャパン親善大使に任命

(株)イオンファンタジーの公式キャラクターである、ララちゃん・イオくんはこれまでの活動が認められ、2016年5月にFSCジャパン親善大使に任命されました。子どもたちの目線でFSCのさらなる認知・理解の拡大をすべく、さまざまなイベントで活躍しています。



オーガニック商品の開発、調達を推進

「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を、豊富な品揃えで提供しており、2017年2月現在、日本小売業プライベートブランドで最大規模の190品目(食品、H&BC)を取り扱っています。

健康志向や食の「安全・安心」への関心の高まりを受け、お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定めるJAS※有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進しています。

食品、H&BC商品だけでなく、「トップバリュ」のレディース、メンズ、ベビーの肌着でオーガニックシリーズのラインナップを取り揃えています。

また、イオンリテール(株)店舗では、農産売場でオーガニックコーナーを展開。2017年3月現在、当コーナーの展開を140店舗に拡大しています。



「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズ

※有機JASマークについて
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品につけることができます。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料および畜産物につけられています。



有機JASマーク

Voice

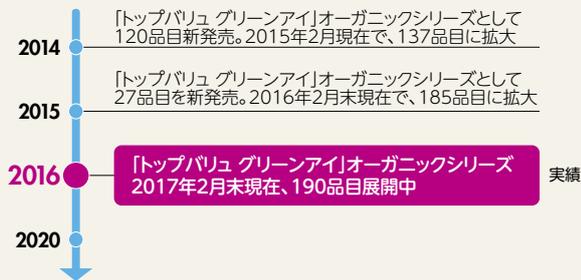
イオンアグリ創造株式会社
事業企画部
南埜 幸信



有機JASマークは、その商品が有機JAS法に基づく登録認定機関による検査を受け、法が定める基準に合格したことが公的に認められた証です。欧米の先進国では、オーガニック市場が10年前の3~5倍と急成長しています。日本でも環境資源と生物多様性を守るため、ライフスタイルとしてオーガニックを選択するお客さまが着実に増えています。これからもお客さまの期待に応える商品を提供していきます。

KPIの2016年度実績・今後の目標

プライベートブランドにおける該当商品



Topics

オーガニックスーパーマーケット「Bio c' bon(ビオセボン)」が日本1号店を出店

2016年12月、東京都港区麻布十番に日本初の「Bio c' bon 麻布十番店」がオープンしました。有機農産物、有機加工品、フランス直輸入のビオ(有機)ワインやチーズなどを豊富に品揃えし、お客さまにビオのある暮らしを楽しんでいただける店づくりに努めています。イオンは「Bio c' bon」の展開を通じてビオの魅力をお客さまにお伝えし、オーガニック市場の拡大を進めていきます。



Bio c' bon 麻布十番店の様子

「イオン 森の循環プログラム」の推進

イオン 森の循環プログラム

新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」。1991年、マレーシア ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)でこの取り組みを開始して以来、お客さまとともに積み重ねてきたイオンの植樹が、2013年に累計1,000万本を突破しました。

これを機にイオンは、新しいステージに進むために「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始しました。世界各地の暮らしを豊かにする植樹や、津波や災害から地域を守るための植樹などの「植える」活動に加え、植えた木々の育成や管理、林業後継者を育成する「育てる」活動、さらには木材などの林産物を商品原料や店舗の建材などに積極的に「活かす」活動などを推進していきます。



イオン 森の循環プログラム 「植える」「育てる」「活かす」

「森の循環」——「植える」「育てる」「イオン ふるさとの森づくり」

新しくできる店舗が、地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が、地域の人々にも広がっていくように。そんな想いを込めて、イオンは1991年から、新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行っています。

また、毎月11日の「イオン・デー」を中心に、管理マニュアルに基づき、各店舗で「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯の清掃・除草などを実施しています。

2016年にはイオンの植樹活動は25周年を迎え、累計植樹本数は1,144万1,925本※となりました。これまで、植樹活動にご参加いただいたお客さまへの感謝の想いを胸に、イオンはこれからも、お客さま・地域の皆さまとともに、木を植え、育てていきます。

※「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」の植樹の合算



イオンの植樹活動は25周年を迎えました



「イオン ふるさとの森づくり」
イオンモール長久手

Voice

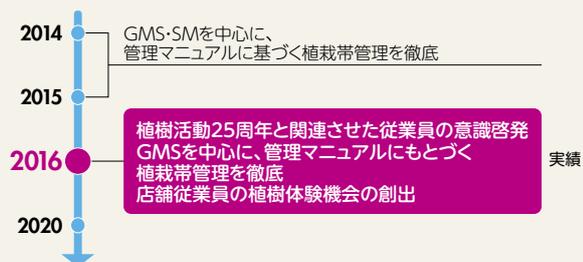
イオンモール徳島の植樹祭にお越しいただいたお客さまの声

これから子どもたちとイオンに来るたびに「この木を植えたね」と語り合えるように。また、子どもたちとともに、この木の成長を見守っていけたらいいなと思い、植樹祭に参加させていただきました。

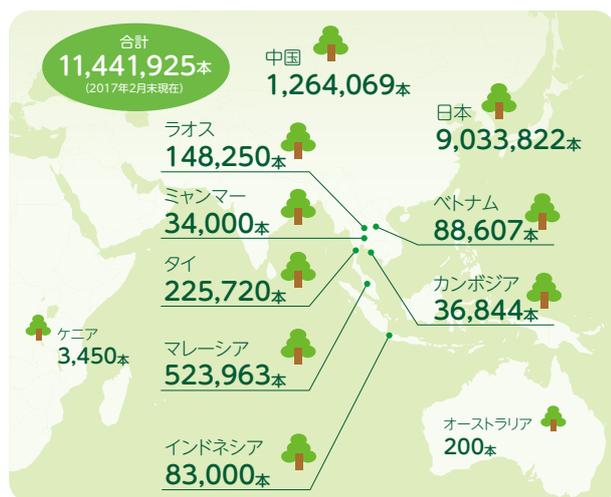
地域から「鎮守の森」が減っているので、イオンがこのような形で、また新しく「鎮守の森」をつくる取り組みを行っていることは、とてもよいことだと思います。

KPIの2016年度実績・今後の目標

森としての維持・管理状況



● 国別植樹本数



「森の循環」——「育てる」 森びと養成講座「森つなぎプロジェクト」始動

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全のみならず、日本文化の伝承やレクリエーションの場など多面的な役割を担う森と、人と自然の共生の場である里の保全・持続可能な利用が社会の喫緊の課題となっています。

「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」は、イオン・三重県・NPO法人みやがわ森選組の三者が協力して林業後継者の育成を目指すもので、さまざまなプログラムを通じて日本の森林管理について理解を深めてもらうことを目的としています。

3年目となる2016年度は、2016年10月8日から2017年3月26日までの約半年間にわたって、三重県大台町にて実施しました。カリキュラムは、林業・森林に関する講義・フィールドワーク（「森ゼミ」5日間）や実地研修・ワークショップ（「森ワザ」9日間、「森コミュ（ニケーション）」5日間）の計19日間です。

「作業歩道をつくる」というテーマを通して、大台町の山林を舞台に林業作業や技術を学ぶ「森ワザ」の9日間は、林業実体験の場として毎年好評を得ており、本年は12名の受講者が全カリキュラムを修了しました。

今年は新たなカリキュラムとして、受講生自らが間伐材を利用して製作した遊具やオブジェなどを、イオンの店頭でお客様にご利用いただく「森コミュ（ニケーション）」を実施しました。

本事業の目的の一つである「木育」の推進にも結びつくカリキュラムであり、この「三重モデル」を他地域へ普及拡大することを視野に入れ、取り組みを次年度につなげていきます。



「森つなぎプロジェクト」

「森の循環」——「活かす」 森林資源の活用

FSC®認証商品の販売（▶P.96）や、国産FSC®認証木材を100%使用した店舗を展開（▶P.97）しているほか、さまざまな方法で森林資源の活用推進に取り組んでいます。例えば「イオンモール東員」では、三重の県産林を活用した常設のキッズスペース「みえの木ひろば」を設置しています。

また、グループ事業所内の保育施設「イオンゆめみらい保育園」（▶P.136）では、子どもたちに木のよさを知ってもらうために、FSC®認証木材を使用した机や椅子、国産材の積み木などの導入を進めています。

幼少期から木とふれあうことを通じて、人と木や森との関わりを考える豊かな心を育ててもらうことを目指しています。



イオンゆめみらい保育園で導入しているFSC®認証木材を使用した椅子

Topics

「エコプロ2016」に出展

イオンは、「エコプロ2016」に「森」をテーマとしたブースを出展しました。イオンの植樹活動が25周年を迎え節目の年の出展となった今回は、植樹活動の意義や歴史に加えて、森の循環プログラムのもとに実施している「植える」「育てる」「活かす」取り組みを紹介しました。「イオン ふるさと森づくり」を再現したほか、木のコースターづくりを通して実際に間伐材の檜と杉に触れながら学ぶ木育ワークショップを開催するなど、五感に訴えかける展示内容で、多くの学生や家族連れのお客様にご来場いただきました。

また、「第13回エコプロダクツ大賞」においてエコプロダクツ大賞推進協議会会長賞（優秀賞）を受賞した次世代ビニール傘「トップバリュ fururi（ふるり）」もあわせて展示しました。



「エコプロ2016」イオンブースの様子

店舗での取り組み

指標開発と評価

イオンは、店舗が周辺の自然環境や生態系におよぼす影響をできる限り少なくとどめるために、店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオンふるさと森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

店舗の生物多様性評価の一環として、2013年度から「一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会 (ABINC)」による「いきもの共生事業所®認証(都市・SC版)」の認証を取得しています。2016年度は「イオンモール長久手」の1SCが認証を受け、「イオンモール東員」が3年ごとの更新認証を受けています。また、2016年10月には、「イオンモール多摩平の森」が、ABINC賞において特別賞(都市・SC版)を受賞しました。



ビオトープ

一部店舗の敷地や屋上にビオトープを導入。環境学習や環境保全啓発に役立てています。



「雨の庭™」

雨水には、排気ガスなどに含まれる物質が混じることがあり、そのまま川や海に流れ込むと生態系を壊すおそれがあります。「雨の庭™」は、雨水を地中に浸透させて浄化することで、生態系への負の影響を減らします。

資源循環の促進

マネジメントアプローチ

課題認識

増加する地球人口は、現在の72億人から2050年には98億人を突破すると言われています。一方で、途上国の飢餓や貧困問題は現在も解決しておらず、世界の人々の生活水準を持続的に向上させていくためには、地球上の限りある資源を有効利用することが必須です。イオンは、事業活動におい

て廃棄物などを排出しているほか、レジ袋や容器包装などお客さまの商品使用後の廃棄物にも関わっていることから、「資源循環の促進」を重要課題としてさまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、1991年からお客さまとともに「買物袋持参運動」を開始したほか、容器包装資材の仕様変更や提供方法の見直しなど、資源循環の促進に向けた取り組みを継続的に進めています。

廃棄物削減への社会的要請は国内外ともに高まっており、2015年に採択された国連の持続可能な開発目標(SDGs)に廃棄物や食品廃棄物の削減に関する目標が盛り込まれ、また、日本でも食品リサイクル法や廃棄物処理法

などの関連規制が強化される見通しです。

イオンは2014年に「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指すことを宣言し、「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を定め、取り組みを推進しています。中でも、食品廃棄物はイオンの事業との関連性から重要なテーマであり、「店舗・商品で」、「お客さまとのコミュニケーションを通じて」、「地域とともに」の3つの切り口で取り組みを強化しています。

今後の取り組み

国連の持続可能な開発目標(SDGs)で目標に掲げられるなど、廃棄物削減への社会的要請の高まりを踏まえ、イオンでは、個々の会社や地域ごとに取り組んでいる活動を集約し、活動の基本的な考え方や事例、指標などを整理してグ

ープ共通のインフラの構築に取り組んでいきます。また、2017年度からは、各社で目標を設定して、取り組みを進めていく計画です。

イオンの「廃棄物ゼロ」取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・燃焼し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきます。取り組みにあたっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。



店舗・商品で

見える化、ISO14001、廃棄変容削減、分別・リサイクルなどを通じて、店舗と商品のサプライチェーンの食品廃棄物を削減

お客さまとのコミュニケーションを通じて

食育や店頭キャンペーンを通じて、お客さまとともに食品廃棄物を削減

地域とともに

地域のステークホルダーと連携して、リサイクルループの構築や、フードバンクなどへの寄付を通じて食品廃棄物を削減

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容	
店舗・商品における廃棄物ゼロに向けた取り組み	容器包装資材の使用量削減	容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象企業の中の容器包装リサイクル法の特定事業者	2010年度：1.175トン ▼ 2016年度： 2010年度比20%以上削減	1.127トン 2010年度比4.1%削減	レジ袋削減など販売資材の使用量削減 ・包装資材の仕様変更 ・提供方法の見直し ※事業構造の変化をうけ、目標を見直し	
	廃棄物削減	廃棄物排出量の削減	国内外連結対象グループ企業(日本、中国、ASEAN)	取り組みの拡大	グループ各社の取り組みの集約と情報共有(継続取り組み)	<グループ企業事例> ①自社が排出する廃棄物の削減 ・イオンモール(株)：基本17品目に廃棄物を分別。専門店に協力いただき、品目別に計量するシステムを運用。「見える化」を図り、削減に取り組む ②販売した商品を回収しリサイクル。お客さまのところで排出される廃棄物の削減に寄与 ・イオンリテール(株)、(株)コックスなど	
	食品廃棄物削減	食品廃棄物排出量(売上百万当たりの原単位)	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	2016年度： 前年度より削減	2015年度実績： 35.58kg/百万 2016年度実績： 34.27kg/百万(見込み)	食品廃棄物について、企業ごとの目標設定のガイドラインを制定 ※ 食品小売業対象	①商品(食品)の廃棄による売価変更の削減 ②資源となるものの分別の徹底 ③計量機の導入による「見える化」、一元管理 ④取り組みの進んでいる企業の情報を共有 ⑤目標設定のガイドラインの制定
		食品廃棄物再生利用率	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	2015-2019年度：55%(食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針にのっとる) * 前年比プラス1%	2015年度実績：57.1% 2016年度実績：59.2%(見込み) ※ 食品小売業対象	①廃油・魚アラのリサイクル、再生事業者への委託推進 ②リサイクルループの構築、運用推進	
		食品リサイクルループ構築	国内連結対象企業の中の食品関連企業	リサイクルループの構築(1カ所/年)	食品残渣回収を76店舗で実施	イオングループ各社が食品残渣回収店舗を拡大	
お客さまへの取り組み	レジ袋削減	お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)	国内連結対象のGMS、SM企業	2016年度：70%以上 2020年度：80%以上	2016年度：65%(レジ袋無料配布中止店舗21店舗増加、累計1,574店舗)	①レジ袋無料配布中止店舗ならびにレジ袋辞退率のグループ各社への情報提供 ②地域でのレジ袋無料配布中止協定への積極的参加と働きかけ	
管理体制の強化	廃棄物排出管理体制	排出管理向上のための社内教育修了者数	国内連結対象グループ企業	2016年度： 合格者360人以上(2010年度からの累計)	2016年度受講者数 1回目54人、2回目46人、計100人 検定受検者47人中合格者33人、累計394人	外部専門機関による研修を実施。テレビ会議の活用、本社関連部署への積極的なアナウンスにより、受講者数倍増	
		電子マニフェストの導入率	国内連結対象グループ企業	2016年度までに導入率50%(国の目標：2016年度までに導入率50%)	2016年度末までの導入企業(95%以上)18社： イオン九州(株)、(株)ダイエー、イオンリカー(株)、MV南東北(株)、MV関東(株)、MV長野(株)、MV中部(株)、MV西日本(株)、MV九州(株)、イオンマーケット(株)、(株)マルエツ、イオンビップ(株)、(株)カスミ、(株)レッドキャベツ、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)、アコレ(株)、(株)イオンファンタジー (50%以上95%未満)9社： イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオン北海道(株)、イオンストア九州(株)、イオンバイク(株)、(株)マルナカ、(株)山陽マルナカ、イオンタウン(株)、(株)ジーフット (50%未満)5社： MV北海道(株)、MV北陸(株)、イオンモール(株)、ミニストップ(株)、ウェルシアHD(株)	①管理業者に委託、契約管理と連動した仕組みの導入による業務の効率化 ②店・本社・管理委託会社との役割分担や、コミュニケーションルールの見直しの実施や、内部監査などでのチェック体制の構築	

店舗・商品における 廃棄物ゼロに向けた取り組み

容器包装資材の使用量削減

家庭から排出されるごみの多くを容器包装ごみが占めています。容器包装資材の使用量の削減を通じて、ごみの削減に貢献することは、生活に密着した商品を販売する小売業の責任として重要であると認識し、イオンは容器包装資材の削減に積極的に取り組んでいます。

商品販売時では、レジ袋削減に注力するほか、食品トレーの薄肉化やエコトレーの導入を図っています。

トップバリュ商品の開発時には、容器包装についても吟味を重ねており、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮したうえで、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただくご意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2016年度の容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)は、1.127トンとなり、2010年度比で4.1%削減しました。今後さらなる取り組みを進めていきます。

KPIの2016年度実績・今後の目標

容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)



包装資材削減事例①

「トップバリュベストプライス 毎日の食卓 バターロール」では、留め具をなくし袋の長さを短くするなど資材の節約に努めました。その結果、包装資材の重量をナショナルブランド商品の約50%に削減しました。



留め具をなくし、パッケージを最小化
「トップバリュベストプライス 毎日の食卓 バターロール」

包装資材削減事例②

従来、お弁当やサラダに品名シールとサーマルシールの両方を貼っていましたが、サーマルシールにトップバリュロゴを入れることで、品名シールを撤廃しました。これにより、2016年度は約1,540万枚のシール削減につながりました。



品名とサーマルシールの2枚貼りを一枚に集約「トップバリュお弁当」

廃棄物の削減

イオンは、国内外で約2万1,113店舗・カ所で事業を営む事業者として、多くの廃棄物を排出しています。廃棄物削減への社会的要請は、海外・国内ともに高まってきており、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に廃棄物管理や食品廃棄物削減に関する目標が盛り込まれたほか、EUにおいても規制が強化されています。また、日本国内でも、食品リサイクル法や廃棄物処理法などの廃棄物関連法規制が強化される予定です。

こうした要請に応えるため、イオンは廃棄物削減に向けた取り組みをいっそう強化することを決定し、「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指し、取り組みを開始しました。

現在、イオンのグループ各社では、廃棄物削減に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

例えば、イオンモール(株)では、2017年5月に2020年度までの中期環境計画を定め、廃棄物については、廃棄物リサイクル率80%以上の維持と、専門店への廃棄物教育の実施を柱に、ゼロエミッションモールを目指しています。専門店にご協力いただき、廃棄物を基本17品目に分別し、品目ごとに計量するシステムを導入し、廃棄物の「見える化」を図っています。分別された廃棄物で、可能なものはリサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計し、2016年度のリサイクル率は86.8%と目標を上回る水準を維持しています。

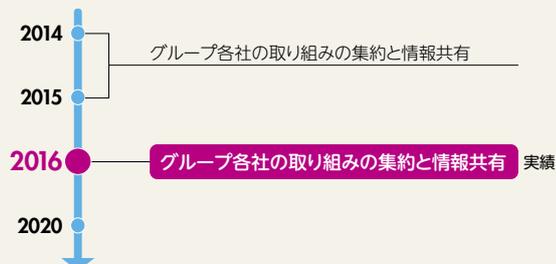
このように、多くのグループ企業でさまざまな取り組みを実施しています。

廃棄物については、廃棄物そのものの特性や法的制約によって、地域ごとの取り組みが重要です。リサイクル業者や生産者、行政やNPOなど地域のステークホルダーと連携し、店頭回収を強化して再商品化までの取り組みを進め、

廃棄削減・資源循環における、地域のプラットフォームの構築を目指します。

KPIの2016年度実績・今後の目標

食品廃棄物以外の排出量削減



食品廃棄物の削減

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めています。

その一環として、多くの企業で「食品廃棄売変率※」「売変率」を目標に掲げて取り組んでいます。2016年度は、「FOOD WASTE(食品廃棄物)ベストプラクティス集」を発行し、各社の優れた取り組みを共有し、全体のレベルアップを図りました。



「FOOD WASTE(食品廃棄物)ベストプラクティス集」

また、2016年度は、食品廃棄物に関する目標設定のガイドラインを策定。具体的には、食品リサイクル法で規定された食品廃棄物再生等利用率を指標とし、各社の現状を踏まえ、かつチャレンジングなレベルで設定することとしました。

2017年度は、ガイドラインに基づき、個別の企業ごとの目標設定を進め、削減の取り組みをさらに進めていきます。

※ 廃棄売変率: 廃棄商品×販売価格 / 売上

グループ会社の取り組み

イオンリテール(株)の取り組み

店舗ごと、エリアごとに責任者のリーダーシップのもと、売価変更のきめ細かな進捗管理の実践やミーティングによる情報共有を促進し、試食などによる売り切り、鮮度劣化商品の早期抜き取りなどを行うなどの取り組みを実施しています。食品廃棄売変率0.5%以下という目標を掲げ、前年から1割近く食品廃棄売変率を改善することができました。

イオン琉球(株)の取り組み

目標達成に向け、生鮮3品およびデリカについて在庫

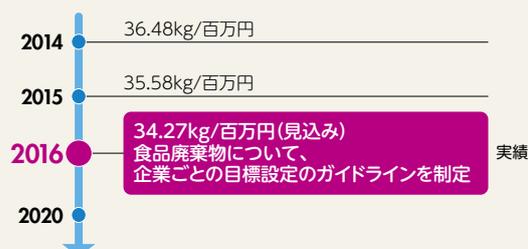
回転日数をそれぞれ設定し、店ごとに進捗管理を行うなど、在庫管理を徹底するとともに、発注精度の向上に取り組んでいます。売上や荒利の確保などと関連づけて、目標を明示することがモチベーションの向上をもたらし、廃棄物の削減につながっています。

イオンフードサプライ(株)の取り組み

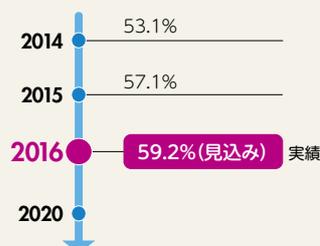
食品製造業であるイオンフードサプライ(株)は、「製造プロセスの撲滅」「原材料の加工日数および賞味期限などの管理強化」「畜産商品のMAP包装による消費期限延長への取り組み」「入荷検品強化による品質不良品の削減」「商品事故(異物混入・表示不適・品質不良)の削減」などを目標に掲げて、日々の生産活動を通じて廃棄物削減に取り組んでいます。

KPIの2016年度実績・今後の目標

食品廃棄物排出量(売上百万円当たりの原単位)



食品廃棄物再生等利用率



食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業に取り組む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結しました。これにより、農場・店舗・堆肥処理施設を結ぶ、堆肥リサイクルループの構築とその拡大を目指します。

店舗などで発生する野菜やお肉などの食品残渣を大栄環境(株)の堆肥処理施設で堆肥に加工し、イオン三木里脇農場で使用します。この堆肥で栽



イオン三木里脇農場から出荷されたキャベツ

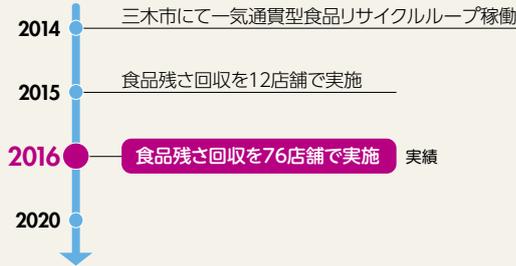
培した野菜を収穫して、イオンの店舗で販売していくことで、「イオン完結型食品リサイクルループ」が構築されます。

2016年1月より土づくりに着手し、6月より兵庫県内のグループ店舗に本格出荷をスタート。キャベツのほか、だいこん、はくさい、ほうれん草、ミニトマトなど約520トンの農産物を出荷しました。

また、「クローズド・リサイクルループ」としての実施規模などが世界的に評価され、2016年4月、TCGF(The Consumer Goods Forum / 世界70カ国、約400社にのぼる世界最大の消費財流通業界の組織)にてベストプラクティスとして紹介されました。6月には、ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方にに基づき、「三木かんきょうフェスティバル」を開催。食品リサイクル施設の見学や環境学習、食品リサイクルループの紹介など、未来を担う子どもたちへの環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。

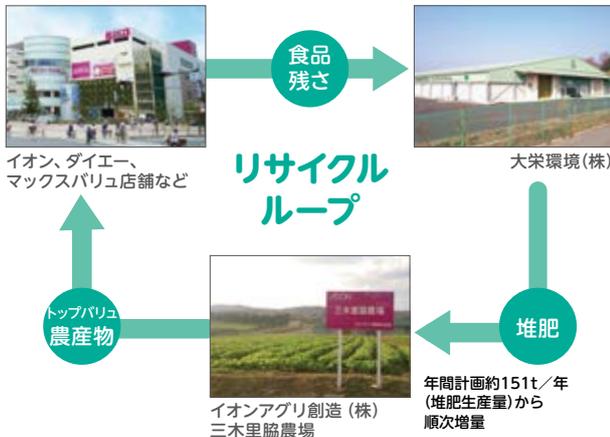
KPIの2016年度実績・今後の目標

食品リサイクルループ構築



● 循環フロー図

年間計画約3,540t/年(残さ回収量)から順次増量(イオングループ対象店舗およびトップバリュ製造工場の合計)



リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを削減しています。

また衣料品売場では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

2016年度は、リターナブルコンテナ※の使用量は8,504.2万ケース、農産コンテナの使用量は2,462.9万ケースとなり、廃棄するダンボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

● リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量



グリーン購入の推進

イオンは、1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しました。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入しています。事務用品はもとより、売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

2001年からは建設用資材のグリーン調達を開始しています。GMS店舗の新規開店物件において、建設用資材のグリーン調達について目標を立てて、積極的に推進しています。

Voice

大栄環境ホールディングス株式会社
代表取締役社長
金子 文雄 様



「食」と「農」を支える暮らしに身近な「イオン完結型リサイクルループ」は、時代が求める「安全・安心」に直結する資源有効活用の新たな取り組みとなっています。今後、取り扱い量をさらに拡大しながら、食卓に並ぶ野菜たちの「おいしさ」もしっかりと意識した「安全・安心」な堆肥の安定供給を担っていきます。

お客さまとともに

レジ袋削減

イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約やレジ袋生産時のCO₂排出量を削減するために、1991年から20年以上にわたって、さまざまな取り組みを行っています。

2017年2月末現在、グループ28社におけるレジ袋削減枚数は27億7,058万枚、レジ袋辞退率は65.0%で、小売業界平均の52.6%※1を大きく上回る結果となっており、これによるCO₂の削減量は8万5,334トン※2となります。

また、レジ袋をご希望のお客さまには有料でレジ袋を提供しています。その収益金※3は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てていただいています。2016年度の収益金は、2,826万円、2007年からの有料レジ袋の収益金累計は約6億3,061万円となりました。

※1 2016年7月現在。日本チェーンストア協会調べ

※2 CO₂削減量の原単位:レジ袋辞退1回当たり(使用されなかったレジ袋(HDPE製6.8g)とする)30.8g-CO₂

出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

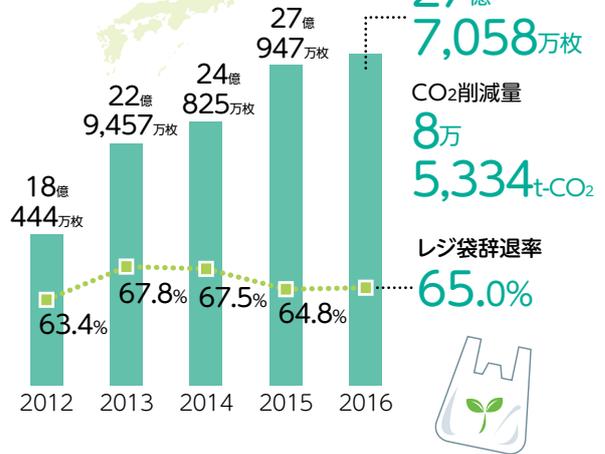
※3 有料レジ袋の収益金:売価-(消費税+仕入原価)

● レジ袋無料配布中止店舗数

合計店舗数
(2016年度実績)

1,574店舗

(連結子会社中の28社の合計)



KPIの2016年度実績・今後の目標

お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)



● レジ袋削減の歩み



店舗での資源回収による廃棄物削減

貴重な資源を捨てずに再資源化するために、イオンの店頭では紙パック、食品トレー、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。回収したアルミ缶や紙パックは「トップバリュ」の原料の一部に使用し再商品化するなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを続けています。また、惣菜コーナーなどで使用された油は100%回収し、回収した油はせっけんや飼料、肥料などにリサイクルされています。



「トップバリュベストプライス 再生紙トイレットペーパー シングル」古紙パルプを100%使用した再生紙トイレットペーパーです。



「トップバリュ 油はねガード」ガスレンジまわりの油はねなどの汚れを防ぐアルミ製の油はねガード。店頭などで回収されたアルミ缶を溶解し、地金再生したアルミを80%以上利用して作られています。



店頭に設置した回収ボックス

● 容器別店頭回収量(2016年度実績) 連結子会社中26社の合計



重量換算:紙パック(1000ml)1本=30g、食品トレー1枚=7g、アルミ缶(350ml)1本=16g、ペットボトル1本=63gとして換算

※CO₂削減量の原単位(回収量1kg当たり):
紙パック:0.50kg-CO₂、食品トレー:6.3kg-CO₂、アルミ缶:8.6kg-CO₂、
ペットボトル(マテリアルリサイクル):3.6kg-CO₂
出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

WAONと連動した古紙・ペットボトルの回収を開始

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収(古紙・ペットボトル)を行っています。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2017年6月末現在、イオンリテール(株)74店舗、イオン九州(株)42店舗、マックスバリュ東海(株)15店舗、マックスバリュ中部(株)28店舗など、計215店舗で導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるような体制を整備しています。



「リサイクルステーション」(古紙・ペットボトル回収機)

グループ会社の取り組み

イオンリテール(株)

【衣料品で】回収・再利用を推進

イオンリテール(株)では、(株)アイコレットジャパン(以下アイコ)^{※1}と共同で、衣料品の下取りを定期的に行う体制を整備し、2015年から本格的に取り組むを開始しました。2016年度の下取り実績は15万3,930件、約386トンとなりました。下取りした衣料品は、捨てられることなく1週間程度でアイコ提携工場に運搬し、そのうち同社海外提携企業工場で約400種類に分類・選別され、6割をリウェア(再着用)として活用し、それ以外は状態や用途に応じてリサイクルされています。継続的に衣料品のリウェア(再着用)を主目的とした下取りキャンペーンを実施し、循環型社会の実現を目指していきます。

(株)コックス

【衣料品で】回収・再利用を推進

(株)コックスにおいても、アイコと組んで2011年より全国の店頭にて「古着回収活動」に取り組んでいます。お客さまのご協力により、2016年度は、前年実績を20%上回る約12トンの古着を回収することができました。2017年度は年4回に実施回数を増やし、古着回収キャンペーンを実施していきます。



タルボットジャパン(株)、イオンリテール(株)

【衣料品で】回収・再利用を推進

タルボットジャパン(株)、イオンリテール(株)が運営するファッションショップ「セルフ+サービス」では、衣料品を100%リサイクルする「FUKU-FUKUプロジェクト」に参加し、不要になった婦人服と子ども服を対象に衣料品回収※2を実施しています。皆さまから回収した衣料品の繊維からエタノールなどをつくる技術を活用しています。



(株)ジーフット

【靴で】リユース・リサイクルを推進

(株)ジーフットは、靴の回収とリユース・リサイクルに積極的に取り組んでいます。アイコと共同で下取りを恒常的に実施できる体制を整備し、資源循環への貢献に取り組んでいます。2017年5月末時点で190万9,310足、約1,336トン回収しました。下取りした靴でまだ使えるものは、リユースとして海外で靴を必要としている方々に提供するほか、リユースできないものはリサイクルで道路建材などに再資源化してゴミの削減を推進しています。

※1 アイコ(ICO)は「COLLECT」の略で、世界最大の繊維と靴のリサイクル会社SOEX(ソエックス)の子会社。2017年3月1日より「(株)アイコレットジャパン」に社名が変更

※2 限定店舗にて回収実施

管理体制の強化

廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育を継続して行っています。グループ各社の環境責任者、廃棄物管理リーダーに対しては、外部の専門機関と連携して作成したプログラムを活用し、「廃棄物管理研修」を実施しています。

2016年度は、廃棄物管理者研修を100人が受講、そのうち、47人が廃棄物管理者検定を受検し33人が合格しました。この結果、2011年度以降の累計で受講者は461人、検定合格者は251人となりました。研修を継続して実施することで、グループの廃棄物管理レベルの向上につながっています。

一方、実務担当者に対しては、廃棄物マニフェスト管理など、必要なスキルや知識の修得に向けた教育を実施しています。

また、マニフェスト管理の効率化、管理精度向上のため、電子マニフェスト※を順次導入しています。

電子マニフェスト導入により、省力化・効率化が進む一方、入力された内容のチェック・確認は必要であり、管理委託会社とのコミュニケーションも含め、各社の実状に合ったルール確立が課題です。

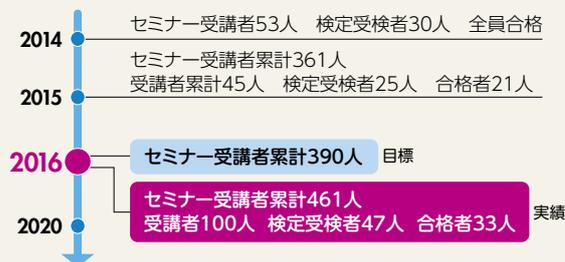
例えば、マックスバリュ関東(株)では、電子マニフェストと連動し、委託先を一元管理できるITシステムを導入すると同時に、信頼できる管理会社に業務委託し、委託先との役割分担を明確化、チェックできる体制をつくりました。これによって、コンプライアンス体制が強化できると同時に、管理に必要な人時を削減し、廃棄物にかかわるコストも年間で約1,000万円削減することができました。

2017年2月末現在、一部事業所での導入企業を含め28社が導入しています。グループの半数の企業での導入を目標に据えて取り組みを続けていきます。

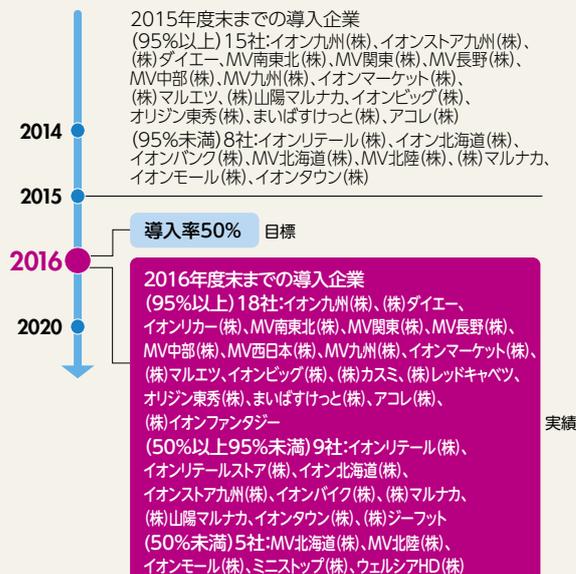
※ 電子マニフェスト:産業廃棄物を排出する際に、処理が確実に行われたことを確認するために発行する管理票。従来は排出者と処理業者の間で紙の帳票で運用されていましたが、近年マニフェストの情報を電子化しネットワークを介してやりとりする電子マニフェストが普及してきています

KPIの2016年度実績・今後の目標

排出管理向上のための社内教育修了者数



電子マニフェストの導入率



多様な消費者課題への対応

マネジメントアプローチ

課題認識

お客様の安全・安心は、いつの時代も変わることなく何よりも最優先すべき課題です。近年は、サプライチェーンがグローバルに広がる中、商品の品質や安全性確保がますます大きな社会課題となっています。製品事故の発生は、お客様に多大なご迷惑をおかけするだけでなく、国際社会に大きな

不安をもたらすおそれがあります。

また、お客様が求める価値は国や地域によって多岐にわたります。こうした声に応え続けるためには、お客様と積極的に対話する仕組みや、お客様の声を反映する商品・サービスおよび店舗開発の仕組みづくりが欠かせません。

イオンのアプローチ

イオンは、2003年4月に制定した「イオン行動規範」の中で「お客様への誓い」を定めています。

この誓いを実践していくために、イオンのブランド「トップバリュ」においては、日本・海外のサプライヤーさまとともに安全・安心な商品づくりを進めています。また、トレーサビリティシステムの構築や原材料表示のルールづくりなどを通じて、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう努めて

います。施設面においては、ハード・ソフトの両面で安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。

さらに、時代とともに変化する社会からの多様な声に応えるために、定期的にお客様の声を収集する仕組みを構築し、近年は「高齢者」「健康」「地域産品」などをキーワードとした商品・サービスおよび店舗開発に注力しています。

今後の取り組み

「お客様への貢献」を永遠の使命と位置づけるイオンにとって、「多様な消費者課題への対応」は、将来にわたって重点課題であり続けます。

世界的な高齢化や健康志向に応える「ヘルス&ウェルネ

ス」商品・サービスの拡充、大規模自然災害の発生に備えた店舗づくりなど、イオンはこれからもお客様の声を起点とした商品・サービス・店舗開発に努めていきます。

イオン行動規範～お客様への誓い～

イオンは、「すべてはお客様のために」の視点で行動し、お客様の日々の暮らしに密着した「安心」と「信頼」を提供します。イオンは、お客様の生活文化に貢献することを永遠の使命とします。

イオンは、お客様の安全を最優先し、「イオンだからできる」安心を提供します。

私たちは、商品・サービス・衛生・施設・情報など、営業活動に関わるすべてにおいて、お客様の安全を何よりも最優先に考えます。安全面で疑問が生じた場合、事の大小に関わらず、正確な事実の把握につとめ迅速な対応をします。

イオンは、お客様との約束を守り、いかなるときも正直に行動します。

私たちは、チラシや広告による約束をはじめ、配達・修理など、一人ひとりのお客様との約束についても責任をもって守ります。また、事故や営業上の問題が生じた場合、事実を隠すことなく正直にお知らせします。

イオンは、よりよい商品・サービスをお値打ち価格で提供します。

私たちは、お客様の豊かな生活の実現を願い、より品質の高い商品・サービスの提供につとめます。そして同時に、経営の革新を通じて低価格への挑戦を続けます。イオンは、お客様が満足される品質と価格を実現する代表的な企業を目指します。

イオンは、商品・サービスに挨拶と笑顔を添えます。

私たちは、商品やサービスに笑顔を添えて提供します。お客様への挨拶はもちろんのこと、売場・事業所の窓口・電話対応など、お客様が私たちと接するあらゆる場面で、「親切なイオン」に触れることができるよう対応します。

イオンは、お客様の声を経営の原点と考え、その実現に全力をつくします。

私たちは、お客様からのご意見・ご要望、また、苦情などすべてがイオンの経営の原点と考えます。お客様からいただいた“声”に感謝の気持ちを込めて耳を傾け、すばやく実現につとめます。

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
消費者課題	商品の安全・安心	トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数	国内外連結対象グループ企業 (日本、中国、ASEAN)	2020年度：30件 (衣料品12件、食品8件、住居・HBC10件)	2016年度：27件 (衣料品17件、食品6件、住居・HBC4件) ※課題抽出会議の実施による改善効果 ※昨年より大幅改善 (2016年実績:48件)	トップバリュお客さまの声委員会を開催し、お申出・ご意見を集約し、特に解決の必要な案件を集中論議することで、不具合を解消
	お客さまの多様な期待に応える商品の提供	商品面における健康配慮の取り組み	国内外連結対象グループ企業	ヘルス&ウェルネスのコンセプトにそった商品の開発	お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料に配慮した商品シリーズ「トップバリュ グリーンアイ フリーフロム」商品を22品目発売 (2016年11月現在)	電話やWEBなどでいただくお客さまの声の中に、原材料や添加物にお問い合わせが多かったこと、欧米の小売企業では添加物や原材料に配慮した商品をシリーズ化して、成功を収めていることが開発の経緯 開発にあたり、アンケート調査などで配慮する添加物・原材料を決定するなど、お客さまのご意見を可能な限り商品に反映
	店舗の安全・安心	耐震強化店舗数	国内連結対象のGMS、SM、DV企業	耐震強化店舗数 2013年度以降：対象となる270店舗について順次対応	2016年度までに実施完了した店舗：135店舗	大震災時における甚大な被害を軽減するために、天井の振れ止め、冷温水配管などの落下防止、排煙口・ダクトの脱落防止、防煙垂壁の不燃シート化などを実施
	【e-commerce】地域を守る生活インフラ機能の発揮 【e-commerce】の推進・ませろう作戦	防災拠点数	国内連結対象のGMS企業	2020年までに全国100カ所の防災拠点	2016年度： イオンモール堺鉄砲町、イオン洲本店などの新店および既存店の計6店舗 累計33店舗の整備を実施済み	災害時における一時避難場所、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供の実施に向けて、災害時にも食品売場を営業できるようエネルギーセキュリティ対策を実施
	お客さまとの対話の仕組み	ご意見承り件数と称賛件数	国内外連結対象グループ企業	ご意見承り(サービス苦情)件数 2020年度：2,420件 称賛件数 2020年度：2,900件	ご意見承り(サービス苦情)件数 2016年度：1万3,890件 称賛件数 2016年度：2,328件	インターネットメールによるご意見承りが増加 お客さまの声収集システムによる苦情内容・傾向の分析を実施し、関係部署への報告・共有を行うことで、再発防止策の検討ならびに対応を実施

消費者課題
商品の安全・安心

「トップバリュ」の品質管理

「お客さまの普段の生活をよりよく」との想いから、自ら企画・開発したイオンのブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

● 「トップバリュ」ブランド体系



お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです



納得品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです



毎日のくらしに最上質の体験を提供するブランドです



有機栽培を行い、公的なオーガニック認証を取得した商品です



化学合成された薬品を原則として使用せずに生産された水畜産商品です



お客さまが気にされる添加物や原材料、成分に配慮した加工商品です

「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品にいかします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけます。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

● 「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

商品づくりの流れ

トップバリュは、商品の企画・設計段階から製造委託先の選定・商品仕様の決定・商品の検査・販売の各段階において、お客さまの視点で商品づくりをしています。



① 商品の企画・設計

お客さまの声を反映させて期待される商品の性能を実現するとともに、原材料の調達先や安全性、添加物の使用、製造工程での適正などについて開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

② 製造委託先の選定

イオンCoC監査・製品安全診断・工場衛生調査など、企業の健全性や製造工程が適正に管理されているかを審査し、期待する商品をつくっていただける工場を選定し契約を交わします。

③ 商品仕様の決定

できあがった試作品を「お客さまモニター」や従業員などによって評価します。また、原材料の選定や添加物の使用、製造工程などを再度評価し、商品の仕様を最終決定し製造委託先と仕様についての契約を交わします。

④ 商品の検査

商品仕様に基づいて製造した商品が、最初に期待していた品質基準を満たしているかを検査します。検査に合格した商品が各店舗に納入されお客さまのもとに届きます。

⑤ 発売後の管理

製造委託先との契約に基づいて、製造委託先で製造ロットごとに、取り決めた項目について検査し、記録を残します。また、「決められた品質基準を満たしているか」を調べるための商品検査を定期的に行うとともに、工場衛生調査など製造委託先の監査を実施しています。

商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合、イオンは、すみやかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2016年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は、27件でした。

「お客さまの声」をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に努めていきます。

2016年度「トップバリュ」商品事故事例

トップバリュ 大麦若葉100%使用青汁

事故内容：本来原材料に含まれない「小麦」の検出

対応：商品撤去および自主回収
(店頭回収告知POP、ホームページ、新聞広告)

トップバリュ ミックスベジタブル、グリーンピース

事故内容：冷凍野菜にリステリア菌混入の可能性

対応：商品撤去および自主回収
(店頭回収告知POP、ホームページ)

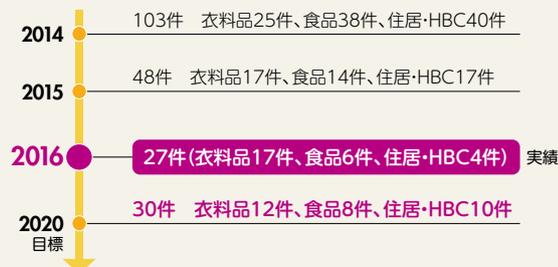
トップバリュ ランドセル

事故内容：固定金具取り付け部分(背カン)にぐらつき

対応：商品撤去および自主回収
(店頭回収告知POP、ホームページ)

KPIの2016年度実績・今後の目標

トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数



生鮮品の生産工程管理

農産物の品質管理

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)では、世界で最も普及している安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」をすべての直営農場で取得しています。農場運営では残留農薬、農作業事故、環境破壊などさまざまなリスクがともないます。そのため、GLOBAL G.A.P.が求めているのは、商品の安全だけでなく、農場で働く従業員の安全や、近隣で生活する方々の安全、さらには地域の生態系の保全なども含んでいます。イオン農場では、企業型の農業の持続可能な経営管理のツールとして、「食品安全」に加えて、「環境保全」、「労働安全」、「マネジメント」の観点からGLOBAL G.A.P.を活用しています。

畜産物の品質管理

「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル タスマニアビーフ」は、オーストラリア・タスマニア島にある直営牧場で、抗生物質・成長ホルモン剤・遺伝子組み換え飼料を使用せずに育てています。この飼育方法の安全性については、第三者機関の監査を受け、国際食品安全イニシアチブ(GFSI)で認められた国際食品安全規格のひとつである「SQF」を取得しています。

また、「トップバリュ グリーンアイ ナチュラル 純輝鶏」は、抗生物質・合成抗菌剤を使用せずに育てています。「純輝鶏」についても、一部農場で国際食品安全規格「SQF」を取得しています。



Topics

イオンの食品製造・加工センターが食品安全管理規格「JFS-E-C」認証を取得

イオンを含む小売業や食品製造業など食品関連企業18社は、2016年1月、日本独自の食品にも適用しやすい食品安全の仕組みをつくることを目的に「一般財団法人食品安全マネジメント協会(JFSM)」を設立しました。JFSMは、日本発の食品安全管理規格として、適正製造規範(一般的衛生管理)やハザード制御、食品安全マネジメントシステムなどの57項目の要求事項で構成される「JFS-E-C」※を構築し、食品関連企業に対する認証の発行を開始しています。

2017年1月、イオングループで販売する生鮮品や惣菜などの製造加工・配送事業を担うイオンフードサプライ(株)の長泉センター(静岡県)は、「JFS-E-C」の要求事項をすべてクリアし、全国で3事業所目、小売グループの食品加工会社として初めてとなる認証を取得しました。

※「JFS」はJapan Food Safetyの略称で、「E」は食品製造セクター、「C」はA～Cの3段階のうち、国際取引にも使われる最も高いレベルの規格を表す

商品情報の表示・開示

「トップバリュ」商品を、お客さまに安心してご利用、お召し上がりいただくために、イオンは、商品に関する情報をさまざまな形で表示・開示しています。

アレルギー物質の表示

商品のアレルギー物質をより確認しやすくするため、食品全商品のパッケージ表面に、統一のアイコンで表示しています※1。

食物アレルギー対象物質については、商品パッケージの表面に表示を義務付けられている特定原材料7品目※2を記載。裏面には、表示が推奨されている特定原材料に準じる20品目※3も含め、27品目すべてについて記載しています。さらに、製造工程におけるコンタミネーション(混入)アレルギー物質も記載するよう努めています。

また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。

※1 一部未対応の商品があります

※2 特定原材料7品目:重篤性が高い、または発生頻度が高いアレルギー物質で、法令による表示義務がある7品目のこと(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)

※3 特定原材料に準じる20品目:通知により表示が奨励されている20品目のアレルギー物質のこと(あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)



●「乳、小麦、大豆、りんご」の成分を含んだ原材料を使用しています。
●同じ生産工程で「卵、落花生、ごま、バナナ、豚肉」を含んだ食品を扱っています。

アレルギー表示例

栄養成分の表示

従来から、「トップバリュ」商品では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年からは、どんな表示が必要とされているか、お客さまの声をうかがい、エネルギーや脂質などの栄養成分※もパッケージの表面に表示しています。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にいただくことを目的としています。

※ エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5つ



エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	ナトリウム
185 kcal	3.2 g	1.7 g	42.2 g	219 mg

本質量50g当たり 食塩相当量 0.6g

遺伝子組換え食品の表示

2001年4月に遺伝子組換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品への遺伝子組換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、対象となる商品(分別品)については、きちんと分別生産流通管理されているかの証明書(IPハンドリング)もしくは遺伝子組換えDNA検査で表示内容を確認しています。

加工食品の原料原産地表示

2006年10月以降、乾燥きのこ類、緑茶、こんにゃくなど26食品群について、原料原産地の表示が法律で義務付けられています。「トップバリュ」では、お客さまのご要望・お問い合わせに応えるため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原産地が特定できる主原料には、産地情報を表示するよう努めています。



名称	塩昆布
原材料名	昆布(北海道)、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、たん白加水分解物(大豆を含む)、調味料(アミノ酸等)、甘味料(ソルビトール、カンゾウ)、カラメル色素、増粘多糖類
内容量	28g 賞味期限 反対面下部に記載

原料原産地の表示例

農産物の生産者情報の開示

イオンの「トップバリュ グリーンアイ」では、Webサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話のバーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。



QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

イオンでは、牛肉トレーサビリティ法^{*}が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。このシステムは、Webサイトでご利用いただけます。

^{*} 牛肉トレーサビリティ法:2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

放射能・放射性物質関連情報の開示

イオンでは2011年3月から国産牛肉や水産物、農産物などの放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。検査結果はWebサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任を持つという理念のもと、パッケージには「販売者:イオン株式会社」^{*}と表示しています。

食品または添加物の製造所および所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号(アルファベットと数字の文字記号)を、「トップバリュ」Webサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。

^{*} ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください



「製造所固有記号検索システム」の検索画面

食品衛生管理

イオンは、1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないためのさまざまな活動に取り組んでいます。

2017年2月末現在、GMS事業、SM事業の26社で当制度を運用しており、9,882部門が認定を受けています。

クオリティキーパー

イオンでは、店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックして、問題があれば改善指示を出しています。また、売場担当者が陳列ケースや冷蔵・冷凍庫などの温度管理を記入する「温度管理表」や商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項を点検しています。

従業員を対象とした衛生教育

イオン店舗の食品売場従業員は、毎年1回以上必ず衛生教育を受けています。基本的な衛生知識や食品作業場ルールなどを理解するとともに、さらに検定手帳に基づき一人ひとりに実技検定を実施しています。

2016年度は、食中毒予防3原則—「つけない」「増やさない」「やっつける」をポイントに、現場で気をつけなければならない項目に関する教育を強化しました。

食品作業場監査

毎年2回以上、食品作業場監査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して監査を行っています。

消費者課題

お客さまの多様な期待に応える商品の提供

添加物・原材料に配慮した商品シリーズの発売

2016年度はお客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料の中の109種類※1に配慮した「トップバリュグリーン アイ フリーフロム※2」の開発に取り組みました。

電話やWebなどでいただくお客さまの声の中に、原材料や添加物にお問い合わせが非常に多かったことに加えて、欧米の小売企業では添加物や原材料に配慮した商品をシリーズ化し、成功を収めていることが開発の経緯です。

開発にあたり、アンケート調査などで配慮する添加物・原材料を決定するなど、お客さまのご意見を可能な限り反映させました。

11月の発売以降、多くのお客さまからご支持いただき、好調に推移しています。

また、2017年3月より、シャンプー、ボディソープや、衣料用洗剤といった、肌に直接触れる日用品にも、取り組みの範囲を拡大しました。日用品は食品とは異なるニーズがあると考え、商品カテゴリーごとに配慮する成分を決定し、開発に取り組んでいます。

※1 合成着色料29種類、合成保存料15種類、発色剤3種類、防かび剤5種類、合成甘味料10種類、調味料(アミノ酸)23種類、調味料(核酸)6種類、酸化防止剤3種類、漂白剤3種類、製造用剤6種類、トランス脂肪酸が含まれることの多い食品6種類

※2 「free」は「ない」または「存在しない」を意味し、食品における「free from」は一般的にはお客さまが気にされる添加物や原材料を使用していないことを指します



ハラール認証食品の常設展開を開始

イオンは、イオントップバリュマレーシアからハラール認証食品を輸入し、2016年3月より関東圏のイオン食品売場でムスリム(イスラム教徒)向け「ハラール食品」常設展開をスタートしました。

「ハラール」とはアラビア語で“(神によって)許されたもの”を意味し、主に食品などではイスラム法上、食べることが許されている食材や料理を指します。

イオントップバリュマレーシアがマレーシア政府サポートのもと、JAKIM(マレーシア政府のハラール認証機関)を取得したハラール食品を147品目開発しています。

現在、日本におけるムスリム人口はおよそ15万人(日本国籍含む)とされていますが、これまで在日ムスリムの方にとってハラール食品の購入場所が限られてきたことや、訪日外国人観光客の急増にともなうムスリム観光客の増加も相まって、今後よりいっそうハラール食品に対するニーズが高まることが推測されます。これらの課題やニーズを受け、GMS25店舗においてハラール食品約30品目の常設展開を開始しました。今後はお客さまのご意見をうかがい品揃えを拡充するとともに、展開店舗の拡大も行っていく予定です。



マレーシア国内で販売している商品例

Voice

トップバリュ株式会社
マーケティング本部
コミュニケーション部 部長
佐々木 いづみ



イオンでは、「よりナチュラルでおいしい食にこだわりたい」という、お客さまのヘルス&ウェルネス商品へのご要望の高まりを受け、「トップバリュ グリーンアイ」を新たに「オーガニック」「ナチュラル」「フリーフロム」の3ラインに再構築しました。特定の添加物や原材料に配慮した「フリーフロム」はトップバリュから初めて展開する商品群で、より気軽にお求めいただけるよう、企画開発に取り組みました。これからもトップバリュは、身体への健やかさと自然環境のやさしさに配慮した商品を提供していきます。

Topics

「家族みんなで同じメニュー」 トップバリュからアレルギーに配慮した 「やさしごはん」が誕生

「トップバリュ やさしごはん」シリーズは、食物アレルギーに配慮した商品に関するお客さまのご要望にお応えして2016年11月に誕生しました。特定原材料7品目※を使用せず、「家族みんなで食べられる、カラダにやさしい食事」をコンセプトに企画・開発し、2017年2月末現在で12種類をラインアップしています。さまざまな料理にアレンジできるミックス粉やホワイトソース、手軽に作れるグラタンセットやパスタセットなど、種類豊富な展開で、アレルギーをお持ちの方がいらっしゃるご家庭でも、みんなが同じメニューを楽しめる食卓を演出し、日々の暮らしに密着した“安心”と“信頼”の提供に努めていきます。

※ 卵・乳・小麦・落花生・そば・えび・かに



ローリングストックの提案

イオンは、災害時の被害を少しでも減らせるよう、お客さまに日常生活の中で無理なく継続的に実践できる備えを呼びかけています。災害発生直後に想定される在宅避難では、最低でも3日から1週間分の食糧備蓄が必要だと言われていることから、イオンでは「トップバリュ」を用いたローリングストックを提案しています。普段、食べているものを余分に買い置きし、食べた分を常に買い足す循環により、日々のお買物で揃えたものを非常時に活用することができます。お客さまの生活インフラとしての役割を果たすべく、今後も店舗や商品を通じて減災の取り組みを提案していきます。

シニア世代への対応

イオンは、アクティブで消費に積極的なシニア世代を「G.G (グランドジェネレーション)」と名づけ、「G.Gモール」や「G.Gカード」の展開など、シニア世代のお買物ニーズに応える店舗づくりやサービスの提供に取り組んでいます。例えば、「G.Gモール」としてリニューアルしたイオン葛西店で

は、健康づくりをお手伝いするフィットネススタジオや、2つのスタジオと6つの教室を備えた「イオンカルチャークラブ」を開設するなど、「モノ」を販売するだけでなく「コト」も体験できる新しい「場」を提供しています。

また、高齢化の進展を背景とした医療ニーズの高まりに応えるため、「イオン」の店舗内に「イオン薬局」を展開するほか、複数の診療科目を有した総合クリニックの誘致を推進しています。

一方、商品面では、お客さまの健康ニーズに応えるために、特定保健用食品(トクホ)の開発にも注力しています。

さまざまなお買物環境の提供

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約にかかわらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズに対応しています。加えて、全国各地に多様な店舗網を持つ強みをいかして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、さまざまなお買物ニーズに応える施策を進めています。

Topics

千葉市花見川区での お買物支援「移動販売車」の運行開始

イオンは2016年11月より、千葉市花見川区こてはし台地区で、日頃のお買物に不便を感じている皆さまのお買物支援として「移動販売車」の運行を開始しました。この取り組みは、イオンが進める「地域エコシステム」における「ヘルス&ウェルネス:身も心も豊かにくらするまちづくり」の一環として、増加する高齢化人口を見据え、特に高齢者のお買物支援を目的としています。月曜日から土曜日の午前・午後の2回ずつ、事前に決めた時間帯と場所で移動販売車を30分停車させて販売するとともに、事前に注文を受けたお客さまに商品をお届けする「御用聞き」も実施しています。

消費者課題
店舗の安全・安心

店舗の耐震強化

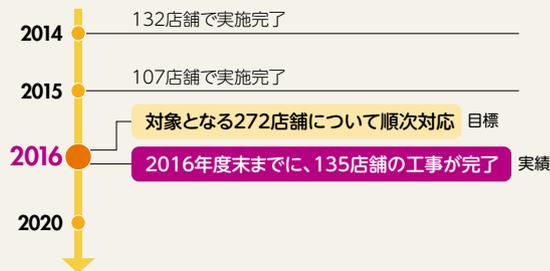
東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被ったことはもとより、それに起因して人命にも被害がおよびました。今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に、人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準にのっとり、安全対策工事を進めています。また、「平成28年熊本地震」以降は対象範囲を広げ、全店を対象としていきます。

イオンリテール(株)では、2016年度末までに、135店舗の工事が完了しました。2017年度は、21店舗(リテールストア含む)の安全対策工事を実施する予定です。

また、イオンモール(株)も「平成28年熊本地震」を受けて、2017年度に、35モールの既存店のさらなる地震安全対策を予定しています。今後は、イオン九州(株)およびイオン北海道(株)についての対応を検討・実施していきます。

KPIの2016年度実績・今後の目標

さらなる安全・安心に利用できるハード面の整備



防災・防火対策

イオンは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際にはすみやかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

グループ総合地震防災訓練

イオンは、東日本大震災の教訓から、災害発生時にすみやかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2011年度からグループ総合地震防災訓練を年2回実施しています。

2014年3月には、首都直下地震を想定したBCPに基づき、愛知県小牧市にあるイオン小牧店に「イオン小牧危機管理センター」を立ち上げました。7月には、首都直下地震により幕張本社が被災して機能不全に陥ったことを想定し、「イ

オン小牧危機管理センター」が代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。



イオン小牧危機管理センター

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

また、消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年から地震対応訓練を年2回に増やしました。さまざまな事態を想定して訓練内容を毎回変更し、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の社員、パートタイマー、アルバイト、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。イオンは食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所にすみやかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を行っています。

新型インフルエンザ対策

イオンは、強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトの病気として流行し新型インフルエンザとなる感染症リスクに対し、2006年にプロジェクトチームを始動。同年9月に「新型インフルエンザ規定」を制定し、以降、お客さまと従業員の安全を確保するための感染予防策を整備・強化しています。

2010年には、イオン新型インフルエンザ総合システムを構築し、全国のイオングループ各店・各事業所のインフルエンザ感染状況を把握する仕組みを整備しました。また、同年11月に「弱毒性新型インフルエンザ規定」を制定し、強毒性・弱毒性のそれぞれの場合の対応を明確にしました。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に基づく「ワクチン特定接種」の登録事業者申請を実施し、営業継続体制の構築に努めます。

店舗設備・什器の安全強化

イオンは、お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年、ショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加しています。イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

また、新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ガードパイプ」の設置

商業施設の駐車場でのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ガードパイプ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。



駐車場ガードパイプ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

イオンは、突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、幹部社員・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2016年度は、設置台数が少ない小型食品スーパーへの設置拡大に取り組みました。この結果、イオングループ全体での設置店舗は989店舗、設置台数は1,587台となりました。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)※」に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2017年2月末現在、750以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ ハートビル法(バリアフリー新法):高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定



段差のない入口(イオンレイクタウン) 視線に入りやすい館内サイン

「サービス介助士」の養成

イオンは、ご高齢の方や介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。イオングループの「サービス介助士」の取得者は2017年2月末現在、1万67人になりました。

※ サービス介助士:「公益財団法人 日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるように、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画しています。

これまで、さまざまな機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」※を養成するとともに、同講座の講師(企業内キャラバン・メイト)の育成を図っています。また、新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となっています。

2016年度は、GMS店舗では、「イオンスタイル今治新都市(愛媛県)」、「イオンスタイル出雲(島根県)」、「イオンスタイルユウカリが丘(千葉県)」、「イオンスタイル長久手(愛知県)」などで開店前に当講座を開催。従業員が認知症のお客さまと接する時の心構えなどを学びました。

2017年2月末現在、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模となる累計約6万3,688人、また、「キャラバン・メイト」は899人になりました。イオンは今後も、認知症の方やご家族をサポートする取り組みを拡大し、地域の皆さまとともに安心してらせるまちづくりを目指していきます。

※ 認知症サポーター:認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される



「認知症サポーター」のマークとオレンジリング



「認知症サポーター養成講座」の講義とロールプレイングの様子

消費者課題

地域を守る生活インフラ機能の発揮

防災拠点の設置

【イオンのecoプロジェクト:まもろう作戦】

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」(▶P.84)において、「2020年度までに、全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げています。

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。こうした役割を果たすため、防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や受水槽に仮設給水口を取りつけるなどの対策を行っています。

2016年度は、「イオンモール堺鉄砲町」「イオン洲本店」などの新店および既存店の計6店舗を、防災拠点店舗として設置・整備しました。2017年2月現在、累計で33店舗の整備を実施済みです。

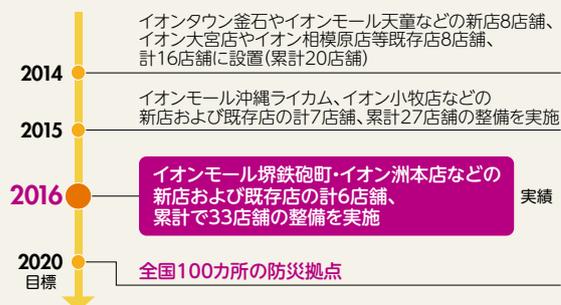
2017年度は18店舗、2020年までに100店舗以上を防災拠点店舗として設置、整備していく計画です。



自家発電設備の設置

KPIの2016年度実績・今後の目標

防災拠点の設置数



消費者課題

お客さまとの対話の仕組み

お客さまの声をお聞きする仕組み

イオンは、お客さまの声を「経営の原点」と位置づけ、お客さまから気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映していくよう努めています。

「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいたさまざまなご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見をたくさんいただき、品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに活用させていただいています。



ご意見・お返事公開ボードと
ご意見承りBOX

お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまから商品・サービスに関するご意見・ご要望を、電話・インターネット・手紙などでうかがっています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を収集しています。これらの情報は取締役・執行役に報告されるほか、お客さまの声を管理するシステムなどを通じて、関連部署の従業員が共有しています。

2016年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは10万8,804件で、2015年度比で102%、1,883件増加しました。お電話、インターネットメールによるお問い合わせや苦情が増加しました。

ご意見承り件数は1万3,890件で、2015年度比で133.8%、3,509件増加しました。また、称賛件数は2,328件で2015年度より268件増えました。

今後も、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。

KPIの2016年度実績・今後の目標

ご意見承り件数と称賛件数



Topics

お客さまの声に基づく 商品開発・改善事例

2016年、「濃いトマトケチャップ」のリコピン含有量に関するお問い合わせが多く寄せられたため、含有量をわかりやすく記載しました。また、横置きにしていると液漏れが発生してしまうとのご意見をもとに、キャップの内側を改善しました。お料理の際に片手でキャップを開けるお客さまも多いことから、弱い力でもキャップが開けられるようキャップの形状も改善しました。

使いやすさも「トップバリュ」の開発理念であり、お客さまの声をもとに、さまざまな改善を着実に進めています。

**濃い
トマト
ケチャップ**

リコピンは
どれぐらい入っているんですか?

お問い合わせが増えているリコピン含有量をわかりやすく記載しました。また、お子さまが食べやすい定番の味わいをそのままに、従来品よりトマトの使用量を増やし、品質・価格ともにお客さまに喜ばれる商品に仕上げました。

大きさ2杯
トマト一個分

リコピン含量
26mg/大きさ1

横置きにしていると液が漏れてしまうので、
改良できませんか?

改良前

改良後

ノズル部分のピン(栓)を二重にして中身が外に漏れにくく改良

ヒンジ部分の切れ込みをなくし外に漏れにくく改良

プラス

手の力が弱い方でも開封しやすいキャップ

ひっかけやすいように、キャップのツバ(出っ張り)の幅を広げ、力が入りやすいように側面の溝も大きくしました。

改良

公正な事業活動の実践

マネジメントアプローチ

課題認識

国境を超えたサプライチェーンが広がる中、企業が健全に成長していくためには、事業を推進する地域における法令や社会規範を遵守し、公正な取引を徹底する必要があります。また、世界的な人口増加や経済発展を背景に、エネルギーや食糧資源の確保も重要なテーマとなっています。こうした

中、それぞれの国や地域が持続可能な社会を実現するためには、あらゆる企業が地域の資源・環境や人権、品質、労働慣行などに配慮した責任あるサプライチェーンを構築する必要があります。

イオンのアプローチ

イオンは、「イオン行動規範」の中で、「取引先とイオン」を定めています。

この規範の実践のひとつとして、イオンのブランド「トップバリュ」のサプライヤー管理において、人権と労働環境に関する国際基準である「SA8000」認証を取得しています。

2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」は、グローバル・コンパクトの10原則および「SA8000」の要求事項を踏まえた内容となっています。イオンは、日本・海外のサプライヤーさまとともに、持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。

今後の取り組み

イオンは、これからも「サプライヤーCoC」と「SA8000」を両輪に、お取引先さまとともに公正で持続可能な事業活動に努めていきます。

また、生産者と消費者を結ぶ小売業としての特性をいか

して、事業面においても社会課題の解決を目指したフェアトレード商品の拡大、サステナブル消費に応える商品・サービスのラインナップを増やしていく計画です。

イオン行動規範～パートナーとイオン「取引先とイオン」～

イオンは、「お客さま満足」の実現のため、革新的な経営に挑戦する取引先[※]を尊重します。そして公正な取引を通じ、対等なパートナーとして、お互いの繁栄を目指します。

[※]「取引先」とは、商品の取引をはじめ、設備関連、同友店など、事業の運営に関わるすべてのパートナーを指します。

イオンは、大切なパートナーである取引先と協力し、次代を開く革新的な経営を推進します。

私たちは、取引先との強固なパートナーシップに基づき、経営革新につとめ、よりよい商品・サービスを開発し、お互いの持続的な発展を目指します。

イオンは、取引内容・条件を文書で明確にし、合意した内容を遵守します。

私たちと取引先は、契約に基づく対等な関係で結ばれたパートナーです。文書で約束したことはお互いに遵守します。

イオンは、商品・サービスについて安全・安心を最優先する取引先を尊重します。

私たちは、「お客さま満足」の原則をすべての取引先と共有します。商品・サービスの安全性や信頼性にわずかでも疑問が生じた場合、協力して事実の把握につとめ、迅速誠実に対応します。

イオンは、取引先に対して、国際基準を遵守・実践するよう求めます。

私たちは、ISOをはじめ、労働基準・環境保全・品質管理などに関し広く社会から認められている国際基準を尊重します。同時に、取引先にもこれらの基準を遵守・実践するよう求めます。

イオンは、取引先から金品の贈与、もてなしは受けません。

私たちは、商品やサービスの品質向上と、よりお値打な価格の実現を取引の条件と考えます。本来の取引と関係のない金品の授受や接待を受けることはありません。すべては、お客さまへのサービスに還元します。

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
公正な事業慣行	イオンサプライヤーCCO(取引行動規範)の推進	持続可能なサプライチェーン構築に向けた、監査体制の構築	イオン二者監査、認定監査員	2016年度： 日本12人、海外32人	2016年度： 日本12人、海外33人	<p>①海外では工場とのコミュニケーションに社会環境の変化を反映するため、現地で情報や教育の更新を強化 各地域ごとに監査員リーダーを育成し、監査における評価、監査員への教育などに対して、迅速かつ手厚く対応する体制を整備</p> <p>②日本では初回よりイオン認定監査員による二者監査にて運用することから監査件数の1.25倍の増加が見込まれたため、1.5倍の増員を計画し達成</p>
	フェアトレードの実践	フェアトレード商品の取り扱い	トップバリュ商品	国際フェアトレード認証カカオの取引量を2020年度までに10倍の40トンに(2012年度対比)	<p>国際フェアトレード認証カカオの取引量：35.7トン</p> <p>フェアトレード調達プログラムで徳用チョコを発売(アーモンド2016年9月、クリーミー2016年11月)発売後実績133百万円(～2017年2月)</p>	国際フェアトレード・ラベル機構の「フェアトレード調達プログラム」と「フェアトレード」(フル認証)の2軸でフェアトレード原料の調達量を拡大

公正な事業慣行

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)の推進

イオンサプライヤーCoC※(取引行動規範)

イオンがお客さまにお届けする商品は、世界各地で調達・製造されており、さまざまな過程を経て作られています。販売者であるイオンは、商品の原料段階から商品化に至るサプライチェーン全体に責任を持つという考えのもと、サプライヤー(製造委託先)さまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

イオンでは、2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」に基づき、働く人々が安全な労働環境で働いているか、法令を遵守しているかなどを確認し、改善につなげています。現在は、「トップバリュ」および「トップバリュコレクション」のサプライヤーさまに対して要求事項の遵守をお願いしています。

2017年2月末現在、1,567社から遵守の宣言書を提出いただいております。サプライヤーさまとともに持続可能なサプライチェーン構築に努めています。

※ CoC: Code of Conduct

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)要求事項

製造・調達を行う国や地域において法的に定められている社会的責任基準に適合すること

法令遵守 その国の法律・規制に適合する

1. 児童労働: 違法な児童労働は許されない
2. 強制労働: 強制・囚人・拘束労働は許されない
3. 安全衛生および健康: 安全で健康な職場を提供すること
4. 結社の自由および団体交渉の権利: 従業員の権利を尊重すること
5. 差別: 生まれた背景、信条で差別してはならない
6. 懲罰: 従業員に過酷な懲罰を課してはならない
7. 労働時間: 労働時間に関する法令を遵守
8. 賃金および福利厚生: 賃金および福利厚生に関する法令の遵守
9. 経営責任: イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
10. 環境: 環境汚染・破壊防止に取り組むこと
11. 商取引: 地域の商取引に関する法令を遵守すること
12. 認証・監査・モニタリング: イオンサプライヤーCoCの認証・監査・モニタリングを受けること
13. 贈答禁止: イオンとサプライヤーの贈答禁止

製造委託先への監査

イオンは、「イオンサプライヤーCoC」要求事項の遵守状況を確認するため、サプライヤー(製造委託先)さまへの監査を行っています。監査には、外部監査機関が客観的に適合基準到達を確認・評価する「第三者監査」、イオンの監査員が対話をしながらモニタリングする「二者監査」、管理体制の継続と向上をサプライヤーさま自身で確認いただく「一者監査」があり、監査結果に応じて段階的に監査方法を移行するとともに、サプライヤーさまの管理をサポートしています。

2003年の開始より2015年度(2016年2月末現在)までは、日本も海外もすべての最終加工工場に対して初回は第三者監査を実施していました。しかし海外と日本の抱える環境や問題が異なることから、2016年度から第三者監査は海外工場を対象とし、日本の工場はイオンの認定監査員による二者監査でコミュニケーションを図りながら確認していくことにしました。海外工場においても、2回目以降はモニタリング監査として二者監査を実施しています。

「イオンサプライヤーCoC」は、サプライヤーさまとの信頼に基づく取り組みのため、基本的には抜き打ち監査は行っていないですが、第三者監査では、監査機関と評価機関を別にするすることで、監査結果の客観性・信頼性向上を図っています。

また、原料調達面では、現在、直接の監査での確認はほぼ着手できていない状況ではありますが、1次サプライヤーさまから、2次・3次サプライヤーさまへの要求事項の遵守要請とその確認をしていただくようお願いしています。こうして、管理力向上のスパイラルを、サプライチェーン全体で形成していくことが、「イオンサプライヤーCoC」の最終目的です。

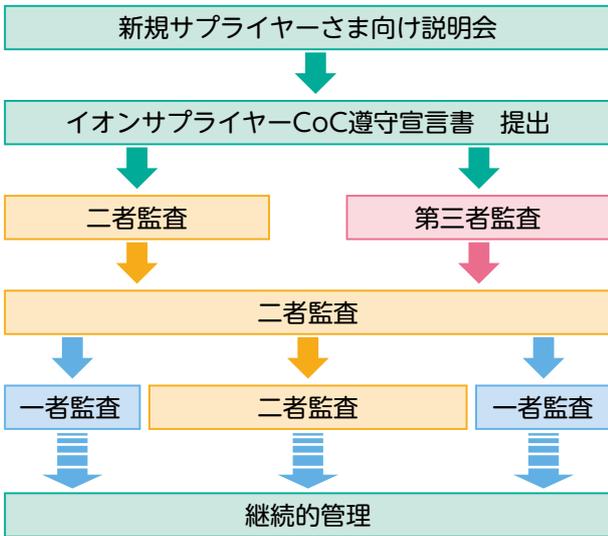
Voice

イオンリテール株式会社
商品管理本部 グループ品質管理部
イオンサプライヤーCoC事務局
マネージャー
木村 紀子

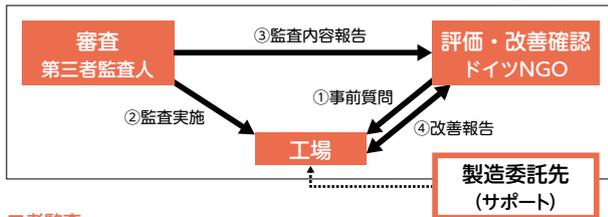


イオンサプライヤーCoCの特色は、監査の結果そのものが即取引の条件となるのではなく、問題を一緒に解決していきながら、サプライヤーさまのキャパシティ・ビルディング(能力向上)につなげていく仕組みにあります。イオンは、サプライヤーさまのCoC遵守の自立管理を支援するとともに、CoC遵守の輪を2次・3次サプライヤーさまへ、サプライチェーン全体へ広げることを目指しています。今後もサプライヤーさまとともに持続可能な成長を目指した監査に取り組んでいきます。

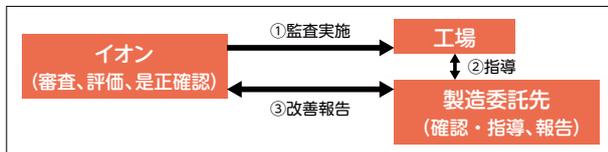
● 「イオンサプライヤーCoC」認証手続きと監査の流れ



第三者監査 ※ 2017年2月末現在



二者監査



第三者監査

日本以外の工場に対して、原則、初回に行われる「第三者監査」では、外部監査機関が世界共通の350項目以上の確認項目に基づき監査を行い、監査機関とは異なる評価機関がその内容を評価します。

評価機関は、是正項目があれば指摘し、改善されたことを確認します。その際、結果的な事象だけではなく、管理の仕組みができていないことを確認するため、やり取りは数十回におよぶこともあります。最終的には是正が完了すると、CoC適合基準到達として認証書が発行されます。2016年度末までに、2,938工場(日本工場含む)の適合基準到達が認証されています。

二者監査

第三者監査でCoC適合基準到達が認証されたのちは、イオンの認定監査員が原則2年に1回、必要と判断した場合はそれ以上の頻度で工場を訪ねて適合状況を確認する「二者監査」を実施します。2004年度から2016年度までに4,556件の二者監査を実施しています。

一者監査

第三者監査、二者監査を通じて良好なマネジメントが確立されていることを確認した工場には、チェックリストをお渡しして、サプライヤーさまおよび工場が自ら確認する「一者監査」に移行していただいています。2009年度から始めた一者監査は、2016年度に146件(昨年比130%)となり、サプライチェーン全体の管理レベルが着実に向上していると言えます。

二者監査認定監査員の育成

社内認定監査員は、日本12人、海外33人になりました。(2017年2月末現在)

監査員は監査を実施するだけでなく、改善のフォローも行っています。

特に海外は、社会環境が年々変化しているため、工場とのコミュニケーションにそれらを逐一反映していかなければならず、現地で情報や教育を更新していく必要があります。

そこで、各地域ごとにリーダーを育成し、監査における評価、監査員への教育などに対して、迅速かつ手厚く対応する体制を整えています。

日本では、海外と同様に初回第三者監査を実施していましたが、2016年度より二者監査で確認を行うことになりました。そのため、二者監査件数が増加し、監査員の増員を図る必要があります。2016年度は4人の新規監査員を認定しました。

KPIの2016年度実績・今後の目標

持続可能なサプライチェーン構築に向けた監査体制の構築

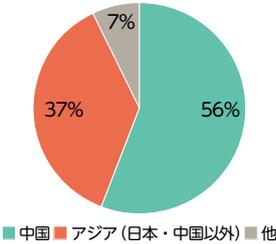


二者監査認定者の育成

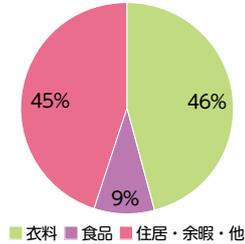
● 2016年度末時点の監査実績

第三者監査

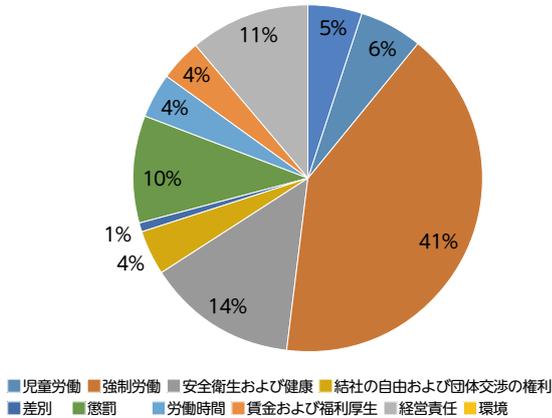
第三者監査実施工場(地域別)



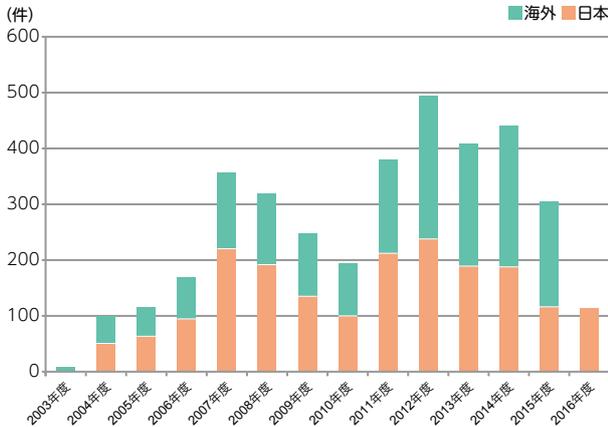
第三者監査実施工場(産業別)



第三者監査指摘工場(項目別)

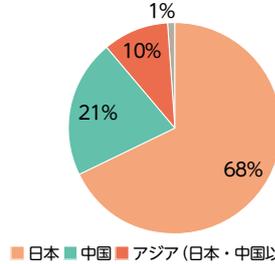


第三者監査実施工場数

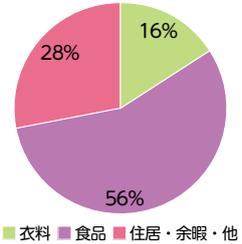


二者監査

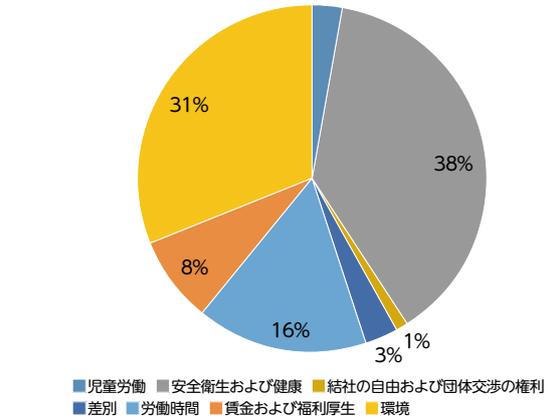
二者監査実施工場(地域別)



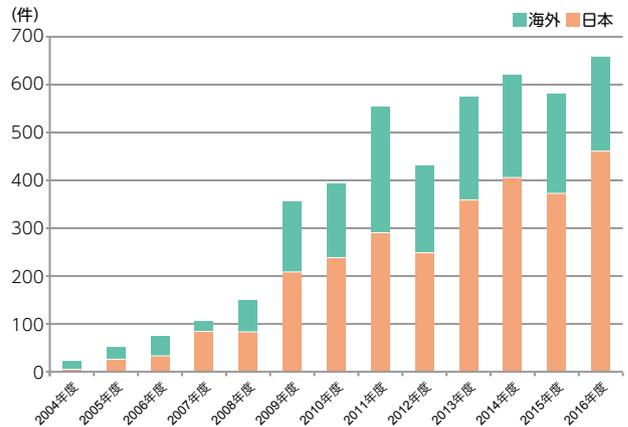
二者監査実施工場(産業別)



二者監査指摘工場(項目別)

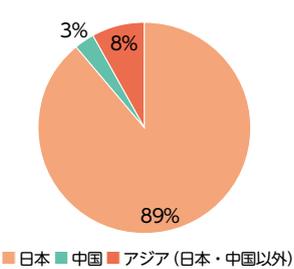


二者監査実施工場数

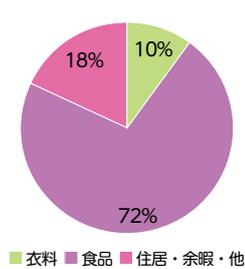


一者監査

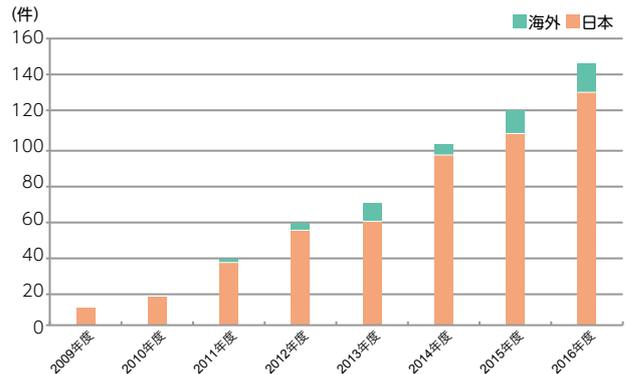
一者監査実施工場数(地域別)



一者監査実施工場数(産業別)



一者監査実施工場数



● 参考) 実際の監査事例

最重要管理対象：「トップバリュ」サプライヤー

● 管理方法：

全最終加工場の第三者監査および/または二者監査の実施で状況確認、改善の確認。

一定評価を満たした工場は製造委託先が監査を実施し、改善を確認する。

2016年度から第三者監査は海外工場を対象とし、日本の工場はイオンの認定監査員による二者監査で確認。

● 対象製造委託先：

日本578社、海外457社 合計1,035社
(2017年2月末現在取引中)

● 対象工場：

日本2,148工場、海外2,084工場 合計4,232工場
(2017年2月末現在)

● 2016年度監査実施数：

第三者監査 合計115件

地域別：中国65、アジア(中国除く)42、欧州7、北米1
産業別：衣料53、食品10、住余52

二者監査 合計607件

地域別：日本411、中国129、アジア(中国除く)62、欧州5
産業別：衣料97、食品341、住余169

日本 衣料8、食品319、住余84

海外 衣料89、食品22、住余85

一者監査 合計146件

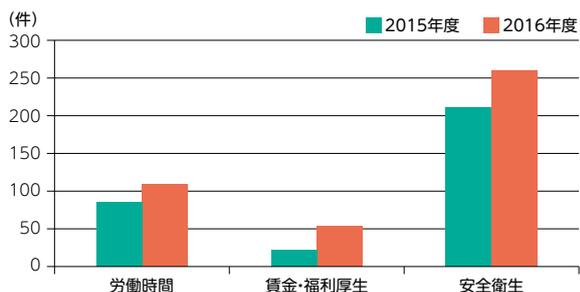
地域別：日本130、中国4、アジア(中国除く)12
産業別：衣料15、食105、住余26

日本 衣料7、食101、住余22

海外 衣料8、食品4、住余4

● 2016年度監査における指摘：

1. 全体的に労働時間、賃金・福利厚生、安全衛生に関する指摘が増えてきた



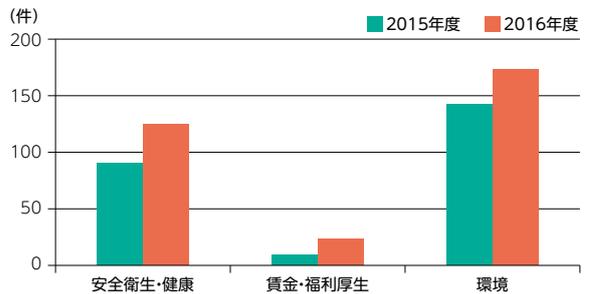
2. 日本では、安全衛生・健康、賃金・福利厚生、および環境に関する指摘が増えてきた

理由：

・新規工場もイオン認定監査員による監査を実施し、より法律の深いところまで確認を行ったため

・産業廃棄物横流し事件を受け、廃棄物に関する確認事項を増やしたため

・従業員の健康・安全面に関する確認事項を増やしたため



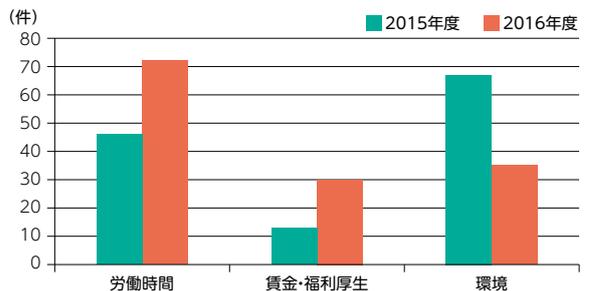
3. 海外(中国およびほかのアジア各国)では、労働時間、賃金・福利厚生に関する指摘が増えてきた一方で、環境に関する指摘が昨年以前に比べて減ってきた

理由：

・人件費と原材料費の高騰を受け、人件費を抑えつつ生産力を高めようと、多くの工場で一人あたりの残業時間を増やすようになったため

・最低賃金が上がったが、その反面、社会保険、産休、有給休暇などの福利厚生の未提供が多くなったため

・中国では新しい環境法が執行され、国の法令遵守の管理も強まったため



「SA8000」認証

イオンは、2004年に日本の小売業として初めて国際基準「SA8000」の認証を取得しました。これは、国際的な労働市場での労働者の人権保護に関する規範を定めたもので、人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。

2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」は、この「SA8000」の要求事項を踏まえた内容になっています。

「SA8000」の認証取得範囲は、イオン(株)、イオンリテール(株)、イオントップバリュ(株)の本社業務管理とイオンのブランド「トップバリュ」のサプライヤー管理です。3年に一度の更新審査と半年に一度の維持審査を受け、認証を更新しています。

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」と「SA8000」を両輪に、今後もお取引先さまとともにより適切なビジネスプロセスを追求していきます。

イオンSA8000の目的

1. 職場における従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、およびその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

イオンSA8000推進方針

1. 人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働: 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働: あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全: 従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由および団体交渉権: 団結権および団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別: 国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰: 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間: 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬: 適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権および労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任(SA: ソーシャル・アカウンタビリティ)を全うします。

公正な事業慣行 フェアトレードの実践

フェアトレード認証商品

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード[※]認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレートを、それぞれ日本で初めてプライベートブランド商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまに手軽にご利用いただくために、2014年1月、国際フェアトレード・ラベル機構(Fairtrade International)が新たに開始した「国際フェアトレード認証調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量を2012年比の10倍にすることを旨とすることを表明しました。

2016年秋には国際フェアトレード認証カカオ豆原料を使った商品をリニューアルし、2020年までの調達計画どおり進んでいます。

今後、国際フェアトレード認証サトウキビ糖原料をはじめ、ほかの製品も認証を取得し、より幅広くフェアトレード認証商品を展開する予定です。

また、若い世代にフェアトレードに対する理解を深めていただくために、全国の中学校・高校で出前授業も実施しています。

[※] フェアトレード: 開発途上国などで支援が必要な生産者と、労働に見合う価格で原料や商品を取引することで、生産者の経済的・社会的自立や環境保全を支援すること



国際フェアトレード・ラベル機構(Fairtrade International)の認証ラベル



トップバリュ フェアトレードチョコレートミルク



「国際フェアトレード認証調達プログラム」ラベル(カカオ)

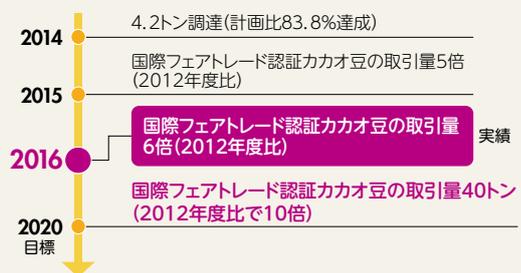
*Registered for the European Union at European Union Intellectual Property Office (EUIPO) with registration no. 012422143.
*Registered at the World Intellectual Property Organization (WIPO) according to the Madrid Contract and Protocol with registration no. 1231866.
*日本において登録出願中



トップバリュ なめらかな口どけ ひとくちミルクチョコレート

KPIの2016年度実績・今後の目標

フェアトレード商品の取り扱い



課題認識

企業活動のグローバル化とともに、多国籍企業を中心に多くの国・地域を結ぶ広大なサプライチェーンが構築されています。その中には、法制度が未整備な国・地域もあり、こうした国・地域で持続可能なビジネスを行うためには、現地の法令を遵守するだけでなく、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則(通称「ラギー・フレームワーク」)などを踏まえた事

業活動を推進していく必要があります。

また、近年は、国籍や出身地など多様なバックボーンを持つ人々の人権を尊重すると同時に、その多様性をいかして新たな価値の創造につなげていくことが企業の成長に不可欠な人材戦略として定着しつつあります。

イオンのアプローチ

イオンは、基本理念である「人間尊重の経営」を実現するために、「イオン人事の基本理念」、「イオンの人権基本方針」を定めています。

この理念や方針を実践していくために、人権啓発教育をグローバルに展開しています。また、人権啓発推進委員会を定期的に開催することで、グループの課題を着実に解決していくよう努めています。また、「トップパリュ」の製造委託先に対しても、「イオンサプライヤーCoC」を活用して、安全で健康

な職場環境が維持されていること、人権が尊重され労働環境や賃金が保証されていることなどを確認しています。

ダイバーシティ推進の面では、アジア各国で人材を採用するとともに人材交流の機会を設けています。また、高齢者雇用やLGBT研修などを実施しています。日本において大きな課題とされている女性の活躍推進に関しては、「ダイバーシティ推進室」を設置してワークライフバランスの問題や女性管理職の登用を進めています。

今後の取り組み

「人権」はすべての社会課題の基盤となる課題であり、さまざまな国際的なガイドラインにおいても、人権問題への企業の主体的な取り組みが求められています。イオンは自社従業員の「人権」だけでなく、バリューチェーン全体の「人権」への対応について、関連部署が連携して組織横断的に取り組む体制を目指します。

また、ダイバーシティ推進においては、女性管理職比率50%など2020年目標の達成を目指し、各施策を継続していきます。

2016年には「イオンの健康経営宣言」を行いました。従業員の健康づくりが企業活動の要であるという考えのもと、健康経営を推進していきます。

イオン行動規範～イオンピープルとともに～

イオンは、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別を一切行いません。イオンピープルー一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、お互いを自分と等しく尊重します。イオンは人間に最も優しい企業を目指します。

人事の基本理念

「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープルー一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続ける企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に賞かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則
2. 人間尊重の原則
3. 変化即応の原則
4. 合理性の原則
5. 能力開発の原則



イオンの人権基本方針の基本項目

1. 人権規範の尊重
2. 差別の禁止
3. 働きやすい職場環境の確立
4. 公正採用の実施
5. 人権啓発研修の実施

(詳細は ▶ P.135)

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
人権労働慣行	ダイバーシティの推進	女性管理職比率	国内外連結対象 グループ企業	2016年度：30% 2020年度：50%	女性管理職比率 27%(9,366人) (2017年2月末現在)	①グループ共通の課題を解決するために女性や管理職を対象としたセミナーを実施 ②各社の取り組みを表彰するアワード開催 ③事業所内保育施設の設置拡大(現12カ所+2カ所(連携)) ④イクボスづくりに向けたイクボス検定の実施 グループ管理職の約4割にあたる約1万人が合格(2017年2月末現在)
		グループ内 国際人材交流人数	国内外連結対象 グループ企業	2016年度：累計600人 2020年度：累計1,500人	累計404人 (2013~2016年度)	①日本研修メニューの見直し(技術訓練の導入など) ②公募による人材の発掘
		障がい者雇用率 および人数	国内連結対象 グループ企業	2020年度：3.0%超 1万人	障がい者雇用率2.19% 障がい者雇用人数6,795人 (2017年6月1日現在)	①雇用状況の進捗管理を定期的に実施 ②障がい者雇用における課題と対策をグループ各社で共有し、採用・定着に繋げる
	安全で働きやすい職場づくり	「くるみんマーク」 取得企業数	国内連結対象 グループ企業	次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」の取り組み推進(「くるみんマーク」取得企業の拡大)	「くるみんマーク」取得企業 14社 「プラチナくるみん」取得企業 1社 「えるぼし」認定企業 23社(3つ星15社、2つ星8社)	2016年4月1日より施行の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画と次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画、そして自社のダイバーシティ推進に向けた取り組みをまとめた「ダイ満足」プランを全社で作成 「くるみんマーク」のみならず、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定取得をグループで推進

人権・労働慣行
ダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進

イオンは、創業以来、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別をいっさい行わず、多様な人材が活躍できる企業を目指してきました。

ビジネスがグローバル化し、変化へのいち早い対応が求められる中、従業員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材の力をいかして新たな価値を創造し続けていくため、イオンは、2013年7月にグループCEO直轄組織として「ダイバーシティ推進室」を設置。その第一歩として「日本一女性が働きやすく、活躍できる会社」、「日本一女性が働きたい会社」の実現に向けて取り組みを開始しました。

2014年4月には、グループ約70社に推進体制を設置し、グループをあげてダイバーシティを推進しています。

イオンのダイバーシティ推進活動のキーワードは“ダイ満足”。これは、ダイバーシティが生み出す「従業員・従業員の家族」と「お客さま」と「会社」の満足を実現していこうというものです。“ダイ満足”の実現に向けて、2016年度は、ダイバーシティ推進に関するセミナーやグループ内アワードの開催、事業所内保育施設の拡大に加え、新たに「イクボス」(P.136)づくりに向けたイクボス検定の実施など、現管理職の育成に力を入れました。



ダイバーシティ推進体制の構築——“ダイ満足”サミット

グループ65社に、「ダイバーシティ推進責任者」「女性が活躍できる会社リーダー」「女性が働きやすい会社リーダー」を配置し、各社ごとに現状分析、課題設定を行い、解決に向けて自ら考え実行に移しています。1年に4回、ダイバーシティ推進責任者・リーダーが参加する“ダイ満足”サミットを開催し、グループ各社間で情報共有し自社の活動にいかしています。

2016年度は年間4回開催。うち1回をグループのダイバーシティアワードの公開プレゼン審査会とし、ネットワークをつないで各社の取り組みを共有しました。



ダイバーシティ研修の実施——“ダイ満足”カレッジ

2016年度は、女性の役員候補育成を目的として、新たに「トップマネジメントコース」を開講しました。

2017年度は、昨年までの4コースをさらに進化させ、異業種企業との合同開催などを組み入れて実施していきます。



キャリアアップコース



マネジメントコース



キャリアデザインコース

表彰制度の整備——“ダイ満足”アワード

グループ内のダイバーシティ推進企業を表彰する“ダイ満足”アワードを設けています。第3回は、ダイバーシティ推進に重要な取り組みである6項目のうち、すでに全社完了した2部門を除く4部門について部門賞を設定。(株)ジーフット、(株)光洋、イオン琉球(株)、イオンビッグ(株)が部門賞を受賞し、その4部門の中で最も取り組みが優れた企業として「ベスト・オブ・アクション賞」を(株)ジーフットが受賞。さらには、部門単独でなく企業全体でダイバーシティが進んだ企業としてイオン九州(株)が「ダイバーシティ推進企業賞」を受賞しました。



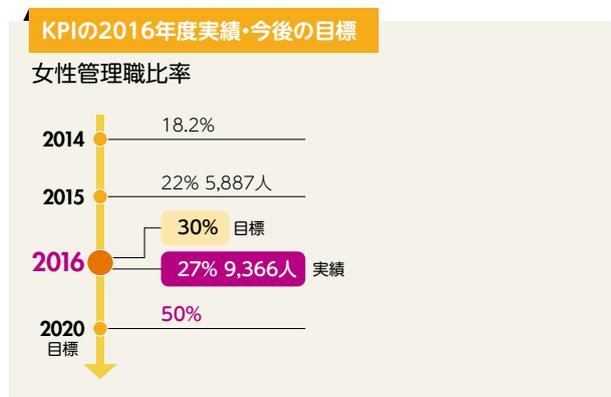
受賞の様子

女性管理職の登用

イオンは、グループの女性管理職比率を、2016年度までに30%、2020年度までに50%にするという目標を掲げて、積極登用に取り組んでいます。

2016年度末(2017年2月末)現在、女性管理職比率は27%(連結子会社を含む)となりました。

2020年度目標の必達へ向けて、女性の積極登用に取り組んでいきます。



外国籍従業員の雇用・登用とグループ内国際人材交流

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、日本・中国・台湾・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。

また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を積極的に採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。

2013年度から2016年度までの累計で600人、2020年度までの累計で1,500人の人材交流を目標に掲げています。2013年度から2016年度までの累計で404人の人材交流を行いました。



海外での研修風景(香港)



海外での研修風景(マレーシア)



障がい者雇用

イオンは、グループ全体で、障がいのある方々が働きがいを持って仕事ができる環境の整備に努めています。

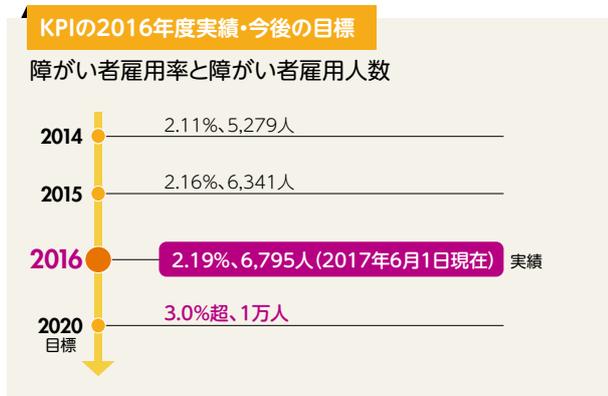
1980年に設立したアビリティーズジャスコ(株)は、障がい者と健常者がともに働くCD/DVD&Booksショップ「スクラム」を4店舗、就労移行支援事業所を10事業所で展開しています。また、イオンスーパーセンター(株)が、ダイバーシティ推進アクションプランのひとつとして、アビリティーズジャスコ(株)の協力のもと、障がい者の方のテレワークを採用しています。

2017年6月現在のグループ企業合計の障がい者雇用人数は6,795人、雇用率は2.19%です。

法定雇用率2.0%を上回っており、2020年までの目標「障がい者雇用率3.0%、1万人」に向け、引き続き進めています。



「スクラム」で働く従業員



パートタイマーの機会均等を推進

イオンは、パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、さまざまな制度づくりに取り組んでいます。

例えば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によってすべての従業員が成長を続けることができる「コミュニティ社員制度」により、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社したあとでも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、社員や上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

高齢者雇用制度を整備

高い意欲を持っている方に60歳以降も働き続けてほしいという経営ニーズと、これまでの知識や経験をいかして安心して働き続けたいという従業員のニーズに応え、イオンリテール(株)では、2007年より「65歳定年制度」を導入しています。

2017年2月末現在、のべ約2万6,700人の従業員(時間給社員含む)が、これまで培った経験や技能、知識をいかして活躍しています。

人権研修の実施

「イオンの人権基本方針」を推進するために、イオングループとしての人権啓発推進体制を構築し、各種社内研修などを通じて、人権意識の向上に努めています。

全従業員に正しい理解と認識を深めてもらうため、同和問題や障がい者問題、在日外国人問題、ハラスメント問題、ダイバーシティ、ワークライフバランスなどさまざまな課題についての啓発研修を実施しています。

①人権啓発委員会(半期に1回開催)

イオンにおける人権啓発の方向性、課題の審議・決定とグループ各社の推進責任者研修

②人権啓発学習会(半期に1回開催)

グループ各社の推進責任者の育成を目的とした学習会

③人権カレッジ(年に4回開催)

人権を基礎から学ぶコースを設定。主に、グループ各社の人事教育の責任者、マネージャー、担当者、推進責任者、担当者が参加する基礎学習の場

「人権・イオン行動規範研修」については、イオン(株)の人権啓発室と企業倫理チームが連携し、グループ各社からの研修ニーズにそったテーマ選定を行い、各社の指導にあたっています。

また、基礎知識を醸成するためのツールとして2015年に「人権啓発ガイドブック」を作成しました。ツールを整えるとともにガイドブックを活用した研修教材の開発を継続して実施しています。2017年度も継続して全従業員を対象とした「人権・イオン行動規範研修」を行う予定です。



人権啓発ガイドブック

イオンの人権基本方針

1. 人権規範の尊重

イオンは、イオン行動規範および2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則にそって、人権や労働に関する国内法はもとより、国際人権章典や国際労働機関(ILO)条約に記された人権規範を遵守します。

2. 差別の禁止

イオンは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人権・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。

3. 働きやすい職場環境の確立

イオンは、すべてのイオンピープル一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、自分と等しく尊重することで、人権を尊重する職場風土を醸成します。そして、人格と尊厳を損なう行為である、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどのない、働きやすい職場環境を確立します。

4. 公正採用の実施

イオンは、採用にあたって、本人の能力と適性のみを基準とした、公平・公正な選考を行います。

5. 人権啓発研修の実施

イオンは、人権に関する課題の解決のために、イオンピープル一人ひとりが人権に対する正しい知識と理解を深めるために人権啓発研修に取り組みます。

LGBTに関する研修を実施

「性的マイノリティ(LGBT)の人権問題」への関心の高まりを受け、イオンは最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTに関する研修を開催しています。

2015年度より、新入社員オリエンテーションにおいても、この研修を取り入れ、累計約8,000人が受講しました。グループ全体では、累計約2万人以上の従業員が当研修を受講しています。

2016年度は、work with Pride*が日本で初めて策定したLGBTに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」で、イオン(株)およびイオントップパブリック(株)がシルバー賞を受賞しました。これからも積極的に取り組んでいる企業の事例を収集しながらグループ全体への浸透を目指します。



* LGBTに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体

人権・労働慣行

安全で働きやすい職場づくり

仕事と子育ての両立支援

イオンは、従業員の仕事と子育ての両立に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、2016年5月、イオン(株)は「プラチナくるみん」を取得しました。また、「くるみんマーク」については、グループ14社が取得*しています。

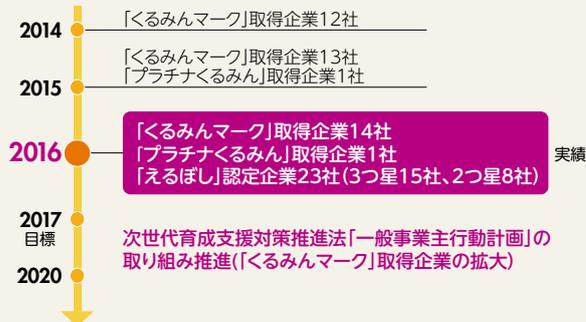
今後も、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを一層推進していきます。

* 「プラチナくるみん」取得会社：イオン(株)
「くるみんマーク」認定取得会社：イオン九州(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオングローバルSCM(株)、イオントップパブリック(株)、イオンビッグ(株)、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン琉球(株)、オリジン東秀(株)、(株)カスミ、(株)サンデー、(株)ダイエー、マックスパリュ中部(株)、マックスパリュ西日本(株)(五十音順)



KPIの2016年度実績・今後の目標

安全で働きやすい職場づくり



仕事と子育ての両立を支援するインフラなどの整備

イオンの従業員だけではなく、イオンモール内のテナントで働く従業員、地域の方々も安心して仕事と子育ての両立ができるよう、グループ事業所内に保育施設「イオンゆめみらい保育園」を設置しています。

出産・育児にあたる従業員のスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的とする同園は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園しています。また、曜日や時間と関係なく保育時間数のみの保育料金にすることで、従業員の金銭的な負担と二次保育などの手配の負担を軽減することにつなげています。



「イオンゆめみらい保育園」
茅ヶ崎保育園

2016年4月には「イオンスタイル湘南茅ヶ崎」、「イオンレイクタウンmori」に、6月には「イオンモール佐賀大和」に開園したほか、11月には「イオンモール名取」「イオンモール名古屋茶屋」「イオンモール長久手」「イオンモール水戸内原」に開園しました。2017年度も「イオンモール新小松」「イオンモール福岡東」に開園します。これからも、子育てしながら働く方々を支援していきます。

また、2015年4月には、学童保育「イオン放課後教室」を「イオンマリニピア店別館」「ダイエー成増店」に開校しました。体育・知育・徳育・食育が学べる総合学童保育である当教室は、保護者の方々の送り迎えやお子さまの通学に便利な駅前に立地しています。



また、仕事と子育ての両立を実現するうえでは、多様性を認め経営にいかす上司・組織



の存在が必要との考えのもと、イオン(株)と(株)ダイエーは、2015年6月、小売業で初めて「イクボス※企業同盟」に加盟しました。2017年4月現在では、グループ企業39社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

※ 「イクボス」:特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(男女の経営者や管理職)を指します。

Topics

「女性が活躍する会社Best100 2017」において「女性活躍推進度1位」を獲得

2017年5月、イオン(株)は「日経WOMAN」と「日経ウーマノミクス・プロジェクト」の共同調査「企業の女性活用度調査」をもとに発表された「女性が活躍する会社Best100 2017」※において、対象4,300社の中で「女性活躍推進度1位」となりました。これは、女性が働きがいを持ち活躍していくために専任組織を設置し、グループ会社とともにダイバーシティ推進活動を行っていること、組織横断的な女性社員向けの研修の実施、人事制度の改定、「イクボス」の育成などが評価されたことによるものです。5月19日に開催された式典で、イオンは上位企業として表彰を受けました。

イオンは今後も人材育成や職場環境の整備を進め、多様な人材が活躍できるよう、ダイバーシティ経営を推進していきます。

※ 国内企業を対象に1～2月に実施される「企業の女性活用度調査」で、女性の管理職登用度、女性活躍推進度、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)度、ダイバーシティ浸透度の4項目で採点され、その総合点によって算出されます



5月19日に行われた表彰式

Voice

イオンビッグ株式会社
ザ・ビッグエクストラ玉城店
副店長
石川 仁



2016年10月、三重県主催の第3回「ファザー・オブ・ザ・イヤールinみえ」で「イクボスさん、いらっしやい」部門の大賞をいただきました。「家族あつての仕事」との考えのもと、部下の仕事と生活の両立を実現するために、業務の効率化を図ったことが評価されたと感じています。今後もさらにイクボスとして、部下が働きやすい環境づくりに取り組んでいきます。

ワークライフバランスの確保

グループ全従業員数の約4分の1を占めるイオンリテール(株)では、2017年に「フェアネス」と「チャレンジ」というコンセプトに基づいた人事制度を導入しました。

この制度は、多様な能力を持った従業員が、自らの意思や適性をいかしたキャリアスタイルで、さらなる活躍とやりがいを感じ、それぞれのライフスタイルに合わせて、生き生きと働き続け、成長することができる環境を目指しています。

また、自律的なキャリア形成を支援する制度として「キャリアスタイルプラン」、ライフステージの変化の中で長期に働き続けられるように支援する制度として「ライフスタイルプラン」があります。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株)

「3つのキャリアコース」 「従業員の勤務エリア」

《キャリアコース》

- ゼネラルコース
さまざまな経験を積みながら、幅広い範囲でキャリアアップを目指すコース
- ユニットコース
専門知識や専門スキルを高めながらスペシャリストを目指すコース
- プロフェッショナルコース
高度な専門職を目指すコース

《従業員の勤務エリア》

- N区分社員: 海外を含め、全国転勤が基本
- R区分社員: 一定のブロック内での転勤あり
- L区分社員: 転居をともなう転勤はなし
- コミュニティ社員・アルバイト: 転居をともなう転勤はなし/
パートタイムのみ

育児・介護支援制度

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族を持つ従業員が勤務時間を短縮できる介護勤務制度および介護休職制度を設けています。

福利厚生制度

グループ従業員約27万5,000人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行っています。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

「安全衛生委員会」を開催

従業員の安全と健康を確保し、働きやすい職場づくりを推進するために、「安全衛生委員会」を店舗・事務所などの事業所単位で実施しています。例えばイオンリテール(株)の店舗では、店長、人事総務課長、従業員代表、労働組合代表らが参加し、毎月1回開催しています。従業員の就労状況や職場環境の改善点について労使双方で検討し改善につなげています。

労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合と意見交換を行っています。

労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2017年4月末現在、約26万5,000人(うちパートタイマー約21万6,000人)が労働組合に加入しています。組合員が参加する職場集会を通じて、生の声を積極的に吸い上げ、労使で課題解決へ向けた取り組みを進めています。

「グローバル枠組み協定」を締結

2014年11月、イオンは国際的な労働組合組織「UNI グローバルユニオン」、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会と、労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。これは、企業がグローバルに事業展開するにあたり、企業と労働組合がお互いをパートナーと認識し、ともに取り組むことを宣言するものです。

世界で100を超える企業が締結しており、アジアにおける良好な労使関係のモデルとなるよう、4者が協力し労働・人権・環境に関する取り組みを推進していきます。



「グローバル枠組み協定」締結会見

イオンの健康経営について

従業員の健康づくりが企業活動の要であり、健康であつてこそ地域のお客さまにサービスを提供できるという考えのもと、健康経営を推進しています。

2016年度は、従業員とその家族が心身ともにすこやかで、継続して成長する人材が長期にわたり働き続けられることを目指して「健康経営宣言」を行いました。

イオンの健康経営宣言

イオンは従業員と家族の健康をサポートします
そして、従業員とともに地域社会の健康とハピネスを実現します

労働安全衛生法で規定されている従業員の健康管理を的確に実施するため、定期健康診断の100%受診と事後対応(受診結果に基づく受診勧奨・就業配慮)の徹底に取り組んでいます。また、健康状態を維持・向上させるため、40歳以上のイオン健康保険組合加入者を対象に、保険事業による人間ドック受診制度を整備するとともに、毎年全加入者を対象とした「健康チャレンジキャンペーン」を実施し、日常生活における健康増進活動を定着させる取り組みを行っています。

メンタルヘルス施策としては、イオングループの共済会「イオングッドライフクラブ」の会員サービスの一環として、カウンセリング窓口を提供しています。

今後もイオンは、グループ健康責任者のもと健康経営推進体制を構築し、従業員の健康状態の見える化や、生活習慣病予防、メンタルヘルスの増進、シニアの健康増進などを重点項目とし、さらに取り組みを進めていきます。

Topics

イオン(株)とイオンリテール(株)が健康経営優良法人(ホワイト500)認定へ

イオン(株)とイオンリテール(株)は、経済産業省と日本健康会議*が共同で新たに開始した「健康経営優良法人(ホワイト500)」の初年度の認定企業となりました。

◆ 健康経営優良法人(ホワイト500)について

経済産業省と日本健康会議が、2016年より共同で新たに開始した優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、2020年までに500社の認定が予定されています。



*日本健康会議:国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動団体。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

従業員意識調査の実施

イオンでは、グループの全従業員を対象に、従業員満足度調査(モラールサーベイ)を隔年で実施しています。この調査は、従業員の声を働きやすい職場づくりやモチベーション向上をもたらす組織・制度づくりにいかすことにより、従業員満足・お客さま満足の向上につなげていくことが目的です。

調査結果をもとに自社の状況を客観的に把握し、より具体的な満足度向上施策を立案・実行し、さらなる従業員満足度向上に努めています。

従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンには、「教育は最大の福祉」という考え方がありません。この言葉には、給与や福利厚生だけではなく、教育こそが従業員の人生を豊かにするという想いが込められています。こうした考えのもと、従業員の向上心に応え、成長を支える各種教育制度を整備しています。

また、年に2回、業務実績・課題の振り返りや将来の希望などを上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

「イオン基礎教育」

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオン人としての素養、基本スキルの完全修得を目指します。

「グループ自己申告書」制度

イオングループの幅広い事業領域の中で、会社の枠を越えたグループ内異動を推進する制度。2016年度は、グループ43社の経営幹部層を対象として実施しました。

「国内大学院派遣」

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から人材を公募し、国内大学院(MBA)へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の修得と社外ネットワークの形成を目指します。

「グローバルトレーニー」制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の修得を目指します。

「イオンビジネススクール」

将来目指す職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2016年度は、13コース開かれ、のべ452人が参加しました。

「グループ公募」制度

所属する事業や会社の枠にとらわれることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2016年度は「イオンマーケティング(株)」「イオン保険サービス(株)」「イオンアイビス(株)」「イオントップバリュ(株)」および海外事業(中国・ASEAN)のスタッフ公募(グローバルトレーニー含む)を実施しました。

「社内認定資格」制度

実務にそくした多彩な「社内認定資格」を設けています。そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けており、質の高い認定資格として認められています。



鮮魚士技術コンクール

● 資格名と在籍取得者数※(2017年2月末現在)

◎イオン鮮魚士1級	19人
◎イオン鮮魚士2級	1,815人
◎イオン鮮魚士3級	3,304人
・イオンベビーアドバイザー	781人
・イオンファッションアドバイザー	1,215人
・イオンリカーアドバイザー	743人
・イオンおさかなアドバイザー	442人
・イオンデジタルアドバイザー	290人
・イオン生活家電アドバイザー	83人
・イオン総合家電アドバイザー	63人
・イオンサイクルアドバイザー	1,257人
・イオンサイクルシニアアドバイザー	297人
・イオンビューティケアアドバイザー	875人
・イオンハンドクラフトアドバイザー	595人
・イオンシニアケアアドバイザー	64人
◎イオンホットデリカマスター	2,562人
◎イオン寿司マスター	2,445人
◎イオン農産マスター	1,327人
◎イオングリナリーマスター	687人
◎イオンガーデニングマスター	365人
・イオンエネルギーアドバイザー	474人

◎ 厚生労働省認定資格です。

※対象企業(20社):イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、イオンリカー(株)、イオンバイク(株)、イオンリテールストア(株)、イオンストア九州(株)

「イオンDNA伝承大学」

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、グループCEO自らが指導に当たっています。

2016年度は、4月に8期生19人、10月に9期生20人を迎えて指導を開始。2017年4月末時点で約160人が当大学を修学しグループ各社にて活躍しています。



講義の様子

課題認識

貧困、教育、食糧、医療、健康、少子化、高齢化など、地域はそれぞれ固有の社会課題を抱えています。こうした中、多くの国や地域では、自治体やNPO・NGO、国際機関が連携しながらこれらの課題解決に取り組んでいます。近年は企業が持つ技術や知見、情報や資金、さらに経営ノウハウといった資源を有効に活用することで、より大きな力を持続的に

に発揮していこうとする動きが活発化しています。

一方、企業においても、社会課題に対応した商品・サービスの開発、人的ネットワークを通じた円滑な事業運営など、安定した事業運営のためには地域社会の発展が不可欠であるという認識が高まっています。

イオンのアプローチ

イオンは「地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献する」という基本理念を掲げ、2003年に制定した「イオン行動規範」の中で、「地域社会とイオン」を定めています。また、長年にわたり日本・中国・ASEAN地域の人々との交流を通じて、各地域の社会的課題の解決に取り組んでいます。

さらに、地域の食文化に対応した商品を積極的に開発・販売するなど、事業を展開する地域の産業の活性化を目指したバリューチェーンの構築にも力を入れています。

イオンは、企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する企業を目指します。

今後の取り組み

イオンは、今後も「小売業は地域産業」という考えを実践していくために、事業活動を通じて地域の人々とのコミュニケーションを図っていきます。

その取り組みのひとつが「地域エコシステム」(P9)の構築です。これは、地域の皆さまや行政、企業などさまざまなメン

バーと一体となって地域が抱える「課題」を解消しながら「魅力」や「競争力」を共創していくための枠組みで、地域社会の持続的な発展を支える生活・産業プラットフォームの実現を目指しています。

イオン行動規範～パートナーとイオン「地域社会とイオン」～

イオンは、企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する代表的な企業を目指します。

イオンは、地域社会に密着した経営を推進します。

私たちは、地域社会を「パートナー」と位置づけています。地域のお客さまの生活文化についてパートナーの皆さまと積極的に情報を交換し「地域らしさ」を経営に反映します。私たちは地域の生活文化の向上を目指した経営を推進します。

イオンは、地域社会が求める要望を実現し、人々が集うコミュニティの場を広げます。

私たちは、よりよい商品・サービスの提供、施設の快適さや利便性など、お客さまの多様化する生活を先取りした経営に徹します。同時に、教育の場を提供したり、情報交換の機会を設けるなど、地域社会の人々が集うコミュニティの場を広げます。

イオンは、地域社会とともに環境保護活動を推進します。

私たちは、資源の再利用やゴミの排出削減など、循環型社会に対応し、地域の皆さまとともに緑豊かで清潔な街づくりにつとめます。私たちは地域を越え、国を超え、美しい地球を守る代表的な企業を目指します。

イオンは、地域社会とともにボランティア活動を推進します。

私たちは、イオンの理念を共有する人たちとともに、地域における福祉活動などボランティア活動を積極的に支援します。私たちは国内だけでなく、国境を超えた人と人とのふれあいを大切にします。

イオンは、地域の文化や伝統を尊重し、支援事業を行います。

私たちは、地域社会で傳承されている文化や伝統を尊重します。地域の皆さまと協力して、それらの発掘・保存事業を支援します。

2016年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2016年度実績	2016年度取り組み内容
コミュニティ参画	地域社会への還元	「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率	国内連結対象のGMS・SM・DS企業	2016年度： GMS企業全店で投函率20%以上 SM・DS企業全店で投函率15%以上 2020年度： GMS企業全店で投函率30%以上 SM・DS企業全店で投函率20%以上	GMS企業： 投函率20%以上の店舗384店舗(全体の62.7%) SM・DS企業： 投函率15%以上の店舗534店舗(全体の49.4%)	①店舗でのコミュニケーション強化 ②メディアでのコミュニケーション強化 ③適正な運用管理
		地域固有の製品の取り扱い	国内連結対象のGMS・SM企業	地域固有の製品の取り扱い拡大 「フードアルチザン」商品の取り扱い拡大 「フードアルチザン」原料を使った6次産業化の推進	「フードアルチザン」商品：1道1府25県・37品目(2017年2月末現在)	「フードアルチザン」活動を通じて生産した群馬県高崎市産「国分になじん」、福島県会津若松市産「会津みしらず柿」など郷土の品を販売
	次代を担う人材育成	「イオン チアーズクラブ」の活動回数	国内連結対象のGMS・一部SM企業	実施店舗全店で年4回以上活動を実施	年4回以上活動した店舗：336店舗(全体の74.2%)	①基本の徹底と運営基盤の強化 ・全店舗で「チアーズクラブ開始」の実施 ・コーディネーター研修のレベルアップ版のトライアル実施(6/23・24九州エリア) ②1回完結型の「イオントップバリュ エコ農業体験プロジェクト」「イオンアグリ体験農場プログラム」のほかに、継続学習型の新規プログラム「ファーマーズプログラム」を東海エリア・近畿エリアの2カ所で開始 ③パブリシティの強化
東北復興支援	被災地での植樹	被災地沿岸部の海岸林の再生	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万本植樹達成	2016年度：5万6,403本 累計20万2,682本	行政(国、県、市町村)と協働で津波で失われた海岸林を再生する植樹活動を実施
	イオンピープルのボランティア参加	被災地支援としてグループ従業員のボランティア活動推進	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万人の従業員ボランティア参加者達成	2016年度：4万1,177人 累計23万7,905人	①被災地での現地ボランティア活動 ②グループ各社が東北に赴かなくても支援できる各社・各地域でのボランティア活動 ③交流を通じた地域課題の課題への支援を目指す「イオン未来共創プログラム」の推進

コミュニティ参画
地域社会への還元

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体*と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の想いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい。こうした想いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。毎月11日の「イオン・デー」にお客さまにお渡しする黄色いレシートを団体名や活動内容が書かれた備えつけの箱に投函いただくことで、レシート合計金額の1%相当の品物を、イオンが各団体に寄贈する取り組みです。

2016年度は、1,690店舗で実施し、のべ約2万5,300団体に総額3億3,118万円相当の品物を寄贈。KPIとして定めている「レシートの投函率 GMS企業20%以上、SM・DS企業15%以上の店舗の割合」は、実施店舗全体の54.2%となりました。

2001年にキャンペーンを開始して以降、16年間に支援した団体はのべ約26万7,900団体、累計贈呈相当額は31億1,540万円にのびります。

また、2012年からイオン中国で、2015年からイオンタイランド、イオンカンボジアでも当キャンペーンを開始しています。

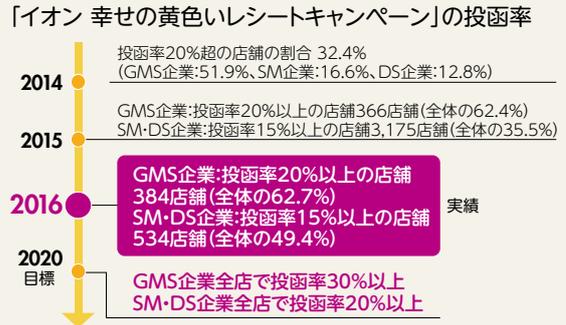
今後も、より多くのお客さまにレシートを投函いただけるよう、キャンペーン参加のお声かけや、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介いただくなど、積極的な取り組みを進めていきます。

- * ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。
1. 福祉の増進を図る活動
 2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
 3. 街づくりの推進を図る活動
 4. 文化・芸術の振興を図る活動
 5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

● 黄色いレシートキャンペーンの仕組み



KPIの2016年度実績・今後の目標



Voice

イオンリテール株式会社
イオン船橋店
環境・社会貢献担当
大森 紀代美



「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」は地域の皆さまとの「絆」と「助け合い」の素晴らしさを感じることができ、大変やりがいを感じています。いつも「団体さまとともに」という気持ちで取り組んでいます。団体さまには、毎月11日の「イオン・デー」に店頭でのPR活動にご協力いただいています。これからも地域や活動への想いでつながりながら、協力し合える関係を続けていきます。

クリーン&グリーン活動

イオンは、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組んでいます。1991年から実施している「クリーン&グリーン活動」は、従業員がボランティアで店舗付近の公園や河川敷、公共施設などを清掃する取り組みで、2001年からは毎月11日の「イオン・デー」に、店舗はもとより、本社・事業所でも実施しています。

「クリーン&グリーン活動」の一環として、「イオン ふるさとの森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去も行っています。

ご当地WAONの発行

イオンの店舗はもちろん、全国約28万6,000カ所以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、日本各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域社会への貢献につながる*「ご当地WAON」の発行を日本全国で行っています。

「ご当地WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振

興、動物愛護に関するものまでさまざまです。2017年2月末現在、126種類の地域色豊かな「ご当地WAON」が発行されており、これまでの累計寄付金額は約9億8,000万円となりました。

イオンは、お客さまに便利にご利用いただける電子マネー「ご当地WAON」を通じて、地域への貢献を積極的に推進していきます。

※一部カードを除きます

● **ご当地WAON(一例)**
2017年2月末現在



包括連携協定の締結

イオンは、日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方が有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2017年2月末現在、1道2府41県16政令市42市町と協定を締結しています。

これにより、例えば、各地域で災害が発生した場合に、要請に応じて物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、さまざまな取り組みを行っています。



締結式(かほく市)

地域産業の活性化、郷土の食文化の継承を支援

イオンは、地域経済への貢献や食文化などの伝統を継承する活動に取り組んでいます。

漁業協同組合との直接取引

イオンは、より鮮度の高い水産物をお客さまにお届けするとともに、日本の魚食文化の継承を目的として、2008年から漁業協同組合との直接取引を行っています。2017年2月末までに、4つの漁業協同組合※と直接取引を行っています。

2013年7月からは、「朝獲れ鮮魚」の提供を開始。朝に水揚げされた鮮魚をその日の午後には店頭と並べることで、新鮮な魚をご家庭でお楽しみいただいています。魚が苦手なお子さまにもおいしく食べていただくメニュー提案も行っています。

また、水揚げした魚を冷凍保存し、旬の時期以外にもおいしい魚を提供する計画凍結の取り組みも開始しました。旬の時期に獲れたのどぐろをすり身加工したり、市場には出荷できない規格外の小魚を使ったすり身の商品の販売も実施しています。



漁船一隻が漁獲した鮮魚をイオンがすべて購入

今後も、全国漁業協同組合連合会との対話などを通じて、お客さまに喜ばれ、また水産物流における課題解決にも役立つ取り組みを進めていきます。

※ JFしほね、JF広島、JF石川、JF片瀬江の島



「朝獲れ鮮魚」

「フードアルチザン(食の匠)」活動を推進

イオンは、2001年から、郷土の味を守り続ける日本各地の生産者の皆さまとともに「フードアルチザン(食の匠)」活動を進めています。これは、郷土の食文化を継承することを目的としており、地域の優れた食文化を支える食材や伝統技術(匠の技)を全国へ発信し、保護・保存・ブランド化を進めようとする活動です。

「フードアルチザン」商品は、2017年2月末現在で、1道1府25県、取り扱い37品目となっており、各地の郷土の味を、全国のお客さまにお届けしています。





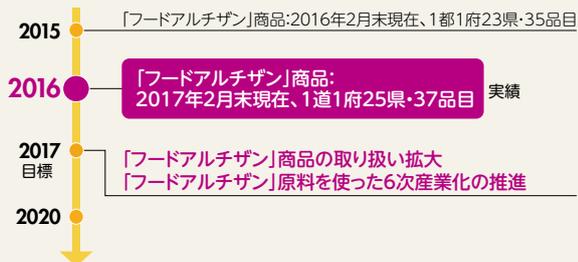
「国分にんじん」
群馬県高崎市で栽培されている「国分
にんじん」。長さ60cmほどと長く、
甘く、香りも高い柔らかい食感のにん
じんです。



「会津みしらず柿」
福島県会津若松市で栽培されていま
す。名前の由来は、徳川時代に将軍
に献上した際、「いまだかか美味なる
柿を知らず」と賞賛されたことから
きています。

KPIの2016年度実績・今後の目標

地域固有産品の取り扱い



イオン社会福祉基金

イオンは、全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方が一人当たり毎月50円ずつ(労使双方で100円)を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。2017年2月末現在、グループ90社、約6万6,240人の従業員が加入しています。

2016年度は、新規出店に際し、近隣地域の障がい者福祉施設に福祉車両を贈呈。基金設立からこれまでに贈呈した福祉車両はのべ75台になります。また、ボランティア活動として、全国約1,000の施設を訪問し、クリスマス会などへの参加を通じて施設の方々との交流を図りました。これまでに訪問した施設はのべ約1万1,110施設となりました。



福祉車両贈呈式

防災協定の締結

イオンは、店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援を約束する「防災協定」の締結を日本各地で進めています。

2017年5月現在、全国で約750カ所の自治体と防災協定を結んでおり、災害時には救援物資を提供したり、避難場所として駐車場スペースを提供したりすることになっています。ほかにも共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年から緊急避難用大型tent「バルーンシェルター」の導入を進め、全国のショッピングセンターを中心に合計29カ所にtentを配備しています(2017年2月末現在)。軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したtentを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター
専用の送風機でふくらませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、2基1セットで約100人が横になれる収容能力を持っています。

コミュニティ参画 次代を担う人材育成

イオン チアーズクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。イオン各店舗の近隣に住む子どもたちが月に1回程度集まり、店舗の従業員のサポートのもと、「環境」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

2016年度のテーマは「動物」。全国で約450クラブ、約7,800人の子どもたちが活動に参加しました。また、2016年7月に沖縄で、8月に北海道で開催された第6回「イオン チアーズクラブ全国大会」に、各地区大会で上位入賞した計50クラブ・235人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに取り組みました。

また、「動物」をテーマとした教育プログラムとして、グループ企業のイオンペット(株)との協働プログラムを実施。

日本のペット事情や人と動物が共生できる社会について、イオンペット(株)が地元の行政機関などと協力して、ワンちゃん・ネコちゃんに新しい家族を見つけるお手伝いをする「LIFE HOUSE」という活動について学びました。このプログラムには全国で7店舗のチアーズクラブのメンバー約80人が参加しました。

2017年度は、「ゴミ・リサイクル」をテーマに活動を実施する予定です。



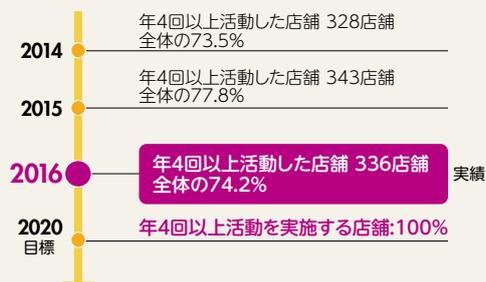
店舗近隣で昆虫を観察



畑で生きものを観察

KPIの2016年度実績・今後の目標

「イオン チアーズクラブ」の活動回数



中国・ASEANでの展開

2012年からイオンマレーシアで、2014年からイオン中国でも「イオン チアーズクラブ」活動を開始しています。

イオンマレーシアでは約30クラブ、約1,600人、イオン中国では約60クラブ、約1,600人の子どもたちが活動に参加しています。

農業体験プログラムを実施

2012年より、チアーズクラブに所属する子どもたちを対象に「エコ農業体験プロジェクト」を実施しています。これは、全国の「トップバリュ」の生産地を子どもたちが訪れ、野菜の収穫や包装作業などの農業体験を通じて、環境に配慮した野菜づくりや安全・安心のための工夫、おいしさへのこだわりについて楽しみながら学ぶことを目的としています。2016年度は、のべ42店舗のチアーズクラブのメンバーなど534人が参加し、19産地で合計26回開催。2016年度までの累計では112産地で開催、4,856人が参加しました。

また2016年度より、農作物の成長する過程を一貫して学ぶ「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を新たに開始しました。初年度はグループ企業のイオンアグリ創造(株)が運営するイオン三重いなべ農場と、イオン兵庫三木里脇農場で計7回実施し、6クラブのべ127人が参加しました。

2017年度は開催エリアを拡大し、全国6エリアで実施します。



サラダ白菜の根の動きについて学習

イオン すくすくラボ

子育て世代を対象に、「イオン すくすくラボ」を2007年度から毎年実施しています。イオンのショッピングセンターなどで、子育てに関する有識者を講師に迎えた子育て支援セミナーを行うとともに、日本の童謡・唱歌を親子でいっしょに歌い、親子のふれあいや歌い継がれてきた童謡・唱歌の大切さを考える機会を提供しています。

2016年度は、国内4カ所で開催し、大人394人、お子さま263人の合計657人の方にご参加いただき、2017年3月末までの累計開催数は46回、累計参加人数は約9,300人となりました。

2017年度は、全国3カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による子育てセミナー



由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

トップバリュ お米プロジェクト

お米づくりを通じて、自然の恵みや食の大切さを子どもたちに知ってほしいという思いから「トップバリュ お米プロジェクト」を4県4校で行っています。各地の農業協同組合や、行政、教育委員会などの協力のもと、それぞれの県で地域に合わせた活動を行い、田植えから稲刈り、お米の店頭販売までを小学生に体験してもらい、お米づくりを通じた食育活動を続けています。

滋賀県速水小学校では、ニゴロブナの稚魚を田んぼで育成するなど、生き物のいのちを守り育て続けることの大切さも学んでいます。

滋賀県、秋田県での活動は2017年度で10年目を迎えます。



お米の販売体験
(佐賀県赤松小学校)



ニゴロブナの観察会
(滋賀県速水小学校)



稲刈り体験
(秋田県協和小学校)



お米の販売体験
(岩手県波民小学校)

イオンおよび公益財団法人イオンワンパーセントクラブの次世代育成の取り組み

乳幼児から大学生までの各ライフステージで子どもたちの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。

「イオン
すくすくラボ」
▶P.145 / 157



「イオン チアーズクラブ」
▶P.144 / 154



「ティーンエイジ・
アンバサダー」
▶P.155



「イオン
スカラシップ」
▶P.156



「アジア学生交流
環境フォーラム」
▶P.159



乳幼児

小学生

中学生

高校生

大学生

「トップバリュ
お米プロジェクト」
▶P.146



「中学生
環境作文
コンクール」
▶P.154



「イオン eco-1
グランプリ」 ▶P.154



「アジア・ユース
リーダーズ」
▶P.156



ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは2008年から、店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収しています。キャップはリサイクル資源として換金し、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2016年度は、約3億8,312万個※2のペットボトルキャップの売却金491万8,131円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて、ワクチン、栄養給食、図書として、アジアの子どもたちに届けていただきます。

- ※1 3つの国際支援団体：
公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会
- ※2 回収期間：2016年3月1日～2017年2月28日



ベトナムの子どもたちに栄養給食を支給
©Save the Children in Vietnam



図書の取り扱いについて
トレーニングを受けるベトナムの子どもたち
©プラン・インターナショナル



ラオスのモン族の
子どもたちへのワクチン接種
©JCV



2016年度募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額	イオン1%クラブからの寄付金	総額	贈呈先
ミャンマー学校建設支援募金	2016年4月2日～4月15日	6,525カ所	689万2,752円	5,110万7,248円	5,800万円	特定非営利活動法人 ADRA Japan(アドラ・ジャパン)
24時間テレビ39募金	2016年6月11日～9月4日	1万2,641カ所	2億9,765万7,897円	—	2億9,765万7,897円	公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会
イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン募金	2016年10月4日～10月30日	6,781カ所	1,233万1,492円	1,320万5,092円	2,553万6,584円	公益財団法人 日本ユニセフ協会
アジア障がい者支援募金	2016年11月5日～12月4日	8,134カ所	1,555万8,751円	1,555万8,751円	3,111万7,502円	特定非営利活動法人 難民を助ける会(AAR Japan)
「グラウンドを作る」プロジェクト支援募金(地区限定)	2017年1月28日～2月28日	346カ所	342万1,560円	—	342万1,560円	特定非営利活動法人 Charity.org(チャリティオルグ)
障がい者ものづくり応援募金	2017年2月11日～3月12日	7,850カ所	1,798万9,762円	1,798万9,762円	3,597万9,524円	特定非営利活動法人 難民を助ける会(AAR Japan)
合計金額			3億5,385万2,214円	9,786万853円	4億5,171万3,067円	

緊急支援募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額	イオン1%クラブからの寄付金	イオン(株)およびグループ各社からの寄付金	総額	贈呈先
熊本地震緊急支援募金・第1弾	2016年4月15日～4月24日	8,683カ所	1億7,606万9,640円	1億円	—	2億7,606万9,640円	熊本県
熊本・大分地震緊急支援募金・第2弾	2016年4月25日～6月22日	1万120カ所	2億6,475万779円※1	—	6,869万8,535円※2	3億3,344万9,314円	熊本県・大分県
平成28年台風10号大雨被害緊急支援募金(地区限定)	2016年9月3日～9月20日	354カ所	409万8,096円	1,000万円	—	1,409万8,096円	岩手県
イタリア中部地震緊急支援募金(イタリアフェア実施企業)	2016年9月6日～10月2日	957カ所	882万2,751円	1,000万円	463万7,921円※3	2,346万672円	駐日イタリア大使館
北海道 8月台風被害緊急支援募金(地区限定)	2016年9月8日～9月25日	174カ所	379万6,599円	500万円	—	879万6,599円	北見市・池田町・芽室町・清水町・新得町・幕別町・南富良野町(1市6町)
糸魚川市における大規模火災被害緊急支援募金(地区限定)	2016年12月24日～2017年1月9日	1,567カ所	628万3,220円	—	371万6,780円	1,000万円	新潟県
合計金額			4億6,382万1,085円	1億2,500万円	7,705万3,236円	6億6,587万4,321円	

- ※1 WAONポイント募金含む
※2 「熊本・大分復興支援 イオン 黄色いレシートキャンペーン」によるグループ各社からの寄付
※3 「イタリアフェア」対象商品売上額の1%を寄付

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額	累計募金額	贈呈先
赤い羽根募金	2016年10月1日～12月31日	1,939万6,703円	2億9,386万4,704円	社会福祉法人 中央共同募金会

「平成28年熊本地震」への対応

～東日本大震災での経験を踏まえた取り組み～

2016年4月14日以降、熊本県と大分県で相次いで発生した「平成28年熊本地震」は、最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

イオンは東日本大震災での経験を踏まえ、「くらしのライフライン」である小売業の使命を果たすために、グループの総力を結集して被災地の復旧・復興に全力で取り組みました。

「地域社会の一員」として

●包括協定に基づき緊急支援物資を提供

各自治体との包括協定(▶P.143)に基づき、イオングループの商品調達力や物流網を活用し、地震発生直後より、被災エリアの熊本県、熊本市、大津町、御船町、大分県や、経済産業省、陸上自衛隊、日本赤十字社など計11団体からの約530万個の緊急支援物資要請を受託し、生活必需品をお届けしました。

輸送を円滑かつ迅速に進めるために、「緊急物資の輸送に関する覚書」を締結している日本航空(株)や陸上自衛隊、各自治体など外部パートナーと連携。日本航空(株)には搭



載便を手配いただき、発災から5日間で計49便を利用し、緊急支援物資や店舗販売用商品を空輸しました。

●一時避難場所を提供

本震が発生した4月16日、熊本県益城郡御船町からの要請を受け、日本航空(株)のご協力のもと、緊急避難用大型テント「バルーンシェルター(▶P.144)」を羽田空港から長崎空港へ空輸しました。避難場所である御船町ふれあい広場までは、長崎県の陸上自衛隊にトラック輸送にご協力いただき、グループ企業のイオンディライト(株)がバルーンシェルターを設置し、迅速に一時避難場所を提供しました。



「地域の生活インフラ」として

●一刻も早い営業再開を目指して

被災された地域の皆さまに一日も早く普段の生活を取り戻していただくために、イオンはグループ一体となって営業再開を目指しました。地震発生直後は、熊本県・大分県内の84店舗が営業を見合わせ、または部分営業となりましたが、グループ各社の従業員1,017人が被災地入りし、グループをあげて営業再開に取り組みました。



●移動販売の実施・仮設店舗の開店

幹線道路の復旧が見込めなかった熊本県阿蘇村へ、5月20日から7月13日まで移動販売を実施しました。また、熊本県内最大の仮設住宅団地となる熊本県益城町の「テクノ仮設団地」内に、仮設店舗を9月6日に開店しました。



●その他の取り組み

イオンフィナンシャルサービス(株)によるイオン銀行の移動ATM(現金自動預け払い機)の設置や、イオンペット(株)による被災したペットのケアなど、グループの総合力をいかした支援に取り組みました。



「全国に店舗を展開する企業」として

●復興応援特別企画を開催

被災地の生産者の皆さまを、全国のお客さまとともに応援したいという想いのもと、5月下旬に全国の「イオン」「イオンスタイル」約510店舗で、復興応援特別企画「熊本・大分のおいしいもので応援!」を開催しました。



●募金活動

4月14日から5月31日まで、「熊本地震 緊急支援募金」を全国のイオングループの店舗・事業所で実施しました。イオン(株)からの拠出金、海外のグループ企業での募金、「WAONポイント募金」とあわせて、熊本県・大分県に合計5億4,082万419円を寄付しました。



●イオン 黄色いレシートキャンペーン

5月29日・30日の2日間、被災地の一日も早い復旧・復興を願う、全国のお客さまの想いをお届けするため「熊本・大分復興支援 イオン 黄色いレシートキャンペーン」を全国の「イオン」「イオンスタイル」「イオンスーパーセンター」など約600店舗で実施しました。お客さまに投函いただいたレシート合計金額の1%相当額の6,869万8,535円を熊本県・大分県に寄付しました。



●障がい者の皆さまの「ものづくり」を応援

2016年8月、イオンワンパーセントクラブは「平成28年熊本地震」によって被害を受けた障がい者就労支援事業所の支援に役立てていただくため、支援金3,000万円を熊本県社会就労センター協議会に贈呈しました。

この度の地震で、熊本県内の障がい者就労支援事業所では建物や生産設備の破損などの被害が発生しました。支援金を熊本県内の障がい者就労支援事業所計51カ所にお届けし、設備の修理・修繕など、障害者の皆さまが「ものづくり」に励む環境の整備に役立てていただきます。また、障がい者の皆さまによって生産された産品が、より多くのお客さまの手に届くよう、イオングループ各社が販路の確保・提供の支援も行います。

こうした支援を通じ、障がい者の皆さまの自立と社会参画のさらなる促進を願うとともに、被災地の未来へ向けた持続的な発展に貢献していきます。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」第2期(2016年度)の活動報告

2012年3月に発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」。2021年までの10年間、イオンの全従業員が経営活動で得た多様な資源をいかして、創造性を発揮し、東日本大震災の復興に貢献することを目指しています。

2015年度から2017年度の第2期は、東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、地域交流型の支援活動「イオン 未来共創プログラム」を地域社会と協働して取り組みます。プロジェクトの活動による学びやネットワークが、イオンの「地域産業の活性化」につながるよう進めていきます。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」10年プロジェクト

第1期 初期的構築期

目標：プロジェクトをグループ内に周知し浸透させる

- NPOなどと連携し、その時々での現地ニーズに合わせ計画的に生活再建の応援活動を行う
- 1年を通じて同じ地域へ定期的にイオンピープルが訪れ、地元の人々とのつながりを構築

2012

2013

2014

第2期 自立拡大期

目標：地域の人々との交流によって、グループ企業・労使が一つの地域と関係を持ち、長期にわたって寄り添い、継続的な支援を実践する

2015

「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」

第1期の取り組み概要

- 岩手・宮城・福島の沿岸部での植樹活動
- 植樹活動を通じて地域の皆さまと交流し、自然豊かなふるさとが復興することを目指す



第2期の取り組み概要

- 東北各地での植樹活動を通じた地域間交流を推進
- 樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援
- 地域の皆さまの心の拠り所となっている鎮守の森の再生や、津波被害にあった駅前広場への植樹を実施

「被災地へのボランティア派遣」

第1期の取り組み概要

- 2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動し、現在も継続
- 多くのイオンピープルが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流しボランティア活動を実施
- 地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努める



第2期の取り組み概要

- 原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、被災地の問題を現場で確認
- 活動を通じ、イオンピープルがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験をいかしていく



「イオン 未来共創プログラム」

- 東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、地域交流型の支援活動「イオン 未来共創プログラム」に被災地*とグループ各社が共同で取り組む

「グループ各社が実施するボランティア活動」

第1期の取り組み概要

- グループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施
- グループ各社・労使が各社独自の活動を展開
- 「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信



第2期の取り組み概要

- グループ各社が東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進
- グループ各社が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、地域とのつながりを模索し支援を進める

「イオン 心をつなぐプロジェクト」

● 基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、全世界のイオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源をいかして、創造性を発揮し、創発的取り組みとして、東日本大震災の復興に貢献する。イオンピープルにとって、この体験はイオンの理念を体現し体感する機会であるとともに、人間としての成長の機会となる。ひるがえってそれは、商人（ビジネスパーソン）としての成長でもある。



● 復興支援の目的

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。

● プロジェクトのビジョン

私たちはイオンの理念「平和」「人間」「地域」と「復興支援の目的」を重ね合わせて、その実現に向けて「やりたいこと」「できること」を主体的に考え、創造し、行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

- グループ企業・労使は、交流によって学んだこと、自らの想いや特長をいかし、被災地に貢献できることを主体的に創造し、活動する
- キーコンセプトは「交流と創造」

第3期 整理充実期

目標：プロジェクトの成果を体系化し活用へと結びつける

- 事前防災を含めた、減災への備えとライフラインとしての危機管理意識の深耕
- 東北地域の再生は、日本社会の再生と同じ意味であり、この実践活動を通じ会得した知見を資源としていかしていく

2016

2017

2018

2019

2020

2021



2016年4月
相馬松川浦海岸防災林 植樹祭



2016年3月
早馬神社 鎮守の森づくり 植樹祭

2017年2月末現在の支援実績

被災地での植樹本数 **202,682 本**

2021年度までの支援目標 **300,000 本**



2016年10月
第3回ボランティア活動

2017年2月末現在の支援実績

被災地ボランティアに参加した従業員数 **のべ 3,100 人**

※岩手県、宮城県、福島県の6地域

1. 岩手県釜石市大槌町
2. 岩手県遠野市米通り
3. 宮城県気仙沼市大島
4. 宮城県丸森町
5. 福島県浪江町二本松
6. 福島県南相馬市小高



2016年9月～
岩手県釜石市大槌町での未来共創プログラム



2016年12月 復興支援クリスマスイベント「サンタが100人やってきた」(イオンリテール(株)東海・長野カンパニー・イオン九州(株)・イオンクレジットサービス(株))



2016年8月 「陸前高田七タまつり 体験学習2016」(株)カスミ

2017年2月末現在の支援実績

各地・各社でのボランティアに参加した従業員数 **のべ 234,805 人**

2021年度までの支援目標 **300,000 人**

※被災地ボランティア参加の従業員数も含む



「にぎわい東北—つなげよう、ふるさとのチカラ」 2016年度の主な東北応援活動

イオンは東日本大震災発生直後から、被災地を支援するさまざまな取り組みを実施してきました。震災から1年となる2012年3月には、「3.11復興への願いをカタチに」をスローガンに被災地の復旧・復興を支える活動を開始。震災から5年が経過した2016年3月からは、「復興支援」から次のステージの「地域(ふるさと)の創生」を目指し、東北の元気を日本中、世界中につないでいこうと「にぎわい東北」の取り組みを始めています。「にぎわい」あふれる東北の未来をつくりたいという想いのもと、4つの方針を柱に、これからは東北の創生に向けて皆さまとともに歩んでいきます。

東北の創生に向けた4つの方針

- ① 事業を通じた地域産業の活性化
- ② 雇用の創出と働きやすい環境づくり
- ③ 地域の未来を“ともにつくる”
環境・社会貢献活動
- ④ 安全・安心にくらせるまちづくり

1. 事業を通じた地域産業の活性化

東北をいままで以上に活気あふれる場所にするために、東北の生産者が育む素晴らしい製品の数々を、地元はもちろん、東北のお客さまや全国のお客さま、そして世界のお客さまへとつなぎ、元気のサイクルを回していくプロジェクトを進めています。

「にぎわい東北フェア」の開催で東北製品の販路を拡大

東北を中心としたグループ企業が、東北製品の販路拡大を目指し、「にぎわい東北フェア」を企画。2017年3月には、イオンレイクタウン店で福島フェア、イオン板橋店で宮城フェア、イオン熱田店で塩竈フェア、イオン名取店で岩手フェアを開催しました。



2017年3月 イオン板橋店での宮城フェア

2. 雇用の創出と働きやすい環境づくり

被災地域へ出店することで、雇創出します。

また、事業所内に保育施設を設置するなど、子育て中の従業員も含め、誰もが働きやすい環境づくりに取り組みます。

「イオンモール名取」に事業所内保育施設を開設

他地域からの移住などにより、待機児童の増加傾向が見られる名取市の状況を鑑み、2016年秋に「イオンモール名取」に事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を開園しました。今後も、地域の皆さまが安心して働ける環境づくりに努めます。



他地域のイオンゆめみらい保育園の様子

3. 地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動

「イオン 心をつなぐプロジェクト」(P.150)の活動など、地域の方々とともに環境・社会貢献活動に取り組み、東北の創生やまちづくり、子どもたちのすこやかな成長に寄与していきます。

東北応援「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

岩手・宮城・福島の被災された方々を、全国のお客さまとともに応援すべく、毎月11日に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を、毎年3月は9～11日に拡大し実施しています。期間中、お客さまから投函していただいたレシート合計金額の1%を寄付。2017年春までに同キャンペーンを通じて被災地に贈られた累計寄付金額は8億1,592万円にのびります。



「東北復興支援WAON」を通じて子どもたちを支援

2012年5月、ご利用金額の0.1%を岩手・宮城・福島3県の被災された子どもたちの「くらし」と「学び」を応援する育英基金に寄付する、「東北復興支援WAON」を発行。2017年春までに、計2,589万3,683円を寄付しました。



4. 安全・安心にくらせるまちづくり

東日本大震災の経験をもとに、防災体制を強化し、安全・安心にくらせるまちづくりを目指します。

防災拠点の拡大

イオンは災害時にショッピングセンターを防災拠点として利用していただけるよう、全国の店舗において、自家発電施設などエネルギー供給体制を確保するなどの安全対策を強化しています。現在33カ所の拠点整備が完了しており、2020年までに100カ所の整備を目指します。

社外からの表彰一覧(2016年度)

日付	タイトル
2016年 3月	厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」を取得(イオン北海道(株))
2016年 5月	厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」を取得(イオンモール(株)、(株)イオンファンタジー)
2016年 6月	厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」「プラチナくるみん」をダブル認定(イオン(株))
2016年 6月	厚生労働大臣認定マーク「えるぼし」を取得(イオンリテール(株))
2016年 7月	「日経BP社 環境ブランド調査2016」 2016年総合ランキング第4位
2016年 7月	「しずおかWAON」が富士山麓の植生保全などの取り組みが公益への貢献として認められ紺綬褒章を受章(イオンリテール(株)、マックスバリュ東海(株))
2016年 9月	「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス」の「ワールド・インデックス」および「アジア・パシフィック・インデックス」の構成銘柄にダブル選定(イオン(株))
2016年 10月	第3回「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」"イクボスさん、いらっしやい!"部門の大賞を受賞(イオンビッグ(株) ザ・ビッグエクストラ玉城店 副店長)
2016年 10月	日本初のLGBT指標「PRIDE指標」でシルバーを受賞(イオン(株)、トップバリュコレクション(株))
2016年 11月	「ちばイクボス同盟アワード2016」で「イクボス」として表彰(ミニストップ(株)海外事業本部 海外事業部 部長)
2016年 12月	トップバリュfururiが第13回「エコプロダクツ大賞」優秀賞を受賞(イオントップバリュ(株))
2016年 12月	伊勢志摩サミット三重県民会議の事業を支援する取り組みが認められイオングループ8社が三重県で紺綬褒章を受章(イオン(株)、(株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)、イオンディライト(株)、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、マックスバリュ中部(株)、ミニストップ(株))
2016年 12月	イオンと花王による「トレーラーの中継輸送」の取り組みが経済産業省の定める「グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」において「経済産業大臣表彰」を受賞(イオン(株))
2016年 12月	イオンマレーシアのイオン ふるさとの森づくりが「VOLUNTEER MALAYSIA AWARDS 2016」Private Sectorで「Best Volunteer Initiative」を受賞(イオン(株)、AEON CO.(M)BHD.)
2017年 1月	小売グループで初めて食品安全マネジメント規格「JFS-E-C」認証を取得(イオン(株)、イオンフードサプライ(株))
2017年 2月	「イオン環境・社会報告書」が第20回「環境報告優秀賞」を受賞(イオン(株))
2017年 2月	経済産業省と日本健康会議が共同で新たに開始した「健康経営優良法人(ホワイト500)」で認定(イオン(株)、イオンリテール(株))
2017年 3月	日本政策投資銀行の環境格付において最高ランクを取得、小売業として特別表彰を初受賞(イオン(株))
2017年 3月	事業継続マネジメントシステムの国際基準「ISO22301」認証を取得(イオン(株))
2017年 5月	日経WOMANと日経ウーマンミクス・プロジェクトの共同調査で「女性が活躍する会社Best100 2017」において「女性活躍推進度1位」表彰(イオン(株))



■海外 ■日本

主な環境保全活動・社会貢献活動

1965	岡崎オカダヤ開店時に1,000本の桜を岡崎市に寄贈	日本の総合小売業で初めて、環境省と「循環型社会構築に向けた取り組みに関する協定」締結	
1977	「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」設立	イオンワンパーセントクラブ、「イオン すくすくラボ」開始	
1979	「財団法人岡田文化財団(現公益財団法人岡田文化財団)」設立	CO ₂ の排出削減目標について日本企業で初めて具体的な数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を策定	
1989	「イオングループ1%クラブ(現公益財団法人イオンワンパーセントクラブ)」創設	「日本縦断 イオン・グリーンキャンペーン」実施	
1990	「地球にやさしいジャスコ委員会」発足 イオンワンパーセントクラブ、「小さな大使(現ティーンエイジアンバサダー)」事業開始	「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」スタート 「小学生の田んぼ活動」開始	
1991	「財団法人イオングループ環境財団(現公益財団法人イオン環境財団)」設立 「イオン ふるさとの森づくり」スタート 1号店「ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)」(マレーシア) 「クリーン&グリーン活動」開始 「買物袋持参運動」実験開始 「店頭リサイクル(食品トレーの回収)運動」実験開始	2008	「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売
1992	「イオン ふるさとの森づくり」日本1号店としてジャスコ新久居店(現イオン久居店)で植樹祭実施	2009	「イオン環境財団」、「生物多様性日本アワード」創設 「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加 コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店
1993	有機栽培などによる農作物を自社ブランド「グリーンアイ(現トップバリュ グリーンアイ)」として展開開始	2010	「イオン生物多様性方針」を策定 イオンワンパーセントクラブ、「アセアン大学交流フォーラム(現アジア ユースリーダーズ)」、「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」開始
1994	「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計規準」を作成。ハートビル法認定1号店のジャスコ南方店オープン	イオン環境財団、北京「万里の長城植樹」で累計植樹本数100万本を達成 イオン環境財団、「生物多様性みどり賞」創設	
1995	「リターナブルコンテナ・リユースハンガー」導入	2011	「イオン サステナビリティ基本方針」策定 「イオン自然冷媒宣言」発表
1996	「環境委員会」発足	2012	KPI策定 イオン環境財団、「アジア学生交流フォーラム」開始
1997	「ジャスコ子どもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足	イオンワンパーセントクラブ、「イオン eco-1グランプリ」開始	
1998	イオン環境財団、「万里の長城・森の再生プロジェクト」1回目の植樹を実施	エコストア12号店「イオンモール船橋」オープン	
2000	「マイバスケット・マイバッグ運動」開始 エコロジーショップ「SELF+SERVICE」展開開始 「ISO14001」を全社一括で認定取得	「サステナブル経営委員会」設置 「イオンのecoプロジェクト」開始 「イオン 心をつなぐプロジェクト」開始	
2001	イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」スタート イオンワンパーセントクラブ、「学校建設支援」事業開始	2013	スマートイオン1号店「イオンモール八幡東」オープン 日本の小売業初、「ISO50001」取得 累計植樹本数が1,000万本を突破
2002	国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」とタイアップした「イオン・グリーンロード」活動を展開	2014	「イオン持続可能な調達原則」「イオン水産物調達方針」策定 ASC認証商品の取り扱いを開始 スマートイオン7号店「イオンモール木更津」オープン
2003	「バイオマス包装資材」採用開始 「イオンサプライヤーCoC」制定	「グローバル枠組み協定」締結	
2004	「地球温暖化防止に関する基本方針」策定 国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加を表明 イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得 「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始	2015	スマートイオン8号店「イオンモール沖縄ライカム」9号店「イオンモール四條畷」オープン イオンモール幕張新都心事業所内「イオンゆめみらい保育園」が千葉市の認可取得
2005	エコストア1号店「イオン千種SC(現イオンタウン千種)」オープン	国内プライベートブランド商品初「完全養殖本まぐろ」販売を開始	
2006	日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得。MSC認証された魚介類の販売開始 イオンワンパーセントクラブ、「イオン スカラシップ」開始	2016	イオンの植樹活動25周年 スマートイオン10号店「イオンモール堺鉄砲町」オープン トップバリュグリーンアイから「オーガニック」、「ナチュラル」、「フリーフロム」が発売
2007	食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店(現イオン東山二条店)より開始		

公益財団法人の取り組み

イオンは、事業活動を通じた環境・社会貢献の取り組みとともに、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」「公益財団法人イオン環境財団」による環境・社会貢献活動を推進しています。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

「お客さまからいただいた利益を、地域社会のため、未来のために正しく使う企業でありたい」という想いのもと、「イオンワンパーセントクラブ」を1989年に設立しました。「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を柱とした活動に取り組んでいます。イオングループ主要各社が、税引き前利益の1%を同財団に寄付しています。

次代を担う青少年の健全な育成

イオン チアーズクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。子どもたちが月に1回程度集まり、「環境」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

2016年度のテーマは「動物」。全国で約450クラブ、約7,800人の子どもたちが活動に参加しました。また、2016年7月に沖縄で、8月に北海道で、第6回「イオン チアーズクラブ全国大会」を開催。各地区大会で上位入賞した計50クラブ・235人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに参加しました。

2017年度は、「ゴミ・リサイクル」をテーマに活動を実施する予定です。



昆虫を観察



畑で生きものを観察

「中学生環境作文コンクール」の入選者を対象に、「生物多様性研修 in 屋久島」を実施

全国の中学生を対象に、「中学生環境作文コンクール」を実施し、コンクールの上位入賞者を環境問題や生物多様性について学ぶ研修に招待しています。これまでに、環境先進国であるドイツや、豊かな自然が残るオーストラリア・タスマニア島などで研修を実施してきました。

2014年度・2015年度に引き続き2016年度も、世界自然遺産に認定されている鹿児島県熊毛郡屋久島町で本研修を実施しました。コンクールの上位入賞者35人に加え、マレーシアで「イオン チアーズクラブ」の活動を行っている子どもたちの中から選抜された4人の中学生も参加。樹齢1,000年を超える屋久杉をはじめ、原生の天然林が現存する屋久島の豊かな自然を体感しながら、生物多様性について学ぶさまざまなプログラムを実施しました。



大川の滝の前で

イオン eco-1 (エコワン) グランプリ

高校生の優れたエコ活動を顕彰する「イオン eco-1 グランプリ」。環境活動に取り組む全国の高校が成果発表と情報共有を行う場です。地球の未来を担う若者たちが、環境問題について考え、行動するきっかけとなることを願い、2012年にスタートしました。

グランプリ大会のほか、活動を継続的に応援するエコの環(わ)スクール登録制度や気軽に始められる「イージー・エントリー制度」などを通じ、エコ活動の普及を目指しています。



地元の名産品である瓢箪(ひょうたん)でグリーンカーテンを作製。(2016年度グランプリ校 岐阜県立大垣養老高等学校)



最優秀校に贈られた「内閣総理大臣賞」

学校建設支援事業

「平和な社会の実現には基礎教育の充実が不可欠」という想いのもと、教育施設の整備が遅れているアジア5カ国において、2000年より学校建設支援を行っています。全国のお客さまから寄せられた募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金を活用し、これまでにネパール、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの5カ国で合計401校の学校を開校しました。開校した学校では、約37万人の子どもたちが学んでいます。

校舎の建設はもちろん、給水施設の整備のほか、教員の養成など、ソフト面での支援も行っています。開校式では、由紀さおりさん・安田祥子さん姉妹による童謡コンサートや、日本から参加したお客さまと喜びを分かち合う交流会を行っています。

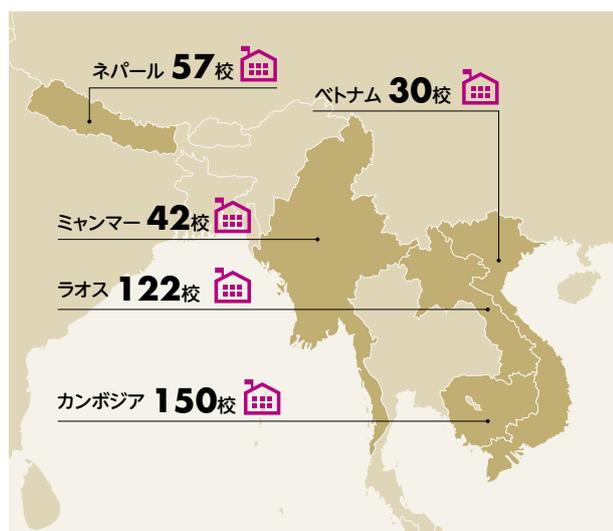
2017年度は、ミャンマーとカンボジアで建設支援を実施予定です。



新しい教室に笑顔がこぼれる子どもたち
(ベトナム)



紙風船や折り紙を通じ生徒と交流する
日本からのお客さま(ミャンマー)



イオン ユニセフ セーフウォーター キャンペーン

カンボジア、ラオス、ミャンマーの一部地域では、衛生的な水の確保が難しく、不衛生な池の水や、健康を害する恐れのある物質を含んだ地下水が生活用水として使われています。また、遠方への水汲みに時間をとられ、学校で学べない子どもたちもいます。同キャンペーンは、こうした子どもたちを健康・教育の両面でサポートするため2010年にスタートしました。日本ユニセフ協会を通じ、お客さまからの募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金が、安全な水の供給や給水施設の設置に役立てられています。これまでに、ミャンマー、ラオス、カンボジアの3カ国で約49万3,000人の方々が安全な水を飲めるようになるとともに、水汲みなどの労働が軽減され、多くの子どもたちが学校に通えるようになってきました。

2017年度は、カンボジアとミャンマーにおいて支援を実施する予定です。



安全な水が使える手洗い場を設置(ミャンマー)

諸外国との友好親善の促進

ティーンエイジ アンバサダー

「ティーンエイジ アンバサダー(小さな大使)」事業は、日本と海外の高校生が互いの国を訪問し、国際的な相互理解と親交を深める交流プログラムです。文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者たちが、「大使活動」「交流活動」「歴史・文化活動」の3つの活動を通じて交流します。同事業は、1990年より毎年実施しているもので、これまでに日本を含む18カ国2,256名が参加。2009年には、過去の参加者を世界各国から日本に招致し同窓会を実施するなど、日本と海外の国々をつなぐ友好の輪が広がっています。

●日本 アセアン ティーンエイジ アンバサダー

1990年にマレーシアと実施した第1回「ティーンエイジ アンバサダー」事業以来、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオスも含めたアセアン8カ国と交流を行っています。各国でのプログラムでは、イオンワンパーセントクラブが建設を支援した学校への訪問や、日本国内での募金活動を通じて支援している国際NGOの

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

福祉施設の視察など、事業の枠組みを越えた活動を実施し、訪問国の社会状況について理解を深める機会を提供しています。2016年度はミャンマー・ベトナムとの交流を行いました。2017年度は、インドネシア、カンボジアの高校生との交流を予定しています。



ミャンマー連邦共和国教育省の副大臣を表敬訪問

●日本 中国 ティーンエイジ アンバサダー

中国との「ティーンエイジ アンバサダー」事業は、2009年に行った北京市との交流において、同市政府ならびに両国の参加生徒から高い評価を受けました。以来、中国外交部や北京市政府、在日中国大使館などの協力のもと、日中間のさらなる友好親善に寄与すべく、武漢や青島にも交流エリアを拡大し、毎年実施しています。これまでに、日本と中国から合計1,050名の高校生たちが小さな大使として友情の絆を築いてきました。



日本の高校で授業を体験する中国人高校生(東京)

同事業は、日中国交正常化45周年を記念する周年行事として外務省より認定されています。

アジア ユースリーダーズ

「アジア ユースリーダーズ」は、アジア各国の若者たちが一堂に会し、開催国の社会問題をテーマに、視察や専門家によるレクチャーのあと、ディスカッションを行うプログラムです。異なるバックグラウンドを持つインドネシア、タイ、中国、日本、ベトナム、マレーシア6カ国の学生たちが、英語を共通言語として議論を重ね、問題への解決策を模索することで、グローバル感覚や、互いの価値観を認め合う姿勢を養います。

2017年度は、「食と健康」をテーマに日本で開催する予定です。



バンコクの水質環境向上を目指すキャンペーン案を練る学生たち



バンコク都政府へ提言書を提出

イオン スカラシップ

「イオン スカラシップ」は、アジア各国の大学生および日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、さまざまな研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。各国で開催する認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

これまでに支援した奨学生は7カ国34大学5,047人のにぼります。

2017年度は、日本、中国、アセアン各国にて授与式を開催する予定です。



認定証を手に笑顔を見せるタイの学生たち

地域社会の持続的発展

ふるさと未来支援

イオンワンパーセントクラブでは、地域社会の一員として、未来の子どもたちへ受け継ぐべき伝統文化や歴史風土の普及に取り組むとともに、地域でくらす人々が絆を深める機会を提供し、よりよいコミュニティづくりを支援します。

●地域社会行事支援

地域に根づく伝統文化や歴史の継承を目指し、全国のお祭りや市民行事を支援しています。2016年度は33件の行事を支援したほか、「見る・使う・楽しむ・買う」をテーマに、伝統的工芸品をより身近に感じられるイベント「伝統的工芸品展」の開催を支援しました。



さんさ踊り(盛岡市)

●ふるさと発見伝

次代を担う子どもたちに「ふるさと」の魅力を再認識してもらいたいとの願いのもと、全国の神社や名所旧跡などを舞台に、女優の浅野温子さんによる地域民話の「よみ語り」を実施しています。2012年に東北の復興支援事業として始まり、そののち、開催エリアを拡大し、現在では全国各地で地域の中

学生を招待しています。2016年は岩手県陸前高田市の黒崎神社と長野県の戸隠神社において開催しました。2017年度は東北地方と山陰地方での開催を予定しています。



神社に祀られている神様のお話を披露
(浜松市 五社神社諏訪神社)



©東海新報社
表情豊かに熟演する浅野温子さん

●イオン すくすくラボ

子育て世代を対象に、「イオン すくすくラボ」を2007年度から毎年実施しています。日本各地で、子育てに関する有識者を講師に迎えた子育て支援セミナーを行うとともに、日本の童謡・唱歌を親子でいっしょに歌い、親子のふれあいや歌い継がれてきた童謡・唱歌の大切さを考える機会を提供しています。

2016年度は、国内4カ所で開催し、大人394人、お子さま263人の合計657人の方にご参加いただき、2017年3月末までの累計開催数は46回、累計参加人数は約9,300人となりました。

2017年度は、全国3カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による子育てセミナー



由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

●食と農業支援

食と農業支援は、農業活性化に取り組む団体と連携し、日本の未来の「食」と「農業」の担い手を応援する取り組みです。従事者の減少や高齢化、食料自給率の低下など、さまざまな要因のもとで転換期を迎える農業の振興を図るべく、2016年にスタートしました。初年度は、女性や若者などによる革新的な農業アイデアを顕彰するグランプリや、大学生が主体となった農業サミットなどの開催を支援しました。2017年度は農業活性化に取り組む団体への支援を継続して行います。



大地の力 コンペ表彰式の様子

災害復興支援

イオンワンパーセントクラブは、被災地の復興と、さらなる発展を願っています。大規模災害により被災した方々が、日常生活を一日でも早く取り戻せるよう、復旧・復興を支援しています。また、東日本大震災の被災地において、未来へのさらなる発展を支える取り組みを行っています。

●福島キッズ森もりプロジェクト

東日本大震災以降、外遊び不足・自然体験不足が案じられている福島県の子どもたちを、森林セラピーの先進地として知られる長野県信濃町や同町黒姫の「アフアの森」に招待しています。身体を動かし、自然と親しむ機会を子どもたちに提供するプログラムです。



「アフアの森」で自然とふれあう福島の子どもたち

●緊急復興支援金

国内外で発生した災害の被災地において、復興活動にお役立ていただくため、迅速な緊急支援金の拠出を行っています。

2016年度は、熊本地震、イタリア中部地震、台風10号(岩手県・北海道)の被災地に対して緊急支援金を拠出しました。



イタリア大使館での贈呈式

●障がい者ものづくり応援募金

東北の復興と活性化を支援するため、2011年にスタートした取り組みです。寄附金は「認定NPO法人難民を助ける会」を通じ、岩手県・宮城県・福島県の障がい者就労支援事業所に届けられ、障がい者の方々のさらなる自立と社会参加の支援に役立てられています。

また、2016年よりアジア各国の障がい者の方々を対象にした募金活動もスタートしました。



お菓子を製造する事業所



公益財団法人 イオン1%クラブ

<http://aeon1p.or.jp/1p/>

公益財団法人
イオン環境財団

イオンは、環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的として、「イオン環境財団」を1990年に設立しました。世界各地における植樹活動に加え、生物多様性の保全や環境分野における人材育成など、地域の皆さまとともに、さまざまな環境保全活動を実施しています。

イオン環境財団の植樹活動

イオン環境財団は、各国政府や地方自治体と協力し、自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的として、日本はもとよりアジアを中心とした世界各地で植樹活動を行っています。

2016年度は、国内では千葉県千葉市、北海道厚真町、宮城県亶理町、大分県竹田市、愛知県岡崎市にて、海外では、カンボジア・プノンペン、ミャンマー・ヤンゴン、中国・北京市密雲、ベトナム・ハノイにおいて植樹活動を実施しました。

2017年度は、国内では北海道厚真町、福島県いわき市、宮城県亶理町、大分県竹田市、千葉県千葉市、沖縄県糸満市にて、海外ではカンボジア・プノンペン、ミャンマー・ヤンゴン、中国・北京市密雲、ベトナム・ハノイにおいて植樹活動を実施します。



北海道 厚真町での植樹活動
(2016年7月2日)



宮城県 亶理町での植樹活動
(2016年10月1日)



カンボジア・プノンペンでの植樹活動
(2016年6月11日)



ミャンマー・ヤンゴンでの植樹活動
(2016年7月16日)

環境活動への助成

イオン環境財団は1990年の設立以来、開発途上国および日本国内で、生物多様性の保全とその持続可能な利用のために活動する団体に助成を行っています。

2016年度は日本国内外で、植樹や森林整備、砂漠化防止、里地・里山・里海の保全、湖沼・河川の浄化、野生生物の保護、絶滅危惧生物の保護などを行う99の団体に9,797万円の助成を行いました。累計では2,744の団体に助成を行い、助成総額は24億9,700万円となりました。

2017年度も、継続して環境活動への助成を実施します。



NPO法人イカオ・アコ 現地高校生とともに行ったフィリピンでの植林活動

生物多様性保全活動を顕彰

イオン環境財団は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、2009年に国内賞の「生物多様性日本アワード」を、また翌年には国際賞の「The MIDORI Prize for Biodiversity(生物多様性みどり賞)」を創設しま



アルフォンソ・アギーレ＝ムーニョス氏
(メキシコ)



ユーリ・ダーマン氏
(ロシア)



ヴァンダナ・シヴァ氏(インド)



笑顔を見せる受賞者たち

した。これら2つアワードでは、隔年で優れた取り組みを顕彰しています。

2016年度の第4回「生物多様性アワード みどり賞」(国際賞)は、アルフォンソ・アギーレ・ムニョス氏(メキシコ)、ユーリ・ダーマン氏(ロシア)、ヴァンダナ・シヴァ氏(インド)の3氏が受賞しました。

2017年度は、第5回「生物多様性日本アワード」(国内賞)を実施します。

環境教育の推進

アジア学生交流環境フォーラム

2011年に「国連生物多様性の10年」がスタートしたことを契機に、2012年度から、「アジア学生交流環境フォーラム(ASEP)」を開催しています。本フォーラムは、グローバルなステージで活躍する環境分野の人材育成を目的としており、アジア各地の大学生が集まり、各国の自然環境や歴史・文化、価値観の違いを学びながら生物多様性について意見を交換するものです。

第5回となる2016年度は、「生物多様性と叡智」をテーマに、王立ポンペン大学(カンボジア)、清華大学(中国)、インドネシア大学(インドネシア)、早稲田大学(日本)、高麗大学校(韓国)、マラヤ大学(マレーシア)、ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)計84名の学生が日本で開催されたフォーラムに参加しました。

フォーラムでは、環境保全や自然との共生のあり方についてディス



フォーラムに参加した学生たち(早稲田大学大隈講堂前)
(2016年8月3日)

カッションを重ね、北海道の知床でフィールドワーク、有識者からの講義や地域の方々へのインタビューなどを実施しました。

2017年度は、「生物多様性と再生」をテーマに日本で開催いたします。

太陽光発電システムを小中学校に寄贈

イオン環境財団は、再生可能エネルギー活用の啓発・普及および環境について学ぶ教材として役立てていただくことを目的に、小中学校への太陽光発電システムの寄贈を2009年から行ってまいりました。2016年までに、日本、マレーシア、ベトナム、中国の合計40校に寄贈しました。

2017年度は中国武漢市の小中学校合計5校へ寄贈いたします。



中国進出20周年を記念して太陽光発電システムを寄贈(武漢市光谷第九小学校)
(2016年10月16日)



公益財団法人 イオン環境財団

<https://www.aeon.info/ef/>

GRIガイドライン対照表

一般標準開示項目

戦略および分析

項目	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	・トップメッセージ
G4-2	主要な影響、リスクと機会	・トップメッセージ ・イオングループのCSR ・特集1バリューチェーンにおけるCSRの推進 ・特集2ステークホルダーダイアログ ・リスクマネジメント

組織のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称	・イオングループの概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	・イオングループの概要
G4-5	組織の本社の所在地	・イオングループの概要 ・裏表紙
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	・イオングループの概要
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	・イオングループの概要
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	・イオングループの概要
G4-9	組織の規模	・イオングループの概要
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	・イオングループの概要
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	・労働組合の状況
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告	—

外部イニシアティブへのコミットメント

G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	・リスクマネジメント ・コンプライアンス ・イオンサプライヤーCoC（取引行動規範） ・「トップバリュ」の品質管理
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	・イオングループのCSR
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、会員資格を一覧表示	—

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

項目	指標	掲載箇所
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	・イオングループの概要
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	・イオングループのCSR
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	・イオングループのCSR
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	・2016年度重点課題1～7のKPI進捗状況
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	・第三者監査実施工場数
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

項目	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	・イオングループのCSR
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	・編集方針 ・イオングループのCSR

G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	・特集2 ステークホルダー・ダイアログ
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	・特集2 ステークホルダー・ダイアログ

報告書のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	・編集方針
G4-29	最新の発行済報告書の日付	・編集方針
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	・編集方針
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙

GRI内容索引

G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	・GRIガイドライン対照表
-------	--	---------------

保証

G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	—
-------	---	---

ガバナンス

項目	指標	掲載箇所
----	----	------

ガバナンスの構造と構成

G4-34	・組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む) ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定	・コーポレートガバナンス ・CSR推進体制
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	・CSR推進体制
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	・CSR推進体制
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合はそのプロセス	・コーポレートガバナンス
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	・コーポレートガバナンス
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か(兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由)	・コーポレートガバナンス
G4-40	・最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス ・最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	・コーポレートガバナンス
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対する利益相反に関する情報開示の実施状況	・コーポレートガバナンス

目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割

G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	・CSR推進体制
-------	--	----------

最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価

G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	・CSR推進体制
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているかおよび評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か。 ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	・イオングループのCSR

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割

G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割(デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割) ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	・リスクマネジメント
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	・リスクマネジメント
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	—

GRIガイドライン対照表

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	・CSR推進体制
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	・リスクマネジメント
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	・コーポレートガバナンス
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か、報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には報告	・コーポレートガバナンス
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	・コーポレートガバナンス
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	—
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	—

倫理と誠実性

項目	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	・イオンの基本理念 ・イオンサステナビリティ基本方針 ・イオン行動規範
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	・ヘルプラインシステム ・お客さまの声をお聞きする仕組み
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	・ヘルプラインシステム ・お客さまの声をお聞きする仕組み

特定標準開示項目

項目	指標	掲載箇所
マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	・側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・マネジメント手法の評価	・イオングループのCSR ・特集2 ステークホルダー・ダイアログ ・各重点課題のマネジメントアプローチ

経済

項目	指標	掲載箇所
側面: 経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	・イオングループの概要
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
側面: 地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
側面: 間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	・特集1 バリューチェーンにおけるCSRの推進 ・「スマートイオン」の展開 ・コミュニティ参画
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	—
側面: 調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—

環境

項目	指標	掲載箇所
側面: 原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	・事業活動における環境影響フロー
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—

側面:エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	・事業活動における環境影響フロー
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—
G4-EN5	エネルギー原単位	・エネルギー効率の向上
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	・エネルギー効率の向上
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	—
側面:水		
G4-EN8	水源別の総取水量	・事業活動における環境影響フロー
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—
側面:生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対しておよぼす著しい影響の記述	・生物多様性の保全
G4-EN13	保護または復元されている生息地	・持続可能な調達方針・2020年目標 ・イオン森の循環プログラム ・店舗での取り組み ・イオン環境財団の植樹活動
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
側面:大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	・温室効果ガス排出量
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	・温室効果ガス排出量
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	・スコープ3排出量
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	・CO ₂ 排出量の削減
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	—
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	—
側面:排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	・事業活動における環境影響フロー ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—
側面:製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	・エコストア(「スマートイオン」)の開発 ・電気自動車充電ステーションの設置 ・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売 ・持続可能な資源使用 ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み ・お客さまとともに取り組む廃棄物削減
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	・リターナブルコンテナの使用 ・店舗での資源回収による廃棄物削減
側面:コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	・物流での見える化の推進
側面:環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	・環境会計
側面:サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	・イオンサプライヤーCoC
側面:環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし

GRIガイドライン対照表

社会

項目	指標	掲載箇所
労働慣行とディーセント・ワーク		
側面:雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	—
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	・安全で働きやすい職場づくり ・ワークライフバランスの確保
側面:労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	—
側面:労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	・「安全衛生委員会」を開催 ・労働組合の状況
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	—
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	・「グローバル枠組み協定」を締結
側面:研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	・従業員の成長を支える教育制度を整備
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	・従業員の成長を支える教育制度を整備
側面:多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	・ダイバーシティの推進 ・障がい者雇用 ・LGBTに関する研修を実施
側面:男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—
側面:サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	・イオンサプライヤーCoC
側面:労働慣行に関する苦情処理		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	・「グローバル枠組み協定」
人権		
側面:投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	・人権研修の実施
側面:非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—
側面:結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされたりしているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC
側面:児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC
側面:強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	・イオンサプライヤーCoC
側面:保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
側面:先住民の権利		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—

側面:人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
側面:サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	・イオンサプライヤー-CoC
側面:人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
社会		
側面:地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	・特集1バリューチェーンにおけるCSRの推進 ・コミュニティ参画
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)をおよぼす事業	該当なし
側面:腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	・コンプライアンス教育・研修 ・海外グループ会社への共有・共感活動
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
側面:公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—
側面:反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
側面:コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会におよぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会におよぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	・イオンサプライヤー-CoC
側面:社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会におよぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
製品責任		
側面:顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	・「トップバリュ」の品質管理
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
側面:製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	・商品情報の表示・開示 ・栄養成分の表示
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	・お客さまとの対話の仕組み
側面:マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	該当なし
側面:顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
側面:コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし

会社概要

本社所在地	〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
代表者	取締役 兼 代表執行役社長 グループCEO 岡田 元也
創業	1758年(宝暦8年)
設立	1926年(大正15年)9月
従業員数	518,997名
決算日	2月末日
定時株主総会	5月末日までに開催
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
会計監査法人	有限責任監査法人トーマツ
株主名簿管理人	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主数	709,325名
発行済株式総数	871,924,572株
URL	https://www.aeon.info/

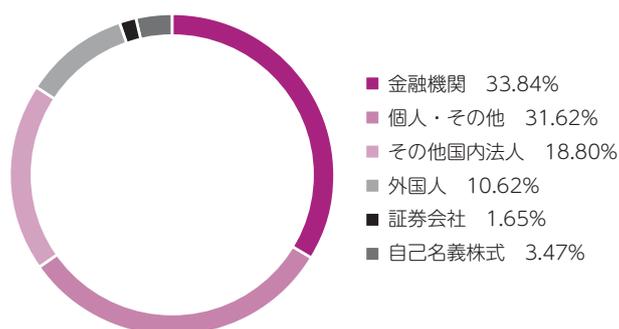
大株主 (2017年2月末日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱商事株式会社	40,422	4.80
株式会社みずほ銀行	33,292	3.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	30,317	3.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	25,664	3.05
公益財団法人イオン環境財団	21,482	2.55
公益財団法人岡田文化財団	21,040	2.50
農林中央金庫	18,133	2.15
イオン社員持株会	13,630	1.62
イオン共栄会(野村證券口)	12,073	1.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	10,135	1.20

(注1) 所有株式数の割合は自己株式(30,272,244株)を控除して計算しています。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、証券投資信託等の信託を受けている株式です。

所有者別株主分布



株価・出来高推移

